

大学番号 75

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
佛淵 孝夫 (平成25年10月1日～平成27年9月30日)
宮崎 耕治 (平成27年10月1日～平成31年9月30日)
理事数 4人 (非常勤1人を含む。)
監事数 2人 (非常勤1人を含む。)

④ 学部等の構成

- ・ 学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

- ・ 学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,120 (10)
経済学部	1,170 (20)
医学部	891 (1)
理工学部	2,262 (29)
農学部	649 (1)
計	6,092 (61)

- ・ 大学院学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	87 (13)
経済学研究科 (修士課程)	18 (8)
医学系研究科 (修士課程)	51 (0)
医学系研究科 (博士課程)	146 (4)
工学系研究科 (博士前期課程)	408 (15)
工学系研究科 (博士後期課程)	77 (38)
農学研究科 (修士課程)	85 (5)
計	872 (83)

- ・ 教員数 709人 職員数 1,330人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェSSIONALを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,100 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

平成 26 年 3 月には、全学教育機構が教養教育運営機構の業務を承継することにより、教養教育運営機構を廃止した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科（平成 27 年度末時点）を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.8%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地

域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構をとおして、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均946人の外来患者、501人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

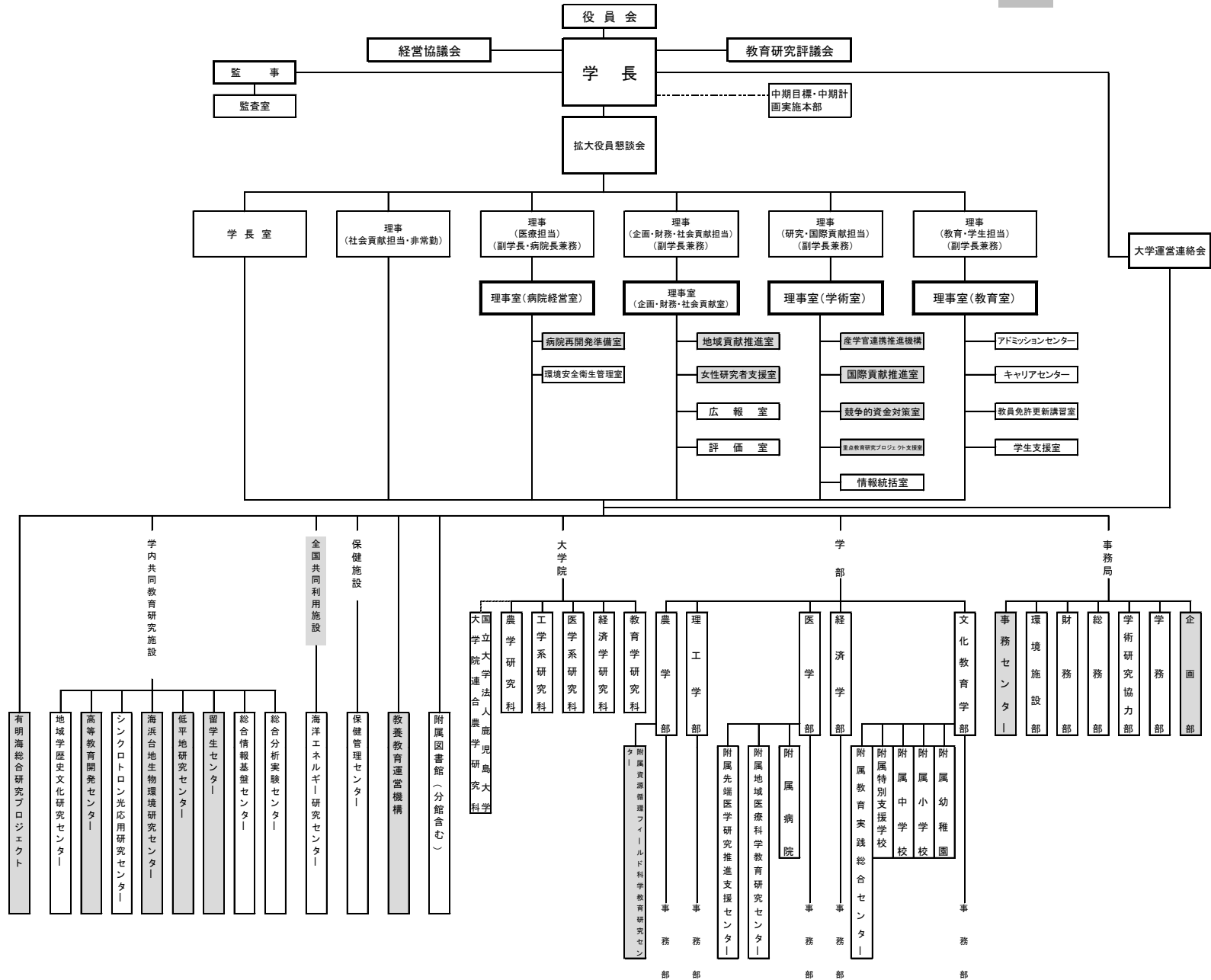
文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.0%に相当する207人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大、中国社会科学世界経済政治研究所など162校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

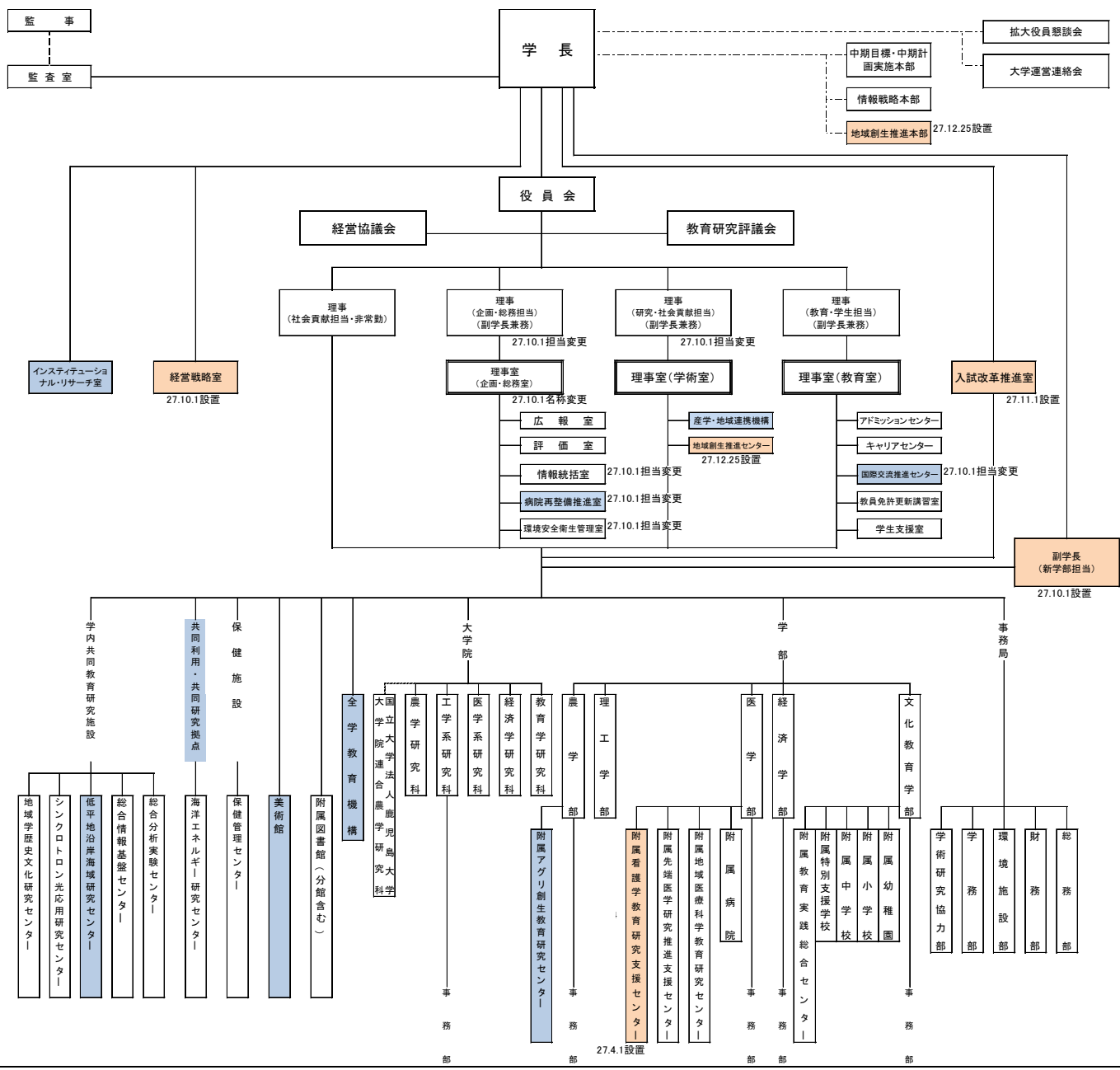
(3) 大学の機構図 (平成 22 年 3 月 31 日)

…平成27年3月31日現在廃止又は再編・統合



(平成 28 年 3 月 31 日)

...平成22年4月1日以降新設
 ...平成27年4月1日以降新設



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

■佐賀大学版IR (Institutional Research) の展開による大学改革

学長直下にIR室を設置し、佐賀大学版IRとして客観的根拠に基づく大学経営を展開した。IRを大学改革のツールとして位置づけ、IRの情報提供機能及び影響機能を活用して、文系学部等の改組、入学者の学力確保、学生の英語力向上、データに基づく評価を踏まえた予算配分による種々の取組の改善、休講率の減少といった教職員の意識改革や教育の質保証の推進、卒業者の進路不明者ゼロの達成・継続による「面倒見の良い大学」の実現に向けての就職率の向上等、数多くの成果を上げた。【2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 1) 佐賀大学版IR (Institutional Research) を活用した大学運営 (P. 25~26) を参照】

■教育改革や地域の未来を見据えた学部等の改組

経済学部は、経済学・経営学・法学の3分野の総合的な学習を可能とする体系的なカリキュラムの確立に向け、平成25年度に2課程を3学科に改組するとともに、IRを活用した分析により入学定員の改定を行った。

また、文化教育学部を見直し、平成28年4月から教員養成機能に特化した「教育学部」及び美術・工芸課程の伝統と実績を核として、佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置することとした。また、教育学研究科を改組し、「学校教育学研究科(教職大学院)」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を平成28年4月から設置することとした。【2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 5) 教育研究組織の見直しの取組 (P. 28~29) を参照】

■国立総合大学として初の美術館設置

佐賀大学美術館では、本学の強みである美術・工芸課程の作品展示だけでなく、本学の所有する貴重な資料の展示、学術と芸術を結び付ける総合大学ならではの企画展、地域の児童生徒の作品や伝統工芸の展示などの特色ある取組を実施してきた。その結果、大学附属の美術館・博物館としては異例となる3年間での来館者10万人を達成した。このように、佐賀大学美術館は、

本学の教育研究成果の広報の場としてだけでなく、地域との連携を具体化する場として重要な役割を果たしている。【2. 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 【佐賀大学美術館の取組】(P. 32~33) を参照】

基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

■新しい教養教育システムの構築

教養教育を大学教育の根幹と位置付けた「佐賀大学中長期ビジョン」(平成20年1月策定)に基づき、新たな教養教育システムを構築するために全学教育機構を設置し、専任教員を中核とした部会が教育に責任をもつ体制を整備した。新しい教養教育システムの特徴であるインターフェース科目では、一つの社会的問題を多様な学問領域から追究し、アクティブ・ラーニングの手法を駆使した授業を行い、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという成果を得た。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施 (P. 9~10) を参照】

■学士力の保証(教育の質の保証)に向けた不断の検証と改善

学士課程において修得することが望まれる知識・技能・能力等を「佐賀大学学士力」として定義し、各学部は、これを踏まえて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定めた。なお、学士力や方針は、必要に応じて見直し、改定した。また、学士力を保証するために、各学部等は毎年、組織的にシラバスの点検を行い、全ての授業科目について適切なシラバスの作成およびその充実を図り、各科目と学士力との対応付けを明示するとともに、自主的学習を促す指示や課題等を示した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 4) 教育の質保証体制整備に関する取組 (P. 11) を参照】

■TOEICの導入による学生の英語力向上

「全学統一英語能力テスト(TOEIC)」の結果に基づいた習熟度別クラス編成を実施し、習熟度の高いクラスには外国人教員が担当して、習熟度の低いクラスには授業外学習のためのeラーニング教材「e-TOEIC」での学習を義務付け、英語能力の向上を図った。その結果、1年次の学生が2年次において、TOEICの成績が上昇するという成果を得た。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施 (P. 9~10) を参照】

■新たな高大連携活動と入試改革の取組

佐賀県教育委員会と連携して、平成 26 年度から教師という職業や教育分野に興味がある県内の高校生を対象に、継続・育成型の高大連携カリキュラムとして「教師へのとびら」を実施し、受講生のうち、38 人（高校 3 年生）に対し修了証を授与した。なお、受講生のうち、33 人が本学を志願（推薦入試、前期日程、後期日程延べ数）し、7 人が入学した。

ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版 C B T (Computer Based Testing) を全国の大学に先駆けて開発し、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して、導入に向けた課題点や改善点を洗い出し報告書にとりまとめた。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 6) 広報活動と高大連携活動の改善, 入試方法の改善 (P. 12～13) を参照】

■ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター（担任）による学習支援を全学的に導入して、学習支援機能を強化した。また、平成 27 年 5 月 1 日までに着任した全教員が平成 27 年度末までに簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育改善につなげた。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組 (P. 10～11) を参照】

基本的目標 3 「明日の社会」を創造する研究

■特色ある研究

多面的支援により、以下の各研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。これらは、高いレベルの受賞、あるいは被引用ベンチマークにおける極めて高い位置を得た。

・芸術一般/民事法学/経営学/経営・経済農学/消化器内科学/呼吸器内科学/小児科学/皮膚科学/ナノ構造化学/数学基礎・応用数学/電子・電気材料工学/遺伝育種科学/応用微生物学/食品科学/エネルギー学

【1. 教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究活動の推進 1) 特色ある研究 (P. 13～14) を参照】

■海洋エネルギー研究拠点としての総合的国際的な展開と貢献

海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーに関する総合的・国際的

研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等の導入による「潮流・海流発電」研究の推進や、海水淡水化に関する研究を中心に行う沖縄県「久米島サテライト」の設置など研究の多様化を図った。

また、「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献するとともに、産業界と連携して「海洋温度差発電に関する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発」、「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」等の大型プロジェクトを実施するなど、イノベーション創出に貢献した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究活動の推進 【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】(P.16～18) を参照】

■「プロジェクト研究所」による多彩な研究の活性化

複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」として、平成 27 年度末までに、地域・社会、社会・文化、科学、医療の分野からなる計 28 の研究所を設置した。地域社会が抱える課題や社会の発展に寄与する研究テーマに取り組み、共同研究や受託事業の受け皿としても機能し、効果を発揮した。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究活動の推進 3) 研究支援体制の整備 (P. 14～15) を参照】

基本的目標 4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

■COC事業, COC+（プラス）事業を通じた地域の期待へ応える取組

平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」（COC事業）において、地域を志向した 7 つのプロジェクトを全学的に実施した。地域課題解決型・地域志向型のアクティブ・ラーニングを通して、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域志向教育研究経費事業により地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、地域を志向する教員層を拡充した。本事業による取組は、低アルコール日本酒の醸造、希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全等が新聞等で取り上げられるなど地域の高い関心を得た。これらの成果は、新たに平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）の採択に結びついた。【1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 社会連携・社会貢献 1) 地（知）の拠点整備事業（文部科学省）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」

の事業推進（P. 18～19）を参照】

■産学・地域連携機構による地域とのマッチング強化

大学のシーズと地域のニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置した。シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの効果的なマッチングなどの機能を強化した。その効果として、共同研究の受入れが増加したほか、企業からの技術相談件数が平成23年度の51件から平成24年度には149件に大幅に増加した。平成27年度は、83件となった。【1. 教育研究等の質の向上の状況（3）社会連携・社会貢献 2）産学・地域連携機構における地域連携機能強化に向けた取組（P. 19）を参照】

■佐賀県内における産学官包括連携協定（6者協定）事業の推進

佐賀県や本学を含む6者が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業に取り組んだ。リーディング事業として「認知症サポーター養成事業」を平成23年度から継続して実施し、各都道府県に占めるサポーターの割合が、平成22年度の佐賀県は全国22位だったものが、平成24年度以降最高6位に躍進した。「自動車産業人材育成事業」では平成21～26年度までに、企業の技術者等135人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献した。また、「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」において「佐賀コンテンツデザインコンテスト」を継続して開催し、地域のデジタルコンテンツのレベルアップに貢献した。【1. 教育研究等の質の向上の状況（3）社会連携・社会貢献 3）「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進（P. 19～20）を参照】

■多方面からの留学促進によるグローバル人材育成

平成24年度から短期海外研修プログラム、学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業、校友会・後援会等による派遣支援、協定校プログラム（サマープログラム）等の派遣事業を実施し、平成22年度に34人であった派遣学生数が平成27年度は270人に大幅に増加した。【1. 教育研究等の質の向上の状況（4）国際化への取組 1）交流協定校との連携プログラムの構築、国際交流の推進（P. 20～21）を参照】

■附属病院における地域医療課題への取組

佐賀県との寄附講座等の連携により、地域医療の課題に取り組み、肝疾患

対策、総合内科医の育成、がん診療連携拠点病院としての取組等、県全体の地域医療の向上に貢献した。【1. 教育研究等の質の向上の状況（5）附属病院 3）質の高い医療の提供のために必要な取組（P. 23～24）を参照】

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育改善の取組

■1）「全学教育機構」における新しい教養教育の実施

【平成22～26事業年度】

教養教育を大学教育の根幹と位置づけた新たな教養教育システムを構築するために、平成23年4月に旧来の教養教育実施体制に代わる新組織として全学教育機構を設置した。全学教育機構には機構の専任教員及び併任教員を配置し、教育組織として15の部会を置き、教養教育の実施責任組織として発足した。各部会は機構長（教育・学生担当副学長）の強力なガバナンスの下で、高校と大学との接続を図る大学入門科目、高度技術社会の中で求められる語学や健康・スポーツ科学及び情報リテラシーの技能を修得する共通基礎科目、市民社会の一員としての素養を身に着ける基本教養科目、大学と社会との接続を目的としたインターフェース科目からなる体系的な教養教育カリキュラムを策定し、授業担当として相応しい協力教員を選定し、平成25年度から授業を開講した。

新しい教養教育システムの特徴として、一つの社会的問題を多様な学問領域から追究する4つの授業科目で構成するインターフェース・プログラムを設定し、アクティブ・ラーニングの手法を導入した授業を行い、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという成果を得た。

英語教育を強化する目的で「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」を導入して、1年次の英語能力テストの結果を基に習熟度別クラスを編成し、習熟度の低い初級クラスではe-TOEICによる自学自習を義務化した。また、ネイティブスピーカーを中心に英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラム（ISAC）を開設し、カリキュラムの中にプレ留学体験科目を組み込んだ。これらの結果、平成25年度入学者の2年次での英語能力試験では、1年次での成績に比べて平成26年度は大学全体で平均点が14.0点上昇し、特に留学支援英語教育カリキュラム履修学生では平均で81.0点、留学体験科目を履修した学生では116.1点上昇し、また習熟度の低いクラスの2年次のTOEICの成績は、1年次に比べて61.1点上昇するという成果を得た。

【平成27事業年度】

教育成果の検証において、新たな教養教育の目的を達成するために開講した各教育科目のGPA値が成績評価基準の「学習到達目標をおおむね達成している」水準を示す2.00を概ね確保していることが確認でき、インターフェース科

目の履修に関するアンケート調査では、課題発見・解決能力、共生力・持続的学習力、社会への参画力、倫理観、社会的責任感に関する自己評価が学年進行にともない向上しており、「各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する」という目標達成を示す結果を得た。

「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」と、その結果に基づいた英語教育を継続して実施し、平成26年度入学の2年次生全員が受験した全学統一英語能力テストのスコアと1年次に受験した際のスコアとを比較して取組の検証を行い、全体で平均点が22.4点上昇するとともに、習熟度別に編成した初級クラスのTOEIC成績も63.9点上昇したことを確認した。TOEIC成績が、平成26年度入学生についても上昇したことから英語運用能力の向上を図る取組の成果が現れていると判断できた。留学への意欲と英語運用能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムにおいても、前年度に大きな成果を出した「Immersion Program in America」（留学体験プログラム）を引き続いて実施した。留学支援英語教育カリキュラム履修者についても取組の検証を行い、TOEICの成績は31.5点上昇し、また留学体験プログラム経験者のTOEIC成績も70.6点上昇したことを確認するとともに、留学支援英語教育カリキュラム履修生の中から、4人の学生が実際に長期留学を行っていることから、グローバル人材の養成に向けて英語運用能力の向上を目指した全学教育システムの取組は、成果が十分に上がっている。

■ 2) 特色ある教育プログラムの推進

【平成22～26 事業年度】

プロフェッショナルとしての学識を豊かにする目的で専門性を他分野にまで広げる分野横断的教育プログラムを、「全学共通の教育プログラム」として開講し、「デジタル表現技術者養成プログラム」に加えて、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」を新たに開設し提供した。プログラム履修者の活躍は目覚しく、とりわけ「デジタル表現技術者養成プログラム」については毎年度「佐賀コンテンツデザインコンテスト」など様々なコンテストで最優秀賞など多くの賞を受賞しており、プログラムの成果が示されている。

加えて、インターフェース・プログラムも他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムとして機能している。平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」として採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」で取り組む多くの教育プロジェクトにおいて、イ

ンターフェース科目の一部を各学部の専門教育科目と組み合わせて、地域創生のために専門性を広げる新たな教育プログラムを開設している。

【平成27 事業年度】

前年度に引き続き「デジタル表現技術者養成プログラム」、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」を開講した。「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域志向の学部の専門科目とインターフェース科目とを組み合わせた教育プログラムを実施した。

■ 3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

【平成22～26 事業年度】

平成23年度入学生から「ポートフォリオ学習支援統合システム」の運用を開始して、年次進行により平成26年度に全学年がラーニング・ポートフォリオ（LP）を作成するに至った。すべての学生にはチューター（担任）が割り当てられ、チューター（担任）の指導・助言の下、学生は学期ごとに目標設定と自己評価を行った。平成26年度には、学生が学士力に基づいた学習成果の達成度を確認して当該学期の振り返りと次学期の目標をより具体的に設定できるよう学士力達成度の可視化機能を追加して、学習支援機能を強化した。毎年LPの入力支援のための講習会を主に1年次生を対象として開催し、学期ごとにLPの活用状況を検証して、LPの活用拡大を図るなどの取組を行った結果、平成24年度入学者の入力率が平成27年度（4年次）には向上した。

LPを活用したチューター（担任）制度の充実のために、「チューター（担任）制度ガイドブック（第2版）」を改訂し、チューターマニュアルや利用方法のウェブサイトによる周知や新任教員研修会におけるLPの意義等についての説明の実施など、チュートリアルを高める取組を進め、教員コメントの質を向上させるために教員用LPマニュアルを改訂するなどの取組により、教員コメント率も高くなってきた。

また、平成25年度にはLPを大学院教育に拡張し、平成26年度大学院入学生から半期ごとにポートフォリオ学習支援統合システム上で研究指導実施報告を行っている。

ティーチング・ポートフォリオ（TP）を教員の教育改善を支援する中核と位置づけ、ティーチング・ポートフォリオ・ネット（TPN）に準拠した標準版TPの導入と並行して、佐賀大学独自のTPとして簡易版TPを開発し、全学的導入へ向けたTP実施要項、実施要領及び実施計画を策定して簡易版TPワークショップを29回開催することにより、平成26年度末までに、簡易版T

Pの作成者は392人（全専任教員の約70%）、標準版TP作成率は全専任教員の約9%となった。

【平成27事業年度】

高等教育開発室において、LPの記述内容などの検証を行い、記述内容と学修状況との関連などについて取りまとめた。LPを活用する学生ほど成績が良い傾向にあるという結果が得られたが、学年が進むにつれ、LPの活用率が低下するという課題も浮き彫りとなった。この点については、各部署で入力率を上げる取組が行われ、農学部では教員コメント入力率90%、学生入力率75%を達成した。また、これまでの運用状況を踏まえ、次年度からの履修指導を強化するため、履修モデルの組み込み、履修状況の可視化、TOEIC成績表示などの機能を追加した。運用面では、これまでシステム改修の内容やその活用方法がチューター（担任）に十分に周知されていなかったため、今回の機能を活用できるようにチューター用のマニュアルを改訂し、学生委員会を通じて周知を図るなど運用を改善することとした。なお、卒業予定者を対象としたアンケートにおいて『あなたは、4年間にわたる「ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター制度」によるチューター指導に、満足しましたか。』に対して60%の学生が満足している。

引き続き、全学的にTP作成による教育の質の改善に取り組み、平成27年5月1日までに着任した全教員が平成27年度末までに簡易版TPを作成した。また、標準版TPは13人（通算70人）の教員が作成した。

平成27年度TPワークショップアンケートによれば「他の先生がどのような教育理念でどのような教育手法をとられているのかを知ることが出来ました。」「自分の教育方針について整理することができ良かった点と、他学部の方の教育方針について触れる機会があり、参考になりました。」など、教員の教育改善につながっている。授業アンケート結果によれば、多くの学生がTPに基づく説明を高評価しており、TPが教育改善に活用されている。

■ 4) 教育の質保証体制整備に関する取組

【平成22～26事業年度】

平成22年2月に、学士課程において修得することが望まれる知識・技能・能力等を「佐賀大学学士力」として体系的に定義し、各学士課程は、これを踏まえて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定めたうえで、平成25年度より新たな教養教育システムの開始に伴い、これらの方針を新たな教養教育を重点的に位置づけた内容に改定した。

教育課程の体系的・順次性の強化に向けて、平成28年度から全学部においてコースナンバリング制度を導入することを決定し、教養教育科目では、平成27

年度から導入することとした。

単位制度の実質化を進めるため、履修登録の上限設定（CAP制度）を行い、十分な学習時間を確保するとともに、GPAが一定基準を超える成績優秀者に対しては、CAP制度の制限を緩和し、広く学習する機会を担保している。また、学士力を保証するために、平成26年度より全授業科目の成績評価（GPA）分布に基づき、各部署において組織的に成績評価の適切性を検証している。さらに、「GPAを活用した学習指導」を定め、GPAを学習指導に利用している。

また、「シラバスの点検及び改善に関する要項」を定め、学部等は、授業科目ごとに授業以外の学習や適正な成績評価の方法と基準などを組織的に検証するためのシラバスチェックシートを基に、シラバスの記載内容を組織的に検証し、記載内容の不備等の改善を図った。

【平成27事業年度】

各学部は、平成28年度からの言語と文化に関する基本教養科目及び歴史・文化探究を行うインターフェース科目の開設を中心とするカリキュラム改善計画及びそれに伴う「佐賀大学学士力」の改正についての協議を進め、これに伴って必要となる各学部・学科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の改正を行った。さらに、平成28年度から全学的にコースナンバリング制度を導入するために、「佐賀大学コースナンバリング制度実施要項」を策定し、これに基づき各学部等は全科目についてコースナンバリングを実施し、カリキュラムの体系的について検証した。また、学習成果の総合的判断の仕組みとして、3年次生を対象として社会人基礎力測定プログラムの1つであるPROG試験を実施し、佐賀大学学士力とPROG要素を対応づけて、佐賀大学学士力の達成状況を可視化し、受験した学生には試験結果に基づく説明会を開催した。

また、学部等は、引き続き、シラバスの組織的 point check および成績分布に基づき組織的に成績評価の適切性の検証を実施した。

■ 5) 学生支援の強化・充実

【平成22～26事業年度】

ICTを活用した学習環境を整備するため、平成23年度に「ICT活用教育整備計画」を策定し、各学部及び全学教育機構はICTを活用した教育環境整備を行った。また、平成25年度には、出席状況を把握し適切な指導を行うための「IC学生証を利用した出席管理システム」及び「講義自動収録配信システム」を備えた「全学共有自学自習システム」を導入し、平成26年度から運用を開始して、出席管理システムにより学習に悩みをかかえる学生を早期発見してケアする学習支援や、録画した授業を利用して復習、反転授業用の教材作成を行うなどのICTを活用した学生の主体的学習を支援するための環境整備を進

めた。

生活支援として、授業料免除適格者全員を半額免除とし、困窮度の高い学生には予算の範囲内で全額免除を行い、全額免除該当者数に対して予算が不足した場合、本学独自の予算を措置する特別枠制度を設けて支援した。また、愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的に「かささぎ奨学金」を創設して成績優秀な学生に給付しており、卒業生のアンケートで勉学意欲や努力の向上の効果があつたことが示されている。留学生に対しては、佐賀大学基金や奨学金などによる支援とともに、他の奨学金制度の申請を支援した。

就職支援では、佐賀大学キャリアガイダンス実施方針に基づき正課内外のキャリアガイダンスの充実に取り組んだ。また、学科・課程の就職支援状況について学長ヒアリングを実施し、「面倒見の良い大学」として継続した就職支援を各学科・課程で取り組むように促した。その結果、進路不明者はゼロとなり、全学部学生の就職率B（就職者数／（卒業生数－（進学者数＋社会人の数）））は向上した。

メンタルヘルス対策として、保健管理センターによる新入生、卒業予定者等に対して実施するメンタルスクリーニング、チューター（担任）によるラーニング・ポートフォリオを活用した面談や、出席管理システムによる出席状況が悪い学生の抽出等、悩みや困難を抱える学生を早期発見する取組を強化し、対象学生に対して、保健管理センターでの専門的かつ継続的な支援やキャンパスソーシャルワーカーによる「アウトリーチ型支援」等を行った。また、学生支援室「集中支援部門」を設置し、身体に障害のある学生や修学に悩みや困難を抱える学生に対する集中的及び専門的な支援を強化した。

さらに、障害者差別解消法の施行を控え、障害のある学生への修学支援についてのFD・SDを実施して教職員の意識啓発を行っている。

【平成 27 事業年度】

ICカードによる出席管理システムを利用して修学に悩みを抱える学生を早期に発見する取組として、平成 27 年 4 月から、必修科目の欠席状況に基づいて抽出したデータのチューター（担任）への提供を開始した。また、一部の授業科目について自動収録システムを利用して反転授業資料の作成支援を行った。加えて、「全学共有自学自習システム」の運用についての検証を行い、出席管理システムの利用状況については、平成 26 年度後学期に比べて、利用する授業科目数及び出席記録数が増加しており、また講義収録システムについては視聴科目数、視聴数が増加し、システムの利用頻度が向上しているという検証結果を得た。

附属図書館は、自学自習環境及び利用状況についてのアンケート調査を行い、学生の高い満足度を検証するとともに、単座席の増設などの改善を行い、さら

にアクティブ・ラーニング教育手法の導入を支援するために、ラーニング・コミュニティを拡充した。

引き続き各学部はキャリアガイダンスの取組を実施し、就職支援状況に関する学長ヒアリングを継続実施するとともに、キャリアセンター専任教員が各学部教授会で「キャリアセンターの就職活動支援状況と学生への進路指導」のテーマで講演を行うなど、各学科・課程における就職支援の取組の強化を図った。これらの取組等により、平成 27 年度卒業・修了者の就職率は、学部が 97.4%（前年度より 0.2%増）、大学院が 99.6%（前年度より 1.8%増）、全体で 97.9%（前年度より 0.6%増）となった。

■ 6) 広報活動と高大連携活動の改善、入試方法の改善

【平成 22～26 事業年度】

広報活動において、スマートフォン機能を活用した大学案内（冊子）の作成や、「入学者受け入れの方針」の周知を図るために、本学の情報やトピックに同方針の要素を織り交ぜるなどの工夫を行い、広範な広報活動を展開した。その効果として、大学案内（冊子）の新機能に対するマスコミ報道による関心の高まりや、オープンキャンパス参加者の飛躍的増加、大学訪問者の増加、高校教員向け説明会の反響などの顕著な成果があつた。

また、「入学者受け入れの方針」については、全学的に統一した様式の下で、学科・課程及び大学院研究科の専攻の「求める学生像」の記述に「教育課程の編成・実施方針に沿った教育課程で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み」を挙げ、入学後の具体的な学習内容の例と、それを学修するために必要な能力や準備学習等を具体的に明示し、さらに各入試方法の位置づけ及び意図を明確にするために、「入学者選抜の基本方針」として選抜の目的、募集対象者、評価方法を定め、「入学後に学ぶために必要な能力や適性等」についての評価方法を、入試方法区分と対応させて一覧表で明示したものを作成した。これにより、入学志望者に分かりやすく意図を伝えることができる実質的な「入学者受け入れの方針」になり、これは『大学入試研究ジャーナル（23 号）』に掲載され、文部科学省の「現行の大学のアドミッション・ポリシーに関する資料（平成 27 年 3 月）」でアドミッション・ポリシーに盛り込むべきポイントを記載した例（事例 11）として紹介されている。入学者アンケートで「入学者受け入れの方針」を入学者の半数以上が認知しており、本学が求める学生像に沿った「入学者の質」の確保に寄与している。

高大連携活動では、ジョイントセミナー（出前講義）を入学者出身地の割合が多い佐賀県を中心とした近隣県に集中して実施し、総受講者数は 5,000 人を超え、多くの高校生に大学で学べる教育と高度な研究に触れる機会を提供した。

また、高大連携を推進するため、平成 24 年度から佐賀県、福岡県、長崎県の延べ 50 高校を学長が訪問し、学校長等と意見交換を行った。同訪問では、平成 25 年度に本学が開発した入学者追跡調査システムを利用し、当該高校出身入学者の大学での成績や進路状況（就職、進学等）、学生表彰などに関する情報を高校へフィードバックするとともに、「入学者受入れの方針」や高大連携活動の在り方等に関する学校長や進路指導教諭との意見交換を通して相互理解を深めた。

さらに、佐賀県教育委員会と連携して、平成 26 年度から教師という職業や教育分野に興味がある県内の高校生を対象に、継続・育成型の高大連携カリキュラムとして「教師へのとびら」を実施し、文化教育学部が導入した推薦入試（佐賀県枠）への接続を意識した新たな高大連携を開始した。

入試方法の改善に向けた取組として、平成 25 年度に入学者追跡調査システムを開発し、GPA や修得単位数、入試方法別にみる入学者の学修状況を容易に把握できる環境を整えた。また、IR (Institutional Research) 室の情報等（教育産業等が公表するオープンデータ、学生の受賞実績や顕著な取組等）も活用して学業成績以外の要素についても分析対象とすることで、「入学者受入れの方針」に沿った学生の受入状況の検証・分析を行っている。入学者選抜方法等専門委員会や学部の入学試験委員会等は、これらの検証・分析結果等を踏まえて改善に向けた検討を行い、文化教育学部・推薦入試（佐賀県枠）の導入、医学部・総合問題から学力検査へ変更、理工学部・個別学力検査での英語実施・後期日程での個別試験の実施、大学院・秋季入学の導入等の入試方法等の改善を行った。

【平成 27 事業年度】

教員志望者向け高大連携プログラム「教師へのとびら」を継続実施し、公募で申込みのあった 182 人の高校生を本学に集めて、計 3 回プログラムを開催した。受講した生徒のうち、修了者 38 人（高校 3 年生）に対し修了証を授与した。なお、受講した生徒のうち、33 人が本学を志願（推薦入試、前期日程、後期日程延数）し 7 人が入学した。

また、佐賀県教育委員会が主催する科学的思考力育成プログラムに協力支援するため、新たな高大連携プログラム「科学へのとびら」の試行版として、「触媒による精密化学合成」、「コンピュータの中に小さな人工頭脳を作ろう！」、「遺伝子組換え生物の作成」の 3 講座を学内で開催し、41 人の高校生が参加した。

第 3 期中期目標・中期計画期間における新しい入学者選抜の考え方に対応する検討を進め、①「佐賀大学版 CBT (Computer Based Testing)」の開発、②特色加点制度、③高大連携の 3 つを柱とする改革案をとりまとめ、文部科学省に対し平成 28 年度機能強化経費の概算要求を行い約 2,360 万円の示達があった。これを受けて、学長の下に、新しい入学者選抜の在り方について検討を行

う入試改革推進室を平成 27 年 11 月 1 日付けで設置するとともに、「佐賀大学と佐賀県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」を見直し、入試改革、高大接続改革体制を再構築した。また、入試改革推進室は、多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版 CBT」を全国の大学に先駆けて開発し、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して、導入に向けた課題点や改善点を洗い出し報告書にとりまとめた。

（２）研究活動の推進

■ 1）特色ある研究

【平成 22～26 事業年度】

多面的支援により、以下の各研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。これらは、高いレベルの受賞、あるいは被引用ベンチマークにおける非常に高い位置を得た。

- ・芸術一般：『桜と光の中』古典技法を用いた絵画制作、『束（たば）』彫刻における量感表現、『卯月の頃Ⅱ』防染技法と染色意匠の関係、『落陽』装飾によらない漆塗りのみ（髹漆）による造形表現
- ・民事法学：「面会交流」に関する比較研究
- ・経営学：企業グループの再編に関する実証研究
- ・経営・経済農学：条件不利地域農業に関する日韓の比較研究
- ・消化器内科学：抗血栓薬使用時の消化器内視鏡ガイドラインの作成、低用量アスピリンによって発症する胃・十二指腸潰瘍に対するプロトンポンプ阻害薬の再発抑制効果、オリーブオイルの摂取はラットの DSS 腸炎における炎症を軽減する
- ・呼吸器内科学：間質性肺炎の診断マーカーの開発
- ・膠原病・アレルギー内科学：TSLP シグナル解析を通じた樹状細胞の機能的可塑性を維持する機構の解明
- ・小児科学：ニーマンピック病 C 型の治療法開発
- ・皮膚科学：アトピー性皮膚炎の発症機序の解明
- ・ナノ構造化学：コア・シェル・コロナ型高分子ミセルを鋳型とする無機中空ナノ粒子の合成
- ・数学基礎・応用数学：区間演算とウェーブレット変換に基づく電子透かし法とその改ざん検知法への応用
- ・電子・電気材料工学：次世代の超高効率・低コスト太陽電池の研究開発
- ・遺伝育種科学：ダイズの有用遺伝子の同定と新規突然変異アレルの開発に関する研究

- ・応用微生物学：アルコール発酵における酵母ミトコンドリアの役割の解析
 - ・エネルギー学：海洋温度差発電の高性能化と実証
- 以上、「研究業績説明書」から抜粋。

【平成 27 事業年度】

引き続き、以下の各研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。

- ・消化器内科学：非アルコール性脂肪性肝疾患の病態形成における内臓脂肪、骨格筋の多臓器連関
 - ・食品科学：脂質構造異性体の栄養生理機能に関する研究
- 以上、「研究業績説明書」から抜粋。

■ 2) 研究支援策の強化

【平成 22～26 事業年度】

①将来性のある基礎的・基盤的研究などの研究活動を活性化するため、学長経費による学内研究プロジェクト及び研究シーズの研究支援枠を設定し、学内研究プロジェクト新規 12 件、研究シーズ新規 22 件を選定し、研究費を支援した。また、学内研究プロジェクトにおいては、ポスドク・特別研究員雇用枠を平成 22～26 年度において 27 人確保し、若手研究者の雇用の拡大にもつなげた。これらの支援策については、平成 25 年度に施策の実効性について検証し、改善を行った。また、教員相互のネットワークを構築して有機的な研究活動を活性化する目的で平成 24 年度に創設したバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」に対しても、平成 26 年度以降の評価反映特別経費において予算配分することとし、平成 26 年度に 7 つのプロジェクト研究所に、計 4,500 千円を配分し、活性化を図った。

②研究活動を活性化する取組として、科研費の「A 評価」を受けた研究者に対する奨励研究費を設定し、平成 22～26 年度において、計 117 人に対して研究費を支援し、次年度における科研費への申請・採択を支援した。また、平成 26 年度からは、より大型の科研費研究種目への申請・採択を促す取組として、チャレンジ支援プログラムを設定し、計 3 人に対して、研究費の支援を行った。これらの取組により、科研費の新規採択件数及び新規採択率は、平成 22 年度 64 件 14.4%から平成 26 年度 77 件 18.9%に増加した。

③将来性のある基礎的・基盤的研究を育成・支援するため、各部局においても医学部研究者育成支援事業及び医学部研究者育成大型プロジェクト、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」による事業、連合農学研究科教育研究支援事業などを実施し、若手研究者の育成・支援を行った。これらの取組により、科研費の採択、学会発表、学会論文賞受賞等につながった。

【平成 27 事業年度】

①基礎的・基盤的研究の支援として、将来性のある研究シーズについて、前年度からの継続分 8 件に対して 10,550 千円の研究費を支援した。研究シーズへの支援は、平成 27 年度科研費・基盤研究 B や戦略的イノベーション創造プログラム（次世代農林水産業創造技術）などの獲得につながった。学内研究プロジェクトについては、前年度からの継続分 5 件に対して 22,500 千円の研究費を支援した。学内研究プロジェクトへの支援は、平成 27 年度科研費・挑戦的萌芽研究や平成 27 年度内藤記念科学研究助成などの獲得につながった。

②科研費への支援を通して研究活動を活性化する取組を継続実施し、科研費の申請で「A 評価」を受けた研究者（23 人）、チャレンジ支援プログラム（3 人）に対して研究費を支援した。

③将来性のある基礎的・基盤的研究を育成・支援するため、各部局においても医学部研究者育成支援事業及び医学部研究者育成大型プロジェクト、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」による事業などを継続して実施し、若手研究者の育成・支援を行った。

■ 3) 研究支援体制の整備

【平成 22～26 事業年度】

①本学の研究全般を把握し、より戦略的・組織的に研究活動を推進するシステムとして、研究担当理事、部局長及び各部局委員等で構成する総合研究戦略会議において、プロジェクト研究等の選定・評価、研究推進施策の検討などを行った。また、総合研究戦略会議の下に、外部アドバイザー 3 人からなるアドバイザー・ボードを設置し、研究戦略の検証や新たな研究戦略の検討等を行い、平成 23 年度に外部アドバイザーから出された提案は「佐賀大学プロジェクト研究所」の設置に結びついた。

平成 26 年度には、「学内研究プロジェクト」経費及び「研究シーズ」経費について、費用対効果検証の観点から見直しを行うとともに、戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化し、外部資金獲得対策推進強化のための効率的・機動的な体制強化を図った。

②本学の特色を活かし、様々な学問領域からの多面的なアプローチを通じての先端的研究の育成、教員相互の有機的なネットワークの構築による組織的な研究活動の活性化及び若手研究者の育成を目的として、複数の教員のほかに国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」を平成 24 年度に創設し、地域・社会、社会・文化、科学、医療の分野からなる計 24 の研究所を設置した。プロジェクト研究所は、地域社会が抱える課題や社会の発展に寄与する研究テーマに取り組み、共同研究や受託事業の受け皿としても機能し、効果を発揮している。

③本学の若手研究者育成にむけて、次のような多様なシステムを整備し、研究の活性化を図った。

- ・大学院博士課程在学者を研究補助者として研究プロジェクト等に参画させ、若手研究者の養成・確保を促進するリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用し、毎年度70人程度を雇用した。
- ・博士課程を有する研究科において、外部資金を用いて特定の研究プロジェクト等における研究に専従する「研究助教等」制度を創設し、医学系研究科において延べ5人を雇用した。
- ・研究のスタートアップ支援としての若手研究者の育成を念頭に置いた研究支援策「研究シーズ」を設定し、研究費の支援を行うとともに、「研究シーズ」の上位の研究支援策と位置づける「学内研究プロジェクト」を設定し、これにはポストドク・特別研究員雇用経費を措置し、若手研究者の育成・確保を支援した。
- ・各部局においても研究者育成支援事業を実施し、若手研究者の育成・支援を行った。

④本学の「男女共同参画宣言・基本方針」に基づき、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を中心に、次のような女性研究者が働きやすい研究環境整備ならびに支援事業を展開した。

- ・女性研究者が働きやすい環境を醸成するための取組として、キャリア・セミナーや介護予防・介護講座など、多彩な講演会、セミナー、ワークショップ、シンポジウムを毎年度開催し、意識啓発を推進した。
- ・出産・育児・介護・看病に直面する佐賀大学の研究者に対し研究活動との両立を支援するための研究補助員制度を設け、延べ93人の研究活動を支援した。
- ・病児・病後児保育室の運営や、子が3歳に達するまでの育児休業制度の創設を行い、就労環境支援の取組を進めた。

これらの取組の結果、平成24年4月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てにやさしい企業」として認定されるなど、女性研究者が働きやすい研究環境の整備が進んでいる状況が確認された。

【平成27事業年度】

①総合研究戦略会議において、研究推進における本学の現状、これまでの施策の検証、問題点の抽出を行い、第3期中期目標期間において本学が重点的に取り組むべき事項を「研究推進戦略」として取りまとめ、平成28年2月24日付で策定した。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）について、他大学の配置状況、就業形態、雇用財源等の調査を行い、それを踏まえて就業規則の整備、予算の確保、公募を行い、1人を平成28年度当初に雇用すること

として採用を内定した。

②バーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」のうち、設置期間3年の期限を迎える11のプロジェクト研究所について、研究計画の進捗状況及び研究成果等について検証するとともに、更新の希望のあった8つの研究所について設置期間を更新した。また、平成27年度新たに7研究所を採択し、継続して設置している21研究所と合わせて計28研究所（構成：地域・社会13、社会・文化4、科学6、医療5）を設置し、人材育成、ICT、先進医療、ものづくりなどをテーマにしたイノベーションにつながる研究を推進した。また、評価反映特別経費（学長経費）において、研究活動とその成果が顕著であった8つのプロジェクト研究所に計4,500千円の研究費を配分し、研究活動を支援した。

③総合研究戦略会議において、若手研究者を育成・確保する仕組みとして、本学の次世代を担う若手研究者を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラム（仮称）の導入を軸とした「若手研究者育成システム」の構築に向けた検討結果を踏まえ、全学的なテニユアトラック制度について検討し、「テニユアトラック制に関する規程」を制定した。これを受けて、工学系研究科においてテニユアトラック制度導入の準備を進めた。

④引き続き、出産・育児・介護・看病に直面する研究者に対する支援策としての研究補助員制度など、女性研究者が働きやすい研究環境整備に努めた。その結果、研究補助員制度により支援を受けた女性研究者3人が平成27年度科研費の若手研究（B）に採択されることとなった。

■ 4）共同利用・共同研究拠点等について

【平成22～26事業年度】

共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター並びに地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定定員により海洋エネルギー研究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置し、研究体制を支援した。また、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を適宜強化し、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター及び低平地沿岸海域研究センターの運営を支援した。

・「地域医療科学」、「佐賀学」、「有明海をめぐる環境問題」、「海洋エネルギーの研究開発」、「シンクロトン光応用研究」などの重点領域における研究成果は、地域・社会へ還元し、地域・社会の発展に貢献している。

・地（知）の拠点整備事業において地域を志向する教員の教育・研究・社会貢

献活動を支援するため、地域志向教育研究経費支援の公募を行い、採択した15計画において、事業を実施した。その成果は、本学が実施するシンポジウム等で報告を行ったほか、新聞等においても報道され、地域の期待に応える成果を上げた。また、外部評価においても、この取組により、教育研究の成果が地域への還元や社会へ貢献している旨の評価が得られた。

【平成27事業年度】

全学運用仮定定員による海洋エネルギー研究センター等の研究者配置を継続実施し、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援15,500千円について、海洋エネルギー研究センターへ2,500千円、低平地沿岸海域研究センターへ11,500千円、シンクロトロン光応用研究センターへ1,500千円配分した。支援額は、平成26年度比4,000千円増額となり、海洋エネルギー研究センターについては、特別経費プロジェクト（学長リーダーシップ枠）として12,060千円の配分を行うなど、支援を強化した。

■ 5) 外国人研究者の受け入れ

○短期雇用制度の活用

【平成22～26事業年度】

研究センター等の3部局のみに限定されていた外国人研究員の受入制度を、全部局で受け入れることができるように「外国人研究員就業規則」を平成23年3月に改正するとともに、研究者の雇用機会を増やすため、雇用定数及び人件費拠出枠の制限を緩和し、雇用の柔軟化を図る目的で「特別研究員に関する規程」を平成24年1月に改正し、短期雇用制度を活用して外国人研究員を受け入れる仕組みの整備を行った。あわせて、本学国際交流会館、NPO法人、民間アパート等の宿舍情報や、在留資格認定証明書交付申請・取得に係る取次申請についての情報等を本学ウェブサイトに掲載し、受入部局との連携を強化するなどの環境を整備した。その結果、平成22年度は12人であった各部局における外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の受入数が平成24年度には18人となった。

【平成27事業年度】

・外国人研究者の受け入れを推進するため、本学の受入制度を記載した「外国人客員研究員受入規程」及び外国人特別研究員、外国人招へい研究者、帰国外国人留学生短期研究制度などの各種研究資金の公募状況情報に関して、国際交流推進センターのウェブサイトに掲載し周知を行った。

・短期雇用制度を活用した取組事例として、1)産学・地域連携機構では、フランスのオルレアン大学より教授を招聘し、農学部との共同研究を実施し、佐賀県内の市民に講演会を実施した。2)工学系研究科では、産学官連携研究員1人

及び技術補佐員3人を外国人研究員として任用するとともに、平成27年度運営費交付金特別経費である「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠「大学院教育のグローバル化推進のための基盤強化」事業により外国人教員1人（1年間）と外国人研究者（共同研究）1人（3か月間）の招聘を行った。3)さらに、低平地沿岸海域研究センターでは、外国人客員教授ポスト及び講師（研究機関研究員）ポストを活用して、外国人研究者を定期的かつ積極的に受け入れた。その結果、平成27年度の外国人研究者受入総数は11人となった。

■ 6) 国際研究交流・研究ネットワーク構築

○研究者海外派遣事業・国際研究集会開催支援事業

【平成22～26事業年度】

国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究ネットワークの構築を推進するため、平成24年度に学長経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」を開始し、平成24～26年度にかけて総計25人の研究者を14か国の研究機関へ派遣した。また、「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」を平成24年度から実施し、参加者は毎年度599～840人（うち外国人は135～300人）となり、研究者間での活発な研究情報交換が行われ、平成26年度には日本で初となる「木材活用に関するシンポジウム」を開催し、平成27年3月には、ドレスデン工科大学（ドイツ）と本学理工学部が学部間学術交流協定を締結するなどの成果があった。

【平成27事業年度】

・国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究ネットワークの構築を推進するため、経営基盤支援経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」を引き続き実施し、オックスフォード大学やベイラー医科大学などへの渡航を支援するなど4件を採択（支援総額：2,510千円）した結果、共同実験を行ったオックスフォード大学の研究者を次回開催予定の学会年会のシンポジストとして招聘することとした。また、国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究者ネットワークを構築するため、同支援経費による「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」で5件を採択（支援総額：3,986千円）し、アジアや佐賀で開催された国際フォーラム・国際シンポジウム等における海外の研究機関等の研究者との交流を支援した結果、143人の外国人研究者等の参加があり、そのうち、「2015年東アジア農協に関する国際フォーラム（佐賀）」では、国際農業農村協同組合学会が創設され、本部事務局を本学農学部を設置することとなった。

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

①拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度に共同利用・共同研究拠点として認定された海洋エネルギー研究センターは、共同研究課題として、「特定研究」、「共同研究 A」及び「共同研究 B」の区分で共同研究を受け入れ、民間機関や外国機関からも多くの研究者が参画して拠点認定前の約 2 倍に共同研究者が増加し、共同利用・共同研究拠点としての機能を発揮した。

また、平成 25 年度に受審した共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等の導入による「潮流・海流発電」研究の推進や、海水淡水化に関する研究を中心に行う沖縄県「久米島サテライト」の設置など研究の多様化を図るとともに、国際的若手研究者コミュニティへの貢献として、日韓 4 大学による若手研究者セミナーに加えて、平成 26 年度から新たに「海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を開始し、アジアなどの 8 か国から 35 人の若手研究者が参加した。また、国際的研究ネットワークの構築のため、マレーシア工科大学海洋温度差研究センターや大連理工大学海洋科学技術学院との協定を締結し、本拠点において共同研究を実施した。

【平成 27 事業年度】

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

・海洋温度差発電関連の共同研究課題について、プレート式蒸発器内アンモニアの気液流動制御に関する研究を推進したほか、海水冷却プレート式熱交換器における生物汚れに関する研究などを実施した。

・波力発電関連の共同研究課題について、波力発電に用いるタービンに関する研究を推進したほか、浮体の係留影響に関する研究などを実施した。

・このほか、海水中の有用金属、物資回収技術等の研究、浮体式洋上風力発電のハブ最適化に関する研究、潮流発電用双方向衝動タービンに関する研究などを実施し、研究を推進した。

平成 27 年度に受審した共同利用・共同研究拠点に係る期末評価の結果、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな設備を共同利用に供することにより、海洋温度差発電等に関する重要な研究を推進し、久米島へのサテライトの設置やアジアの関連機関との連携など、活発かつ効果的な活動とともに、企業とも連携し地域にも貢献している点、大学から充実した支援を受けている点などが評価され、平成 28 年 4 月以降も共同利用・共同研究拠点として引き続き認定されることとなった。

○共同利用・共同研究等の実施状況

平成 27 年度の共同研究課題（特定研究、共同研究 A）として特定研究 13 件、

共同研究 A 19 件（中国大連理工大学の 1 件含む）を採択し、研究費等を支援した。このほか、共同研究 B を 12 件（中国大連理工大学の 1 件含む）採択した。平成 27 年度は、大連理工大学からの波力発電研究者 1 人が 1 週間センターに滞在し、共同研究を実施した。平成 26 年度の共同利用・共同研究の成果について、平成 27 年 5 月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、9 件の研究テーマについては、平成 27 年 9 月の「平成 27 年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○運営体制の整備・実施状況等

平成 26 年 9 月開催の協議会における「波力・潮流発電を研究する、日本で唯一の海洋エネルギー研究センターとして、波浪に関する波力発電研究をリードしていける仕組みづくりが必要」という意見を踏まえ、平成 27 年度の共同研究において当該分野の研究を採択し、研究推進の足掛かりとした。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成 28 年 3 月 1 日～3 月 5 日の日程で、国際プラットフォーム人材育成事業を平成 26 年度に引き続き実施した。今年度は、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、イギリス、オランダ、韓国など 13 か国から 23 人の研修生が参加し、開催期間、研修内容とも充実した。

②研究所等独自の取組や成果**【平成 22～26 事業年度】**

○海洋温度差発電関係

・世界的に評価の高い高性能なサイクル（作動流体にアンモニア/水を使用したウエハラサイクル）を用いた海洋温度差発電システム（30 kW 実験装置）を 2 週間連続運転し、正味出力が得られることを世界で初めて確認し、発電システムの可能性を示した。

・プレート式熱交換器を模擬した蒸発器を製作し、圧力、流量、濃度、熱流束に関する特性を明らかにした。

・世界に先駆けて、海洋温度差発電の実証実験に成功し、24 時間 365 日連続して約 2 年間運転を行い（この実証設備は現在も稼働中）、海洋温度差発電の可能性を示した。

・ジャパンマリンユナイテッド（株）（JMU）との共同により、世界で初めて浮体式の没水型海洋温度差発電により型式認証（AIP）を海事協会（NK）から取得した。

・世界で初めて、海洋温度差発電とのハイブリッドで連続運転を開始し、海洋温度差発電の電気だけではなく、水を連続的に得ることができることを示した。

・本学の重点領域研究として「海洋エネルギーの研究開発」を推進し、センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献するとともに、産業界と連携して「海洋温度差発電に関する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発」、「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」等の大型プロジェクトを実施するなど、イノベーション創出に貢献した。

○波力発電関係

・浮体式波力発電装置“後ろ曲げダクトブイ”の小型模型を用いて一次変換性能評価のための水槽実験を行い、装置の高効率性及び経済性を確認した。

・本センターで開発した案内羽根付衝動タービンを搭載した振動水柱型波力発電装置“後ろ曲げダクトブイ”の中型模型に関する発電実験を大型水槽で実施するとともに実海域実験を博多湾で行い、発電性能を評価した。

・浮体型の振り子式波力発電装置に関して、発電実験を実施した。

・本センターでは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の波力発電に関する大型プロジェクト（高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究：平成23～27年度）において、空気タービンの開発を担当し、造波水槽に空気タービンを設置して、タービンの形状や空気室形状、波周期等を変化させた実験を行い、波パワーから空気パワー、空気パワーからタービンパワーへの変換効率等を求めた。

・潮流発電に用いる新型のタービン（固定状態で潮流の往復流に対応可能）を開発し、平成27年に新規導入した回流水槽を用いた性能評価実験の結果、タービンの高性能性が確認された。

・政府が推進する「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に関し、佐賀県から、佐賀県唐津沖の海域調査（潮流の流速計測、波浪計測（波高、波周期）、風速計測）の依頼を受け調査を実施し、この海域が潮流発電と洋上風力発電の実証海域に適していることを明らかにした。

○水素エネルギー関係

・水素エネルギーの貯蔵関連技術として、燃料電池自動車用の高圧水素貯蔵タンク内への水素充填時の熱解析プログラムを開発した。

・水素吸蔵合金が水素を吸収あるいは放出する時に生じる合金の体積変化を考慮した、高圧水素ガス中での合金充填層内の熱物性（熱伝導率、温度伝導率）と水素流動時の充填層内の圧力損失係数を評価する測定方法を新たに開発し、有効熱伝導率を計算する手法も併せて開発した。

【平成27事業年度】

・「海洋温度差発電」に係る取組として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の大型プロジェクト「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を、平成26～27年度において本学とジャパンマリニュナイティッド（株）で実施した。このプロジェクトでは、沖縄県久米島の50kWの海洋温度差発電実証プラントを用いて、①新しい2段階キンサイクル、②微細加工による高性能熱交換器、③高強度熱交換器による薄板熱交換器の実証研究を実施した。また、学内研究プロジェクト「久米島OTEC施設を利用したOTECの複合利用に関する研究」において、当センターの久米島サテライトに設置したスプレーフラッシュ蒸発式海水淡水化装置を用いて、実海水を使用した海水淡水化の連続運転の検証を実施中であり、今後、水素製造に向けて実施する予定である。

・「海洋流体エネルギー」に係る取組として、NEDOの大型プロジェクト「高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を、本学、三菱鉄構エンジニアリング、東亜建設、港湾空港技術研究所、海洋研究開発機構（JAMSTEC）、日本大学との間で平成23～27年度において実施した。このプロジェクトにおいて本学は、空気タービンの開発、水槽実験による発電性能の評価を実施した。また、山形県酒田市に設置された15kW波力発電実証プラントのタービンの基本仕様は、佐賀大学の実験データに基づいており、実証実験の結果、所定の効率が得られている。

（3）社会連携・社会貢献

■1)地（知）の拠点整備事業（文部科学省）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の事業推進

【平成22～26事業年度】

平成25年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」（以下「COC事業」という。）において、地域を志向した7つのプロジェクトを全学的に実施し、全学教育機構が開講するインターフェースプログラムや各学部専門科目における地域課題解決型・地域志向型のアクティブ・ラーニングを通して、地域の課題（ニーズ）や魅力の発見、その課題解決や魅力発信のために必要なスキルなど、学生が地域に関する知識・理解を深めた。また、地域志向教育研究経費事業により地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、地域を志向する教員層を拡充するとともに、COC機能の強化に向けたFD・SD研修会、地域社会と大学が協働して課題を共有するためのシンポジウムを開催した。本事業による取組は、新聞等で取り上げられるなど地域の期待に応える成果を上げた。

さらに、佐賀県との協働により、佐賀県立有田窯業大学校を本学に移管して

有田焼の振興を目的とした窯業に特化した教育課程を創設する計画を策定し、これに本学の強み・特色である美術・工芸の教育課程を合わせた新学部「芸術地域デザイン学部」の設置申請を平成 27 年 3 月に文部科学省へ行った。

【平成 27 事業年度】

・新たに平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択を受け、COC機能強化の視点から教育・研究・社会貢献活動を統括する学長をトップにした地域創生推進本部及び地域創生推進センターを設置し、全学的な取り組みの強化を図った。

・地域を志向する教育カリキュラムは教養教育におけるインターフェース科目群において、より充実させ、地域創生学・地域環境の保全と市民社会・有明海学等のプログラムにおいて、9科目を新規に開設するとともに、カリキュラム全体においても、20科目を新規に開設し、地域の課題を主とした新たな取組によって地域課題解決型のアクティブ・ラーニングを推進した。また、地域志向教育研究経費による公募型提案を 15 件採択し、地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援した。

・新学部「芸術地域デザイン学部」の設置申請が認められ、平成 28 年 4 月開設に向けて準備を進めた。

・以上の取組について、大学評価・学位授与機構による平成 27 年度大学機関別選択評価事項 B（地域貢献活動の状況）において、COC事業における地域社会からの要請等に配慮した教育課程の編成及び佐賀県との協働による新たな教育課程の開発が優れた点として評価された。

■ 2) 産学・地域連携機構における地域連携機能強化に向けた取組

【平成 22～26 事業年度】

大学のシーズと地域のニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の 3 部門からなる「産学・地域連携機構」を平成 24 年 4 月に設置し、シーズマップの充実と公開、シーズとニーズの一元的管理・分析・効果的なマッチング、情報発信機能の一元化、財政的・人的資源の有効活用等の機能を強化した。

社会の要望に的確に応えるため、本学の固有技術の発掘活動を継続し、研究室訪問記をシーズ集（冊子）として発刊したほか、ウェブサイトに電子ブック版を掲載した。なお、研究室訪問記は順次、掲載件数を増やして内容の充実を図った。また、動画による研修室の紹介、研修室訪問ダイジェストの配布など広報活動を充実させ、同時に社会ニーズの発掘・収集とマッチングを図ると

もに、産学・地域連携に関する窓口相談、技術移転支援、各種地域振興・地域連携事業などを実施した。その効果として、共同研究の受入れが増加したほか、「企業からの技術相談件数」が平成 23 年度の 51 件から平成 24 年度には 149 件に大幅に増加した。また、本学教員の審議会等への参画や地域社会との共催によるイベント等についても着実に増加した。

平成 26 年度外部資金として、受託研究 97 件 500,401 千円、共同研究 91 件 219,207 千円、寄附金 754 件 739,670 千円を受け入れた。また、知的財産関係の収入は、3,761 千円（11 件）となった。

【平成 27 事業年度】

毎年度掲載している「研究室訪問記」について、平成 27 年度は、109 件の本学教員の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の企業等へ配布した。また、ウェブサイト上でフリーキーワードで検索可能とするなど検索機能を充実し、平成 26 年度に引き続き「佐賀大学社会連携の取組み」を県内外の企業等に配布するなど広報・周知活動を充実させた。

企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組み、平成 27 年度は、企業、自治体等からの相談 83 件、特許相談を 22 件実施し、シーズマップに掲載されている教員のマッチング実績は、特許出願が 12 件、共同研究が 79 件、受託研究が 31 件となった。

平成 27 年度外部資金として、受託研究 90 件 363,524 千円、共同研究 94 件 200,025 千円、寄附金 749 件 711,179 千円を受け入れた。また、知的財産関係の収入は、1,990 千円（13 件）となった。

■ 3) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6 者協定）」に基づいた事業の推進

【平成 22～26 事業年度】

本学及び佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会の 6 者が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的として平成 20 年 10 月に締結した「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業（以下「6 者協定事業」という。）に取り組んだ。

本事業では、第Ⅱ期（平成 24～26 年度）の地域社会から求められ先導的な役割を担うことが期待されるリーディングとして「認知症サポーター養成事業」を平成 23 年度から継続して実施し、平成 26 年度末における佐賀県内において養成した認知症サポーター数は 58,044 人となり、各都道府県に占めるサポーターの割合が、平成 22 年度全国 22 位から、平成 24 年度以降、最高 6 位に躍進し

た。「自動車産業人材育成事業」では、平成 21～26 年度までに、企業の技術者等 135 人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献した。さらに、平成 24 年度に本学で開催された国際コンテンツ会議 ICC2012 のジョイント企画「第 1 回佐賀コンテンツデザインコンテスト」を、平成 25 年度以降は「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」として毎年度開催し、地域のデジタルコンテンツのレベルアップに貢献した。

【平成 27 事業年度】

第Ⅲ期の事業において、地方創生という見地から第Ⅱ期にリーディング事業に設定した 2 つの事業「認知症サポーター養成事業」、「豊かな暮らしに“さがお茶”活用事業」については、通常の事業として継続し、新たに 2 つの事業「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」、「総合型地域スポーツクラブを拠点とした健康増進・スポーツ振興事業」をリーディング事業に設定し、各事業に取り組んだ。

また、新規事業の佐賀創生戦略研究会を、①佐賀県内の地方創生に関する調査研究（先進地研究含む）の実施、②国内及び佐賀県内の地方創生プロジェクト事例の収集と分析、③佐賀県内の行政・企業・団体等の地方創生担当者の情報交換等に取り組むことを目的として発足し、県内の自治体・企業・団体等から 35 人（20 団体）の参加を得て、平成 28 年 3 月 22 日に第 1 回研究会を本学で開催した。なお、「認知症サポーター養成事業」では、新たに 115 人の認知症サポーターを養成し、平成 27 年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は 67,055 人、総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、6.81%（平成 27 年 3 月）から 7.91%（平成 28 年 3 月）に上昇した。

（4）国際化への取組

■ 1）交流協定校との連携プログラムの構築、国際交流の推進

【平成 22～26 事業年度】

本学の国際化を一層推進するため、6 つの基本構想と 7 つの戦略からなる「佐賀大学国際戦略構想」を平成 22 年に策定し、これを全学的視点から統括的に実施していく中核組織として、「国際交流推進センター」を平成 23 年 10 月に設置した。同センターは、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトからなる組織構成で、国際コーディネーター職の専任教職員（3 人）、併任教員（24 人）及び事務系職員を配置し、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流を推進した。

諸外国との学術交流を推進するため、アジアを中心に大学間学術交流協定を締結し、大学間学術交流協定校数は平成 21 年度末から 20 大学（うち、アジア地域 15 大学）増加し、合計 84 大学（うち、アジア地域 69 大学）となった。学術交流協定校等との間で、佐賀大学サマープログラムなどの共通教育プログラムを実施し、本学学生の海外学習や海外学生の留学機会の提供など双方向交流を推進した。

留学生の受入れに関しては、「佐賀大学短期留学プログラム」の受入時期の拡充、受入期間の変更、教育プログラムの再構築、入学資格の拡充等の改善を行うなど拡大を図り、近年の日本における中国人・韓国人留学生数減少の影響を受けつつも、毎年度 200 人以上の留学生を受け入れた。

一方、学生の海外派遣においては平成 24 年度から短期海外研修プログラム、学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業、校友会・後援会等による派遣支援、協定校プログラム（サマープログラム）等の派遣事業を実施し、平成 22 年度に 34 人であった派遣学生数が平成 26 年度は 234 人に大幅に増加した。

さらに、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備・支援策として、平成 24 年度から国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及びセミナー等）開催支援事業を実施し、毎年度 135～300 人の外国人研究者等が参加した。また、平成 24 年度から研究者海外派遣事業を開始し、平成 24～26 年度に合計 25 人を派遣した。

また、学生参画によるキャンパス国際化の取組として、留学生と日本人学生の自律的な交流を目的とした日本人学生のグローバルリーダー（キャンパスにおける国際交流を活発にするため、国際交流推進センターの教職員と協力し、プログラムやイベントを企画・運営する学生リーダー）やチューターへの起用、双方向の交流促進の“場”としての留学生交流室の提供、留学生と日本人学生が、韓国語、英語、中国語等で様々なアクティビティを行うランゲージ・ラウンジの開設などを行った。

【平成 27 事業年度】

・本学学生の留学を促進するため、学術交流協定締結校を通じた連携プログラムにより、大邱大学校（韓国）への 10 人をはじめ、併せて 41 人を参加させ、プログラムの更なる連携強化を行なった。また、短期海外研修プログラムとして、カーティン大学（シンガポール）に 15 人など、併せて 54 人の派遣学生に経済支援を行った。

・派遣学生数は、平成 26 年度の 234 人から、平成 27 年度は 270 人に増加した。
 ・留学生の受け入れに関しては、本学への短期留学プログラムである佐賀大学サマープログラムに 9 つの協定校より 21 人の留学生を、香港中文大学サマープログラムに、同大学より 10 人の留学生を受け入れた。さらに、低平地沿岸海域

研究センターにおいては、JST さくらサイエンスプランにより、タイ（カセサート大学）、インド（ジャワハラルネルー大学）などから 10 人の学部学生と 6 人の引率教員を招聘し、プログラムを実施した。

・さらに、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備・支援策である国際研究集会開催支援事業を 5 件（支援総額：3,986 千円）、研究者海外派遣事業を 4 件（支援総額：2,510 千円）採択し、国際研究交流の支援を行った。

・国際交流推進センターでは、「～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～『地域人材コース』」申請に向けて、「民」の協賛、「官」への積極的な働きかけを行い、事業計画書を提出した（平成 28 年 4 月採択）。

■ 2) 留学生の支援、ネットワーク体制の強化

【平成 22～26 事業年度】

留学生の入学に関する環境整備として、外国人留学生の短期受入れのための佐賀大学短期留学プログラムの改善、佐賀大学ハノイ・サテライトにおける本学を修了したベトナム国家大学ハノイ校外国語大学の専任教員による留学生獲得のための情報発信、国際交流推進センター教員の海外拠点や交流協定校訪問による現状改善や新規プログラム構築に向けた調整など、質の高い留学生の受入促進に取り組んだ。さらに、帰国留学生のネットワーク構築のため、海外協力コンタクトパーソン、帰国留学生等 13 人に佐賀大学友好特使を委嘱し、現地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行ったほか、帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 23 年度から海外版ホームカミングデーを開催するなどネットワークの機能強化を図った。

学習・教育に関する環境の整備として、外国人留学生プログラム（日本語コース）等について、開講科目の妥当性と必要性の検証及びレベル調整等の充実・改善を行い、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。

生活環境の整備として、私費外国人留学生等への奨学金等の支給など、経済的な支援を行うとともに、平成 28 年度から大学構内の職員宿舍 20 戸を留学生宿舍に転用し、家族や夫婦の留学生を優先的に入居させることを決定した。

就職環境の整備として、就職ガイダンス等の留学生への就職支援事業、日本企業への就職を希望する留学生への留学生向け求人情報のメール配信など就職に関する支援を行った。また、平成 24 年度から、インターンシップに参加するための交通費等の軽減のため、「留学生のインターンシップ参加に伴う経費補助制度」を設け支援を行った。

平成 23 年 11 月には、産学官の連携により「産業人材確保プロジェクト推進

会議」を発足し、「産学官国際交流セミナー」を毎年度開催して、「外国人留学生の就職における現状と課題」をテーマに事例紹介を行うなど、佐賀県下の企業への留学生の採用意欲向上に取り組んだ。

これらの取組により、外国人留学生の日本企業及び海外企業等への就職者の割合は、大学全体で平成 22 年度の 26.6%から、平成 26 年度では 44.9%と改善した。

【平成 27 事業年度】

・海外の協定校との連携の強化及び海外在住の卒業生や留学生が一堂に会し、佐賀大学関係者間のネットワーク構築に繋げることを目的として、平成 23 年度から実施している海外版ホームカミングデーを 9 月にインドネシアのジョグジャカルタ市（参加者 38 人）で、2 月にタイのバンコク市（参加者 44 人）で開催した。

・全学教育機構は前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。また、前年度に行った授業科目を受講者のニーズに沿って見直し、平成 28 年度に向けての新カリキュラムを策定した。さらに、これまでの日本語教育の実施状況を検証し、成果を取りまとめ、検証の結果を紀要で発表した。

・受入留学生への経済的支援に関して今年度は、特別聴講学生・特別研究学生等学習奨励費支援事業として、9 人の留学生に奨学金（月額 50 千円）を支給した。また、新たに民間企業の奨学金支援制度（入学金、授業料及び奨学金 120 千円/月）による留学生 1 人を受け入れた。留学生向けの住環境整備として、本学の本庄キャンパス内にある教職員用宿舍（西宿舍 20 戸のうち半数の 10 戸）を今年度中に整備し、平成 28 年度から家族・夫婦向け宿舍として転用することとした。なお、残りの 10 戸については、平成 28 年度中に転用する計画である。

・継続して就職情報のメール配信、留学生向け就職活動ガイダンス、インターンシップ参加の経費補助などの就職活動支援を行い、平成 27 年度の外国人留学生の就職者の割合は、大学全体で 52.9%となり、前年度比 8%増となった。

（5）附属病院

（教育・研究面）

■ 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

【平成 22～26 事業年度】

① 卒後臨床研修センターの取組

◇ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センター指導の下に、模擬患者等の協力を得て臨床研修医による市民講座を 1 か月に 2 回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能

力を含む市民評価)を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養う指導を実施した。【037】

コミュニケーション・トレーニングの受講者数

年度	H22 (※1)	H23 (※1)	H24 (※1)	H25 (※2)	H26 (※2)
研修医数	74	56	51	46	42
延べ協力者数	621	545	474	270	250

※1; 1・2年目研修医, ※2: 1年目研修医のみ

◇臨床技能を高める教育

毎年度、研修医オリエンテーションで静脈血採取、血管確保、気管内挿管や救急時手技など診療科共通の基本的な臨床技能に関するシミュレーショントレーニングを実施した。【037】

「オリエンテーション時の手技研修」の実施状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	計
BLS (含AED)	32	17	28	42	43	162
気管挿管		32	28	42	43	145
除細動器				42	43	85
血管確保	32	17	28	42	43	162

②寄附講座「地域医療支援学講座」の取組

「地域医療支援学講座(寄附者:佐賀県)」を平成22年4月に設置し、総合内科や不足分野(小児救急、産科、麻酔科、救急)医師育成のため、各科研修医を延べ40人助教として採用して県内の中核・基幹病院に派遣して研修を行い、総合内科教員が現場での指導(visit teaching)を行った。【032】

③総合内科医育成事業の取組

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」を平成24年度に設置し、本院とセンターで情報共有できるITシステム(リモート予約管理システム、リモート電子カルテ参照システム及びリモート患者名寄せ管理システム)を導入するとともに、研修医の円滑な研修遂行のため、総合内科教員を継続して派遣して直接研修医の指導を行った。【032】

【平成27事業年度】

①卒後臨床研修センターの取組

◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

継続して臨床研修医による市民講座を実施し(発表臨床研修医数31人、協力模擬患者等延べ205人)、その態度評価(コミュニケーション能力を含む市民評価)を計31回行い、実践力を養う指導を実施した。【037】

◇臨床技能を高める教育

研修医(医師31人、歯科医師1人)に対し、感染制御部の協力のもと、スタンダードプリコーション、採血、留置針挿入のトレーニングを行った。また、シミュレーターを用いて、BLS、気管挿管や除細動のトレーニングを研修医(医師31人、歯科医師1人)全員に実施した。一次心肺蘇生法講習としてAHA-BLSコースを計4回(受講者研修医14人、医師4人、看護師29人、理学療法士1人、薬剤師1人、看護学科教員1人、文化教育学部附属学校養護教員1人)を実施した。【037】

②寄附講座「地域医療支援学講座」の取組

引き続き、地域医療支援学講座に採用した助教を県内の中核・基幹病院に派遣して研修を行い、総合内科教員が現場での指導(visit teaching)を行った。

【032】

③総合内科医育成事業の取組

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」における研修を継続して実施し、本院と同病院の連携体制を推進した。【032】

■2)臨床研究の推進のために必要な取組

【平成22~26事業年度】

①診療データに基づく臨床研究の推進

平成22年度からデータウェアハウスシステム(DWH:電子カルテデータの二次利用を促進するためのデータベース)から一部の臨床研究用データを抽出するための開発を進め、病名・薬剤名・検査名コードの標準化や臨床研究データベースの具体的な仕様の検討を行い、臨床研究を推進するために電子カルテからDWHデータベースのMARTデータに医療情報を蓄積し、利用者端末から臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様を構築した。平成26年度の医療情報検索依頼145件中、DWHを活用して対応したものが125件あり、そのうち58件が臨床研究等に活用された。【036】

医療情報検索願の件数推移

内容 年度	依頼件数	依頼件数のうち DWHによる抽出	DWH抽出のうち 臨床研究等目的
H22	118	65	25
H23	99	53	20
H24	88	63	26
H25	136	114	36
H26	145	125	58

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

ロボット支援手術における専門家による技術指導の講習会を開催するとともに、他大学の高度医療・先進医療情報を収集し、関係科の医師等を先進医療機関等に派遣し高度な技術を修得させた。平成 23 年度には、手術支援ロボット「ダヴィンチ」のシミュレーター装置を導入し、一般・消化器外科、胸部・心臓血管外科、呼吸器外科及び泌尿器科のトレーニングを行い、先進医療の承認に向けて技術修得を行った。「ダヴィンチ」を用いた手術を累計（平成 22～26 年度）で胃 46 例、直腸 31 例、食道 15 例、膵体尾部 3 例実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。また、本院が先進医療実施届出申請した先進医療 B「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」（申請医療機関：藤田保健衛生大学病院の協力医療機関として）が平成 27 年 3 月 1 日付けで九州厚生局に承認された。【036】

【平成 27 事業年度】

①診療データに基づく臨床研究の推進

平成 27 年度の医療情報検索依頼は 142 件。142 件中 DWH を活用したものが 105 件あり、そのうち臨床研究等に活用されたものが 32 件であった。【036】

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について先進医療 A の届出を行い、平成 27 年 5 月 1 日付けで九州厚生局に承認され、2 症例実施した。

循環器内科では、先進医療 B「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」について、協力医療機関として届出を行い、平成 27 年 6 月 1 日付けで九州厚生局に承認された。

脳神経外科では、既評価技術「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」について先進医療 A の届出を行い、平成 27 年 11 月 1 日付けで九州厚生局に承認され、3 症例実施した。

血液・腫瘍内科では、先進医療 B「インターフェロン α 皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法」について、国立がん研究センター東病院の協力医療機関として届出を行い、平成 28 年 1 月 1 日付けで九州厚生局に承認された。

【036】

(診療面)

■ 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

【平成 22～26 事業年度】

①医療安全の向上に関する取組

平成 22 年 7 月から毎月、医療安全管理室チームによる病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックと併せて、医療スタッフへの「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全マニュアルや医療安全管理室からの通知の周知を徹底した。これらの取組を通じて、部署の救急カート、医薬品、医療機器、配線コード、酸素ボンベ等、普段見落としがちな箇所の環境整備につながった。【034】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定(平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを 99 医療機関(平成 26 年度末現在)と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、平成 25 年度から毎年度「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」を開催し、「佐賀県がん地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題について議論を行った。【032】

がん診療地域連携パス連携医療機関の拡充状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26
連携医療機関数	50	52	61	85	99

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、がんクリティカルパス・コーディネータ 1 人(平成 24 年度)、医療ソーシャルワーカー 1 人(平成 25 年度)を新たに配置し、平成 25 年度には、兼任看護師が医療福祉連携士資格を取得するなど、体制の充実を図り、平成 27 年 3 月 31 日現在、地域医療連携室に兼任医師 2 人、兼任看護師 1 人、医療ソーシャルワーカー 5 人(うち 1 人は医療福祉連携士研修修了者)、がんクリティカルパス・コーディネータ 1 人及び事務職員 4 人の体制を整えた。【032】

④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組

「肝疾患医療支援学講座(寄附者：佐賀県)」を平成 24 年 1 月に設置し、肝がんの死亡率を低下させる取組として、肝疾患センターを中心に、毎年度佐賀県内の健康イベント等に参画し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動を行うとともに、地域肝炎コーディネーター養成事業などを展開した。【032】

【平成 27 事業年度】

①医療安全の向上に関する取組

インシデント・アクシデント速報システムに医療統計の入力項目の追加や PHS からのハリーコール発動方法等に関する「医療安全管理マニュアル」の改訂を行うとともに、平成 28 年 1 月に「医療安全管理ポケットマニュアル」のり

ニューアルを行い職員へ配布した。

また、継続して医療安全管理室チームによる「安全院内ラウンド」を実施し、各部署における医療安全の取組を徹底した。【034】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

「都道府県がん診療連携拠点病院」として、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成 27 年度末現在、103 医療機関（対平成 26 年度 4 増）と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。【032】

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組

地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、平成 27 年度は、7,610 件（対平成 26 年度 603 件増）（うち、がん診療関係 1,980 件（対平成 26 年度 137 件増））に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらず、がん診療に対する相談を受け付けた。

【032】

相談支援センター対応件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
相談件数	7,054	7,549	5,785	6,876	7,007	7,610
上記のうち、 がん診療関係	1,934	1,676	1,509	1,701	1,710	1,915

④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組

活動拠点となる肝疾患センターを中心に、継続して肝疾患に関する情報提供・啓発活動・医療相談等を行うとともに、佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査などの取組を精力的に行い、佐賀県内の肝がん粗死亡率減少に寄与した。

【032】

（運営面）

■ 4）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

【平成 22～26 事業年度】

①管理会計システムによる病院運営の効率化及び増収に向けての取組

管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告するとともに、各診療科に対してもクリティカル・パスの改善や収益性が高い症例・疾患について本院の現状を検証する等個別に指導・助言を行うことで、それぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。さらに、病院長、副病院長等の執行部と各診療科との間で、①診療科としての目標、②診療報酬稼働額、診療単価の改善に対する取組、③診療科等

が抱える問題点等に関してヒアリングを行い、その原因を調査しつつ、増収に向けての意識改革を図っている。

第 1 期中期計画期間最終年度の平成 21 年度と平成 26 年度の診療報酬稼働額を比較した場合、3,481,357 千円の増収（125.6%）となった。

附属病院診療報酬請求額（平成 21～26 年度）

年度	附属病院診療報酬請求額（千円）
H21	13,581,243
H22	15,628,462
H23	16,181,732
H24	17,063,815
H25	16,784,032
H26	17,062,600

②診療の効率化への取組

診療記録委員会において、平成 26 年度までに 48 例の入院診療計画書併用クリティカル・パスを承認しており、平成 26 年度は、2,238 件に適用し、適用した全例について、症状欄の追加を行い、標準化を図った。【039】

入院診療計画書併用クリティカル・パスについて

年度	新規登録件数	合計（症例数）
H22	18 件	65
H23	7 件	72
H24	4 件	43（※）
H25	5 件	48
H26	0 件	48

※診療報酬改定による必要項目の追加の際、変更申請がなかったパスが未承認となり、症例数が減った。

【平成 27 事業年度】

①管理会計システムによる病院運営の効率化及び増収に向けての取組

引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行い、収支の改善を図った。

また、8 月、9 月に学長・理事等によるヒアリングを病院執行部、各診療科に対して実施し、問題点の早期解決、増収、節減に向けての具体的方策の検証を行った。これにより、増収及び経費節減に向けての意識改革が図れた。また、役員会における診療報酬稼働額の状況等の報告に加え、12 月開催の大学運営連絡会より毎月、収支状況、人件費、材料費率、入院・外来患者数、待ち患者数、

病床稼働率、平均在院日数等の報告を行い、大学全体で附属病院経営状況の情報共有と共通認識を図り、経営意識を高めた。

さらに、HOMAS 2については、勉強会PTや集合研修等に参加し、HOMAS 2の機能や出力帳票等の情報収集を行うとともに、事務系職員からなる検討部会を立ち上げ、HOMAS 2導入に向けて情報の共有化及び体制を整備した。

②診療の効率化への取組

入院診療計画書併用クリティカル・パスを診療記録委員会で承認し、現在 64 例を運用しており、平成 27 年度は 2,110 件に適用し、標準化を図った。【039】

(6) 附属学校

■ 1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発

【平成 22～26 事業年度】

「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」を発展継承しつつ、その実績を踏まえ、附属学校園と共同して、新たに、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究を平成 24 年度に開始した。また、幼小・小中接続型教育プログラムの開発を継続し、その成果を研修会や協議会等において公表するとともに、学部と附属学校が連携して、小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行い、その実践報告を行った。【040】

【平成 27 事業年度】

継続して、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究並びに幼小・小中接続型教育プログラムの開発及び小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行い、その成果を研修会や協議会等において公表した。【040】

■ 2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり

【平成 22～26 事業年度】

附属学校担当の副学部長と学部長特別補佐、各校園長、副校園長及び学部事務長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を構成員とした附属学校運営委員会を組織し、毎月定例的に開催して人事や入試、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」、「スクールカウンセリング体制」、「情報セキュリティマニュアル」、「組織改革の検討」の附属学校共通の運営上の課題や各学校運営上の個々の課題等について協議し、組織的に連携してマネジメントを

行った。また、平成 17 年度より継続している佐賀県教育委員会とは定例の「学部・県教育委員会連携・協力協議会」を開催し、共同プロジェクトを立ち上げて組織的な連携を継続し運営を行った。【043】

【平成 27 事業年度】

「学部・県教育委員会連携・協力協議会」及び「拡大学部長室会議ワーキンググループ(WG)」において、マネジメント体制確立の評価検証を行った。

また、「学部・県教育委員会連携・協力協議会」において、教員養成・教員研修における附属学校と同教員の活用を進めるための協議を進めるなど、佐賀県教育委員会との連携・交流を深めた。【043】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

■ 1) 佐賀大学版 I R (Institutional Research) を活用した大学運営

【平成 22～26 事業年度】

・佐賀大学版 I R 体制の構築とその特徴

分析データを活用した戦略的な大学運営を行う体制を整えるため、学長のリーダーシップの下、平成 23 年度から I R に関する検討を開始して I R 室を設置(平成 24 年 7 月)し、I R を大学改革のツールと位置づけ、佐賀大学版 I R として客観的根拠に基づく大学経営を展開した。

本学の I R 室は、学長直下の位置づけとし、教員 7 人・職員 9 人からなる合計 16 人の教職協働組織となっており、情報収集体制として事務局に広く拡充メンバーを配置して、学長の指示の下で迅速にデータを収集する体制を整えるとともに、教学・学術・社会貢献・経営基盤といった 4 つの視点を踏まえ、それぞれ対応する専門部会を 7～9 人で構成する教職協働により設置している。

・I R の活用と主な成果

I R の 1 つ目の機能である情報提供機能の成果として、平成 25 年度の経済学部改組や平成 28 年度の文化教育学部等の改組といった組織改革に向けて、現状のデータを踏まえて認識を共有したうえで方向性を議論し、検討を重ねることにより改革を実現させるなど、客観的根拠に基づいた大学経営に活用した。また、データの現状分析から、入学者の学力確保や学生の英語力向上といった課題が把握できたことから、センター試験のみで選抜していた理工学部後期日程に平成 25 年度入試から個別学力検査を課すことを決定し、実質倍率が平成 24 年度から各学科で約 2～7 倍上昇して選抜機能が大きく向上したほか、平成 25 年度から英語教育を強化するために全学的に TOEIC を導入して平成 26 年度には大学全体で平均点が 14 点上昇するなどの成果が上がった。

さらに、もう 1 つの機能である影響機能の成果として、平成 24 年度から I R

室が収集したデータを活用して業務の達成指標を設定し、それに基づく各部署の評価結果を踏まえて、学長裁量経費である「評価反映特別経費」を配分した。これらの取組により、平成 26 年度の授業点検・改善評価報告書の入力率が 90.7%、オンラインシラバスの入力率が平成 25～26 年度にかけて 2 年連続で 100%を達成したほか、平成 26 年度における教員基礎情報データベースの入力率 91.6%（平成 25 年度比、28.6%増）など、大きな改善があった。

また、定期的・継続的にデータを各種会議に提出するなどのモニタリングの取組により教職員の当事者意識を啓発した。その結果、休講率の減少等、教職員の意識改革や教育の質保証の推進につながったほか、卒業者の進路不明者ゼロの達成・継続や、進路実績データを踏まえた学長と各学科長等との意見交換を行い現状認識の共有を進めた結果、「面倒見の良い大学」の実現に向けて就職率が向上し、更なる就職支援の努力もあって平成 27 年度卒業生全体では 97.4%に達した。

このように、学長のリーダーシップの下で、IR の機能を活用した大学運営により、数多くの大学改革の成果を上げた。

・大学改革を推進するための IR の普及に向けた取組

本学の IR の取組は、先駆的事例として全国の大学から注目されることとなり、IR 室設置直後の平成 24 年度には、本学での IR 勉強会開催（2 回）、また関東地区での国立大学法人の役員等を対象とした IR 勉強会の開催を皮切りに、平成 27 年度末までに、北海道から沖縄までの国公立大学 77 校と官公庁・学会等の 26 団体から、合計で延べ 130 件の本学来訪や研修講師の依頼等に対応した（国立大学のみでは本学を除く 85 大学中 60 校から延べ 91 件対応）。

また、本学の IR の取組を 2 冊の書籍としてとりまとめ、1 冊目（佛淵前学長著）は平成 27 年 2 月に出版社から刊行され（800 冊、平成 28 年 4 月に品切）、2 冊目（本学 IR 室編集）は平成 27 年 9 月に発行し、平成 27 年度末までに各地の国公立大学等からの申込を受けて約 220 冊を頒布した。このように、大学改革を推進するための IR の普及に大きく貢献した。【044】

【平成 27 事業年度】

第 3 期中期目標期間に向けて学内の更なる経営資源の最適化を図るため、IR 室において収集したデータを人事、財務、施設等を管理する部署に提供できる仕組みを検討し、規則等を整備した。また、引き続き評価反映特別経費の配分等、データを意思決定に活用したほか、大学ポータル等を通じてデータを公開した。

さらに、10 月より新学長のリーダーシップの下に、大学全般および部局等レベルにおける活動状況の現状認識、リスク管理状況の把握、中期計画で定める KPI の進捗状況の確認など、役員および各部局等間における重要課題等の情

報共有により大学マネジメント力を高めるために、IR 室が収集した人事・財務・施設・学生等に関するデータを定期的に各役員や部局長等に提供した。各部局長は、その内容を踏まえて大学運営連絡会において、IR 室の分析データを活用した活動現況等を月例報告することとし、役員および各部局等間における重要課題などの情報の共有・対応等の検討を行った。これにより、IR 機能を活用した大学運営が各部局レベルに更に浸透した。【044-04】

■ 2) 学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用

【平成 22～26 事業年度】

学長を支える業務執行体制として、学長室、理事室、評価室、学長補佐を置いた。また、大学の運営に関し学長が特に必要と認める事項について意見交換を通じた情報共有を図り、必要な措置等を講ずるための拡大役員懇談会、大学の中期目標・中期計画・年度計画の策定や実施状況の管理等を行うための中期目標・中期計画実施本部などが円滑かつ機動的に大学運営を支援した。

・学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において、重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行った。学長室・各理事室等では、協議事項に応じて現状分析・課題抽出・論点整理等の準備を行い、協議結果について役員会での迅速な審議決定に結びつけた。

・学長室による運営体制等の点検を受けて、効率的な大学運営を図るため、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行い、教員の教育研究時間の確保及び負担の軽減を図った。平成 26 年度には、学校教育法及び国立大学法人法の改正等に伴い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するための組織及び運営体制を整備するため、関連する学内規則の改正及び運用の総点検・見直しを行った。これにより、教授会の役割の明確化、監事機能を強化するための調査義務、調査権限を明確化、大学運営に社会の声をより反映させるため経営協議会委員の過半数を学外者とした。また、学長の命を受け校務をつかさどる副学長を置くことができる規定とし学長の補佐体制の強化が図れる体制とした。

さらに、「国立大学法人佐賀大学基本規則」の構成等を見直し、法人と大学が一体的に運営する仕組みを構築するとともに、役員等の職務及び権限を明確化し、また、職員の定義・任命権を明確化した。【044】

【平成 27 事業年度】

学長主導のガバナンス体制を強化するために、学部長等選考規程の一部を改正して、当該学部等の教授会から推薦された複数の候補者に対し、学長が面談を行って選考を行うこととした。また、教員採用において優れた人材を確保し、選考の公明性を高めるため、公募制の充実を図り、選考は教授会等に加え教育

研究評議会の議を経て学長が行うことに関係規定を改正した。

学長を支える業務執行体制として、10月より新体制のもと理事室の見直しを行い、4理事室を教育室、学術室および企画・総務室の3理事室に再編して機動的体制を強化するとともに、学長室を廃止し学長直轄の経営戦略室を設置して経営における戦略的な運営体制の充実を図った。

また、拡大役員懇談会において、中央教育審議会答申を踏まえた高大接続改革に向けた戦略、第3期中期目標・中期計画（素案）、第3期に向けて、本学の平成28年度財務状況等をテーマに意見交換を行い、これらの課題等の対応策・取組の方向性などの共通認識を深めた。【044-01】

■ 3) 法人本部と部局等の連携協力による取組

【平成22～26事業年度】

法人と各部局の情報共有の場として大学運営連絡会を置き、大学及び部局の運営に関する事項等について、意見交換・情報共有する場を明確にするとともに、拡大役員懇談会の議論の概要を報告することとした。これにより、大学運営に関する検討事項等を各部局等へ発信し、本学が抱える課題及び対策への意思疎通を図り、法人本部と部局等との連携協力を高め、以下のような取組を実施してきた。【044】

- ・全学統一英語能力テスト（TOEIC）の導入
- ・本庄地区構内交通に係る安全対策への取組
- ・休講の代替措置改善への取組
- ・就職率（B）改善への取組（就職者数／（卒業生数－（進学者数＋社会人の数）））
- ・第3期中期目標・中期計画の作成方針の共通認識への取組

【平成27事業年度】

大学運営連絡会を毎月開催し、全学教育機構長、新学部担当副学長、各学部長、工学系研究科長、附属病院院長が各部局の活動現況等について、IR室の分析データを活用した月例報告を行うなど、役員及び各部局等間における重要課題などを情報共有することにより、意思疎通や連携協力の強化を図った。【044-02】

■ 4) 戦略的な経費配分及び人員配置

【平成22～26事業年度】

地域及び社会の発展に貢献する特色ある研究を推進するため、以下のように、全学運用仮定員、学長管理定数、任期を定めて雇用する契約職員制度等を利用し重点的な人員配置を実施した。

平成22年4月に統合再編した低平地沿岸海域研究センターに、全学運用仮定

員を活用して新たに教員1人を配置した。また、学長管理定数を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、大学の戦略的な運営の観点から5つの部局に任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を配置した。

平成25年度、従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員について、法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため、学長が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直し、キャリアセンター、学生支援室に教員各1人を配置した。

平成25年4月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の設置に向け、各学部、留学生センター及び高等教育開発センターからの専任教員の配置換等による組織体制整備の準備を進め、2人の新規採用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員234人を全学教育機構に配置した。また、アクティブ・ラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。

学長裁量の経費について、平成22年度から毎年度、学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、特に「大学改革推進経費」及び「学長特別重点経費」を確保し、予算配分を行った。

「大学改革推進経費」においては、平成22年度は「教育プロジェクト経費」としてGPシーズ発掘などに、また、「研究プロジェクト等経費」として研究シーズ経費などに40,000千円の予算を配分した。

平成23年度は愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」に20,000千円の予算を配分した。

平成24～25年度は「国際戦略構想」に基づき、重点的施策として約27,000千円を国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を措置し、留学生への奨学金、学生の海外派遣の支援に活用するなど、良好な学習環境の提供、学生の双方向交流を推進した。

平成26年度は「ポートフォリオ学習支援統合システム」及び「全学共有自学自習システム」の運用などを図るため、新たにICT活用教育環境整備事業経費を措置した。

「学長特別重点経費」においては、「評価反映特別経費」として部局の教育研究活動の取組に対する評価（事業の評価）を行い、また、平成24年度からは、諸活動の実績・成果に対するIR機能を活用したデータに基づく評価（業務の評価）を実施し、評価結果に基づいて予算を配分した。【045】

【平成27事業年度】

学長管理定数の活用については、以下のように任期を定めて雇用する教員を4人配置し、全学運用仮定定員の活用については、18人を引き続き各センター等へ配置した。

新学部、教職大学院の設置へ向けた人員配置として、教員7人を採用した。また、平成27年度国立大学改革強化促進補助金・特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」を活用し、工学系研究科・海洋エネルギー研究センターにおける海洋再生エネルギー関連分野及び農学部における機能分子科学分野・ビジネス環境科学分野・地域フィールド科学分野において、若手研究者のポスト拡大を目指し5人を採用した。

【学長管理定数の活用による教員の配置】

アドミッションセンター1人、キャリアセンター1人、医学部1人、工学系研究科1人：合計4人

【全学運用仮定定員の活用による教員の配置】

総合情報基盤センター2人、全学教育機構7人、海洋エネルギー研究センター5人、地域学歴史文化研究センター2人、シンクロトロン光応用研究センター1人、低平地沿岸海域研究センター（海域環境研究分野）1人：合計18人

【新たな新学部を設置するため教員を採用】

文化教育学部教授1人、経済学部教授1人、工学系研究科教授2人

【新たな大学院を設置するため教員を採用】

文化教育学部附属教育実践総合センター教授2人、准教授1人 【045-02】

平成27年度予算編成の基本方針に基づき、第3期中期目標期間に向けて学長のリーダーシップをさらに高めるため、従来からの学長経費を廃止して学長裁量経費を新設し、特色を生かした地域貢献への取り組み、本学特有の教育研究活動に対して重点的な予算配分を行った。

学長裁量経費においては、従来からの「大学改革加速経費」、「教育研究環境整備経費」、「運用定員経費」に加え、地域社会の諸課題に大学の「知」を活用し対応するためのプロジェクトを推進する経費として「地域活性化プロジェクト推進経費」（唐津焼産業の発展を目的とした唐津焼産業人材の養成等：22,282千円）を、本学固有の教育研究を推進するための経費として「特定教育研究推進経費」（ポートフォリオ学習支援統合システム及び全学共有自学自習システムの保守・管理・機能追加等：94,414千円）を新規に計上した。

なお、「評価反映特別経費」については、IR機能の活用による教育研究活動等の業務評価を踏まえた競争的な資金として、より戦略的かつ効果的な配分に資するために10,000千円の増額を図った。【045-01】

■5)教育研究組織の見直しの取組

【平成22～26事業年度】

・経済学部は、経済学・経営学・法学の3分野の総合的な学習を可能とする体系的なカリキュラムの確立に向け、平成25年度に2課程（経済システム課程、経営・法律課程）4コースを、3学科（経済学科、経営学科、経済法学科）に改組するとともに、IRを活用した分析により入学定員の改定（275人→260人）を行った。

・文化教育学部においては、学部を見直し、教員養成機能に特化した「教育学部」及び本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として、佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置することとした。また、教育学研究科を改組し、「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置する計画を取りまとめ、平成28年4月設置の申請を行った。

なお、改組構想の策定にあたっては、平成26年5月に「佐賀県と佐賀大学との実務者連絡協議会」を設置し、佐賀地域の諸課題についての意見交換や佐賀県立有田窯業大学校の本学への譲渡等に関する協議を行うとともに、教員養成分野については、佐賀県教育委員会と県の教育課題等について意見交換を重ね、地域の課題解決に向けたコース設定やカリキュラムの開発を行った。

・工学系研究科の博士後期課程においては、平成22年4月に改組し、医文理融合の4コース（電子情報システム学コース、生産物質科学コース、社会循環システム学コース、先端融合工学コース）を備えた学際的専攻「システム創成科学専攻」を設置した。

改組後は、教育課程と組織整備を着実に進め、平成25年度の検証に基づき、AO入試の導入や平成26年度から開始する新たな教育プログラムに対応できるように履修細則の一部改正を行った。

・農学研究科においては、平成22年4月に2専攻を5つの主コース（応用生物科学、生物環境保全学、資源循環生産学、生命機能科学、地域社会開発学）と1つの副コース（農業技術経営管理學）からなる生物資源科学専攻の1専攻に改組し、社会人を対象とする「特別の課程」を併せて設置した。改組後は、履修細則の見直しなどを行い、教育課程の整備等を着実に進めた。

・研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については、平成22年4月に策定した役員会指針2「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び役員会指針4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」において、研究組織の評価及びそれに基づく柔軟な組織編制の仕組みを整え、中期目標期間6年間を研究センターの設置期間とし、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定め、時限評価を行うことにした。

平成 22 年、24 年に旧規定による時限を迎えた地域学歴史文化研究センター、シンクロトン光応用研究センター、海浜台地生物環境研究センターの評価を実施し、前 2 センターについては本学の重点的研究領域として平成 27 年度まで継続支援することとしたが、海浜台地生物環境研究センターは、平成 24 年 10 月 1 日に農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、「農学部附属アグリ創生教育研究センター」として教育研究を推進することとした。

平成 26 年度には、中期目標期間の時限を迎える海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターの時限評価を総合研究戦略会議において実施し、評価と課題をまとめた。その評価結果を踏まえ、第 3 期中期目標期間における本学の研究センターの在り方の取りまとめを行った。【046】

【平成 27 事業年度】

ミッションの再定義、佐賀県教育課題への対応並びに本学の強み・特色の伸長に向け、文化教育学部を見直して、教育学部及び芸術地域デザイン学部を設置するとともに、教育学研究科及び経済学研究科を改組して、学校教育学研究科（教職大学院）及び地域デザイン研究科を設置する構想を練り上げ、平成 27 年 8 月に設置申請が認められた。

平成 28 年 4 月開設に向けた入試において、教育学部一般入試の志願倍率は、前期 4.1 倍、後期 12.4 倍であり、芸術地域デザイン学部については、平成 27 年 10 月に 2 倍以上の志願倍率で AO 入試及び推薦入試を実施し、一般入試の志願倍率は前期 3.7 倍、後期 9.6 倍で、いずれも受験者層の高い関心を得た。また、学校教育学研究科（教職大学院）については、募集人員 20 人に対して、受験者 27 人（うち現職教員 10 人）、地域デザイン研究科は、募集人員 20 人に対し 21 人（2 次募集を含む。）の志願者があり、初年度入試として順調なスタートを切ることができた。【046-02, 046-06】

■ 6) 事務組織の見直しと改善

【平成 22～26 事業年度】

事務改善委員会を平成 22 年 4 月に設置し、「今後の事務改善の必要性と基本方針等について」を策定して平成 22 年度の事務組織改善計画を定め、全学教育機構設置準備担当として職員 2 人を配置した。平成 23 年 4 月に総務部と企画部を統合し、3 人の職員を減じた。平成 25 年 4 月から新たな教養教育を実施する全学教育機構の事務体制整備のため、副課長 1 人を学務部教務課へ配置したほか、国際交流推進センターの事務支援体制を強化するため、学術研究協力部国際課に副課長を配置した。産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、研究協力課に新たに産学連

携・知財主担当係長を配置した。専門性の高い医療従事者等に係る就業規則等の企画立案等を行うため、医学部総務課に人事担当の副課長 1 人を配置した。また、増加する治験関係の外部資金の手続きを集約して処理するため、外部資金主担当係長を医学部経営管理課に配置した。

また、平成 22～26 年度における事務組織の整備状況について検証を行い、業務改善の取組などの検証結果を取りまとめた。【049】

【平成 27 事業年度】

産業界や地域等、社会との一層の連携が重要であることから、本学における社会連携に係る機能の強化を図るため平成 27 年 10 月 1 日から社会連携課を新たに設置し、業務を円滑に遂行できる体制を構築した。平成 28 年度から設置する芸術地域デザイン学部の運営等を行うため、文化教育学部事務組織に芸術地域デザイン総務主担当係長を 1 人、事務員 1 人を配置し、教務課に芸術地域デザイン学部教務主担当係長 1 人を配置して、新学部の設置に対応する事務組織体制を整備した。【049-01】

■ 7) 人件費削減の取組

【平成 22～26 事業年度】

教員の削減計画として役員会決定に基づき、教員の定年退職者の後任補充時期を 10 月以降とする採用開始時期の制限を実施した。

事務系職員については事務組織の見直しにより部長、課長を各 1 人削減した。また、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い、増加する再雇用事務系職員には原則、勤務時間を短時間とする見直しにより、人件費の抑制を図った。

以上の取組から、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で人件費 5%削減を達成し、引き続き、削減計画を実施し、平成 23 年度の人件費の範囲内で適切に管理した。【053】

【平成 27 事業年度】

平成 25 年度に策定した「総人件費（承継職員人件費）改革対応について～中期計画達成の観点から～」に沿って、定年退職教員の後任補充の採用開始時期の制限を継続して実施し、さらに対象範囲を定年以外の退職教員の後任補充にまで拡張して、原則 10 月以降に採用することとし、人件費の抑制を図り、7 人を 10 月以降の採用とした。また、事務職員等は、再雇用職員と新規採用者の人件費を、定年退職者の人件費の範囲内とする人件費管理を引き続き行い、再雇用職員（3 人）を採用した。

平成 27 年 9 月 9 日に再雇用者を職務内容に応じて再雇用職員就業規則別表第 1 の一般職給与表（一）3 級以上とすることができることとし、再雇用者の係

長、副課長、課長、部長として活躍できる職階を増やし、再雇用者の有効活用を促すこととした。【053-01】

■ 8) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

【平成 22～26 事業年度】

監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に迅速に反映するために、平成 22 年度に「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し、運用を開始した。また、拡大役員懇談会で指摘事項について問題認識の共有化を図り、各理事室において検討を行う仕組みを構築した。

平成 23 年度には、検討サイクルの検証を行い、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、学長室での取りまとめの前に検討内容を監事等へ提示し協議を行うよう変更することにより意思疎通の機会を確保するなど、検討サイクルの一部見直しを行い、緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した。

監査結果に伴う改善措置として、出張報告に関する就業規則の見直し、物品管理に関する使用責任者の見直し、台帳管理を要しない物品の取り扱いの見直し、旅行命令権委任規程の見直し、規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でないものの全面的な見直しの開始等を実施した。【056】

【平成 27 事業年度】

監事からは、内部統制に関する事項として、「リスクの再点検とマニュアルの実効化」、「個人情報保護体制の再構築」等の指摘があり、危機管理マニュアルの見直しを行い、個人情報保護体制については、各部局等における個人情報事務取扱主任の報告、eラーニングシステムによる教職員向け情報セキュリティ講習などを実施するとともに、各部局等で保有する個人情報の洗出しを情報管理課と連携して実施した。

内部監査では、佐賀大学公式ウェブサイトの管理に関し、大学全体としての体制及び内容のチェック、更新時期等の管理・運用についてルールを定める等の対応が必要である旨の指摘があり、広報戦略会議において、「ウェブサイト管理運用規程」の制定について審議し、制定の手続きが完了次第、広報担当理事から各部局長等へ規程の整備と管理・運用の文書を通知し、周知徹底を図ることとしている。【056-04】

(2) 財務内容の改善に関する取組

■ 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果

【平成 22～26 事業年度】

外部資金獲得のため、競争的資金対策室から全教員を対象に競争的研究資金に関する公募情報を、随時メールやウェブページを活用して周知した。また、科

研費の申請・採択件数の増加を図るため、採択された申請書の例示、研究コーディネーターによる申請書の査読など、新たな方策を策定して実施し、競争的資金を獲得する取組を強化した。

また、研究戦略の一環として外部資金獲得対策推進のため設置した「競争的資金対策室」における事務的な支援業務が設置後 6 年程度経過して既に定型業務として定着したことを受けて、これを平成 26 年 10 月に廃止し、研究資金獲得に向けた実務体制は、研究協力課の事務体制を見直して所掌事務の整理及び専任の事務員の配置により強化し、戦略意思決定機能は総合研究戦略会議に一元化することにより、より効果的な資金獲得推進体制の構築を図った。さらに、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置することとし、実施規程及び選考等に関する細則を制定した。これらの取り組みの結果、平成 26 年度の外部資金受入実績は、次の表のとおり、平成 22 年度と比較して全体として増加した。【051】【052】

(単位：千円)

	共同研究	受託研究	寄附金	知的財産実施料
平成 22 年度	75,375	312,364	660,224	5,841
平成 26 年度	219,207	500,401	739,670	3,761
増減	143,832	188,037	79,446	△2,080

【平成 27 事業年度】

産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、研究協力課に新たに産学連携・知財担当事務職員を増員・配置（平成 27 年 4 月 1 日）するとともに、研究協力課を再編して社会連携課を新設（平成 27 年 10 月 1 日）し、研究支援体制を明確化して強化した。

また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）について、他大学の配置状況、就業形態、雇用財源等の調査を行い、それを踏まえて予算の確保、公募を行い、産学連携系 1 人を平成 28 年度当初に雇用することとして採用を内定した。これらの取り組みの結果、平成 27 年度の外部資金受入実績は、次の表のとおり、平成 22 年度と比較して全体として増加した。【051-01】【052-01】

(単位：千円)

	共同研究	受託研究	寄附金	知的財産実施料
平成 26 年度	219,207	500,401	739,670	3,761
平成 27 年度	200,025	363,524	711,179	1,990
増減	△19,182	△136,877	△28,491	△1,771
平成 22 年度	75,375	312,364	660,224	5,841
平成 27 年度	200,025	363,524	711,179	1,990

増減	124,650	51,160	50,955	△3,851
----	---------	--------	--------	--------

■ 2) 省エネルギー対策と経費の削減

【平成 22～26 事業年度】

光熱水料の節減を図るため、平成 22 年度から全学的なエコアクション 21 の取組を実施しており、平成 24 年度にはエコアクション 21 を踏まえた行動指針を策定した。また、平成 25 年度からは行動指針を踏まえた削減計画を策定し、削減計画に基づく取組を実施した。

具体的な省エネ対策として、平成 22 年度はプールろ過機の更新を行い、上水道料の節減を図り、平成 23 年度からは省エネ効果の高い LED 外灯、LED 照明、太陽光発電設備及び高効率空調設備の整備、また、夏期・冬期における節電パトロールなどの実施、更に平成 24～26 年度に実施した電力会社からの節電要請に対する自家発電設備稼働によるピーク時間帯の節電協力などにより、電気使用量の節減を行った。

そのほか、コピー用紙を共同調達にしたこと、また、複写機使用の契約方法を見直すことにより経費削減となった。

これらの取組の結果、平成 26 年度の使用量は、次の表のとおり、平成 22 年度と比較して全体として削減した。【054】

使用量	電気 (Mwh)	ガス (K m ³)	重油 (Kℓ)	上水道 (K m ³)	下水道 (K m ³)
平成 22 年度	27,289	2,749	405	255	229
平成 26 年度	25,465	1,766	294	216	187
差	△1,824	△983	△111	△39	△42

(単位：千円)

使用料金	電気	ガス	重油	上水道	下水道
平成 22 年度	323,620	254,355	25,630	63,502	65,652
平成 26 年度	442,506	236,498	26,322	53,012	57,561
差	118,886	△17,857	692	△10,490	△8,091

【平成 27 事業年度】

「平成 26 年度削減計画」の達成状況を「平成 26 年度削減計画・報告書」として取りまとめ、検証を行った。

「平成 27 年度削減計画」については、その検証結果に基づいて経費削減目標を設定して策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区において省エネ効果の高い LED 照明（本庄地区 50 台、鍋

島地区 4,007 台）、及び高効率空調設備（本庄地区 1 組、鍋島地区 352 組）を整備し、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施した。

また、鍋島地区においては、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行った。

さらに、大学運営連絡会において光熱水料等の経費削減状況の報告を行うとともに、各部局における経費節減取組状況等を示し、情報共有を図った。

その結果、次の表のとおり削減効果が上がった。【054-01】

使用量	電気 (Mwh)	ガス (K m ³)	重油 (Kℓ)	上水道 (K m ³)	下水道 (K m ³)
平成 26 年度	25,465	1,766	294	216	187
平成 27 年度	25,401	1,649	264	207	188
差	△64	△117	△30	△9	1
平成 22 年度	27,289	2,749	405	255	229
平成 27 年度	25,401	1,649	264	207	188
差	△1,888	△1,100	△141	△48	△41

(単位：千円)

使用料金	電気	ガス	重油	上水道	下水道
平成 26 年度	442,506	236,498	26,322	53,012	57,561
平成 27 年度	425,317	189,298	15,757	50,508	57,893
差	△17,189	△47,200	△10,565	△2,504	332
平成 22 年度	323,620	254,355	25,630	63,502	65,652
平成 27 年度	425,317	189,298	15,757	50,508	57,893
差	101,697	△65,057	△9,873	△12,994	△7,759

(上記表中、電気に係る各年度の平均単価：使用料金÷使用量)

平成 22 年度：11.8 円 平成 26 年度：17.3 円 平成 27 年度：16.7 円

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

■ 1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度から、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を介して、年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作業を行い、自己点検・評価等の作業について毎年度、検証を行い、年度計画の進捗管理業務の改善や、各理事室が実施部局に達成水準や具体的な取組事項などを提示することで共通認識を持って実行計画を実行するなどの改善を行った。また、「認証評価対応システム」を利用して、一元的に認証評価の基準・観点に係るデータを収集・管理し、効率的にデータ収集を行った。

また、自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるための取組として、平成 22 年度に「評価反映特別経費」（学長経費）を設け、部局の教育研究活動を評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。平成 23 年度の評価反映特別経費では各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価）と併せて、業務の実績に基づく評価（業務の評価）を実施した。

平成 24 年度からは、業務の評価に I R 機能を活用し、本学の特色、強みを生かした取組をより一層推進するため、毎年度予算配分要領を見直し、予算の増額、評価対象の拡大、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及び K P I（指標）の設定等を行った。

これらの取組により、平成 26 年度の授業点検・改善評価報告書の入力率が 90.7%、オンラインシラバスの入力率が平成 25～26 年度にかけて 2 年連続で 100%を達成したほか、平成 26 年度における教員基礎情報データベースの入力率 91.6%（平成 25 年度比、28.6%増）など、大きな改善があった。【056】

【平成 27 事業年度】

自己点検・評価を円滑に実施するために、「中期目標・中期計画進捗管理システム」に過去 5 年分の実施状況を総括するための機能を追加した。

「認証評価対応システム」に蓄積している各学部等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータを踏まえ、大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、大学機関別認証評価と選択評価事項 B を受審した。また、「認証評価対応システム」の機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の進行実施状況を検証し、その結果、同システムが一定の役割を果たしており、今後も根拠資料を蓄積することから、学部等が独自に保有している資料・データを引き続き登録することとし、収集する項目等の課題を抽出した。

自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実質的な取組強化として、各学部等が作成した自己点検・評価書から取りまとめた評価結果について、中期目標・中期計画実施本部会議において課題等の改善状況等の内容を協議し、その意見を踏まえて役員会で検証を行い、更なる改善を要する事項について、学長から学部長等に対して改善を指示した。

また、戦略的・重点的事項を一層推進するために平成 23 年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及び K P I（指標）の設定等を行い、I R 機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の 4 視点に関するデータを 25 項目収集・分析して業務の評価を行った。業務の評価では、新たに評価項目として、コンプライアンス教育の実施状況等（教職員向け情報セキュリティ講習、研究費不正使用に係るコンプライアンス教育、研究倫理教育（CITI Japan）の

実施状況等）を追加し、本学の法令遵守を一層推進した。【056-01】【056-02】
【056-03】

■ 2) 情報の提供に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

【教育研究活動や大学運営に関する情報発信】

広報誌「かちがらす」を年 3 回発行するとともに、毎月の定例記者会見を通じて、情報発信を行った。また、本学のホームページでは、学生、市民、企業などステークホルダー毎にそのニーズを検討し、分かりやすい情報発信を行い、トップページに「佐賀大学の取り組み」と銘打った情報ページを掲載し、「大学改革の方向性と本学の対応方針」、「佐賀県立有田窯業大学校の 4 年制大学化等に向けた『佐賀県との連携に関する基本合意』を締結」、「佐賀における地（知）の拠点整備事業」など新たな取組内容を更新・充実させ、発信した。【057】

【本学の紹介・PR に関する取組】

学生やオープンキャンパス参加者等の広報に関するアンケート結果を活かして、佐賀県だけではなく福岡県南部での CM 放送の実施、大学案内における A R（仮想現実）機能を利用した在学生メッセージの仕組み導入、卒業生の動向情報の充実など、広報内容の改善・工夫を継続して行った。また、サガテレビと共同事業を実施し、学生によるリポート番組、学生による番組制作などを放送し、本学への認知度の向上を図った。【057】

【佐賀大学美術館の取組】

さらに、教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として、平成 25 年度に美術館を設置・開館した。これは、国立総合大学では初めてのもので、本学の特色である美術・工芸課程の学生作品の展示をはじめ、本学の所有する貴重な資料の展示、「芸術と経済」、「医学のあけぼの」など学術と芸術を結び付ける総合大学ならではの企画展、地域の児童生徒の作品や伝統工芸の展示等を行い、各展示に合わせて一般市民参加の関連イベント（講演会、ギャラリートーク、ワークショップ等）を開催し、地域の交流・情報発信及び地域の芸術文化振興を図る取組を実施した。開館以来の総入館者数は平成 26 年度末段階で 67,947 人となり、年間で 57 の団体を受け入れ、約 170 本のマスコミによる取材を受けるなど、美術館の取組が地域社会に浸透した。また、市民も気軽に立ち寄れる新しい大学の顔として佐賀大学正門付近及び美術館の空間整備は第 18 回「佐賀市景観賞」を受賞した。【057】

【平成 27 事業年度】

【教育研究活動や大学運営に関する情報発信】及び【本学の紹介・PR に関する取組】を継続して実施し、広報誌「かちがらす」では、特に学生の保護者から要望の多かった学生に関する各種データ、地域貢献の活動内容、国際協力

に関する活動内容等の記事を充実した。PRの取組では、朝日新聞「大学ランキング企画、九州・山口・沖縄の大学力」及び読売新聞「大学の實力」の掲載記事等に関して新聞社が行う読者アンケートを分析し、今年度は読者の注目に焦点を合わせて、本学の就職率の高さ、「面倒見の良い大学」として学生支援室の活動内容及び留学支援プログラムの紹介、TOEICの全員受験の実現などを盛り込んだPR記事を掲載した。また、恒例の「大学は美味しいフェア!!」へ参加するとともに、「有田秋の陶磁器まつり」では、新学部「芸術地域デザイン学部」のPRを行った。【057-01】

【佐賀大学美術館の取組】

美術館においては、毎年恒例の各卒業制作展、プロジェクト研究所、デジタル表現技術者養成プログラムなどの成果発表展などの学生が参加する展示、美術・工芸の歴代染色教員の作品による「染めの系譜展」、佐賀大学の所蔵品を紹介する「市場直次郎コレクション展」、医学とアートにまたがる新領域を紹介する「メディカル・イラストレーション展」、地域の伝統工芸関係者と協働で開催した「鍋島緞通展」など、企画を充実させた。これらの取組により、大学の博物館・美術館施設としては異例の3年目での来館者10万人を達成した。

また、大学評価・学位授与機構による平成27年度大学機関別選択評価事項B（地域貢献活動の状況）において、「目的の達成状況が極めて良好である」との評価を受け、その主な優れた点として「佐賀大学美術館を建設、開館し、大学の知的資源を地域に公開する企画展示を行うとともに、地域の初中等学校の児童、生徒による展示会を実施し、さらに一般市民参加の講演会等の開催を通して、地域の交流・情報発信及び芸術文化振興の中心の一つとなっている。」と、美術館の取組が高く評価された。【057-2】

（4）その他業務運営に関する取組

■ 1）法令遵守に関する取組

【平成22～26事業年度】

平成22年度に「法令遵守の基本方針」、「法令遵守のための実施要項」を策定し、毎年度、法令遵守の実施計画により、研究費の不正使用防止・不正経理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等の取組を実施して、各部局の実施状況の報告を受け、取組の検証を行った。

○研究費の不正使用防止及び不正経理等に関する取組について

研究費不正使用防止及び不正経理等の理解を促すため、毎年、科研費公募説明会及び新任教員説明会において、教職員への講習を行った。

平成26年度には文部科学省の改正ガイドラインに基づき、研究費不正防止に関する学内規則等の改正に加え、基本方針及び行動規範等を策定し、実施体制

を強化するため、コンプライアンス推進責任者などの責任体系を定めた。

また、研究費不正防止の観点から、全教職員を対象にeラーニングによるコンプライアンス教育を実施した。

○研究活動における不正防止や研究倫理教育等に関する取組について

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ、不正防止推進の最高責任者（学長）の下に統括責任者（研究担当理事）、部局責任者（部局長）、研究倫理教育責任者（部局長）、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規定を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成27年2月に制定するとともに、本学の公正な研究活動について、基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで提示し、周知を図った。

研究者倫理教育については、平成27年3月に「CITI Japanプログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定した。また、新任教員説明会及び科研費の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、継続して周知を行った。

○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成25年度に実施した平成16～24年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成25年10月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成26年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、全教職員に周知し、寄附の適正な受入れ及び経理を実施した。

○個人情報の不適切な管理に対する対応状況

平成25年度に附属学校で生徒の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止に向けた取組として、平成26年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周知徹底を図るとともに、附属学校園の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催した。

さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成25年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー（第3版）」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」（情報の秘密）、「完全性」（正しさ）及び「可

用性」(必要な時に利用できるか)の観点から各部局等において保持、運用している情報の格付けを行い、情報ごとに取扱いを定めて、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。

全学的に個人情報の適切な管理に取り組んでいたが、平成26年に医学部において、講義レポートの評価等の個人情報を含む講義レポートの評価ファイルを学外にメールで誤送信する事例が発生したため、誤送信後直ちに誤送信先にデータの削除を依頼するとともに、個人情報が流出した学生に対し、説明及び謝罪等を行った。本事案を受けての再発防止に向けての取組として、医学部において、学生の成績等の個人情報等の適切な取扱いについて周知するとともに、医学部教職員を対象に個人情報の適正な管理に関する研修会を開催した。

【064】

【平成27事業年度】

「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」に基づき、また、「国立大学法人佐賀大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「平成26年度監事監査結果報告書」を踏まえ、「教員等の個人宛ての寄附金の適切な処理への取組」及び「個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組」を中心に、法令遵守のための実施計画を作成し、「助成金等の寄附受入れに係る取り扱い」について全教職員に注意喚起を行った。各学部においては、その取り扱いについて教授会等において周知徹底を図り、また、学務部においては、「佐賀大学における学生等の個人情報の取扱いについて」を更新するなどの取組を実施した。

大学全体の法令遵守のための実施計画としては、個人情報の適正な管理を行うために、「情報の格付けと取扱い」に個人情報に関する取扱いの項目を追加し、個人情報の台帳を作成し、監査責任者による監査を実施した。

○研究費の不正使用防止及び不正経理等に関する取組について

研究費不正防止計画推進委員会において、「平成27年度研究費不正防止計画」を策定し、本計画に基づくeラーニング方式によるコンプライアンス教育を、平成26年度の未受講者及び新規採用者を対象に実施した。平成27年度末日までに、対象者1,723人のうち受講者1,666人で受講率96.7%となった。

○研究活動における不正防止や研究倫理教育等に関する取組について

平成27年度に新設した研究公正委員会において、倫理教育の全体計画及び研究倫理教育の標準モデルを策定し、これらに基づいて各部局の倫理教育実施計画を策定した。計画に基づき、研究者及び研究支援者に対する倫理教育を実施し、CITI Japan eラーニングプログラムの受講を行い、対象者1,309人のうち受講者1,300人で受講率99.3%であった。

○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛て寄附金の適正管理については、「助成金等の寄附受入れに係る取り扱いについて」(平成26年5月付)に基づき、四半期毎に全教職員への注意喚起を行った。

また、平成27年4月に、教員等個人宛ての寄附金(平成25～26年度分)の取扱状況について、学長指示の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。

○個人情報の不適切な管理に対する対応状況

教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、eラーニング方式による教職員向け情報セキュリティ講習(オンライン学習)を、平成26年度未受講者及び新規採用者を対象に実施した。平成27年2月19日から平成27年9月30日の期間で、対象者2,693人のうち受講者2,482人で受講率92%であった。

【064-01】【064-02】

■2) 危機管理に関する取組

【平成22～26事業年度】

佐賀大学災害対策マニュアル及び本庄地区・鍋島地区で定める防災・消防計画に基づき、毎年度消防署立ち合いのもとに防災訓練及び防火訓練を実施し、消防署から訓練内容に関する講評を受け、次年度実施の訓練内容の改善を行った。平成23年度の講評に対する改善として、非常時における飲料水及び食料等の確保のため、本学と佐賀大学生協との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。平成25年度の講評に対する改善として、訓練に学生参加を促し実施した。

また、東日本大震災を教訓として、本学を含む九州地域の11国立大学法人は、九州地域で大規模災害等が発生又は発生するおそれがあるときに相互に連携・協力することを目的に、平成23年6月22日に、九州地域11国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定を締結した。【060】

【平成27事業年度】

法人本部における総合防災訓練を本庄キャンパスにおいて実施し、多くの学外者が来訪する美術館を火元に想定した訓練を実施した。

また、多数傷病者発生を想定とした災害訓練を実施している医学部附属病院は、大規模地震対応消防計画に基づいた災害訓練を併せて実施し、教職員約240人、模擬患者として学生37人、その他広域消防関係者を含め総勢300人が参加した。【060-02】

■3) 施設マネジメントに関する取組

【平成22～26事業年度】

施設マネジメント委員会において、毎年度、施設利用状況調査を実施し、有効活用に関して改善を促した。その後、フォローアップ調査を実施した。平成26年度には施設利用状況調査を施設管理システムに取り込み、データベース化しスペースマネジメントの強化やIR等の資料として活用できる体制とした。

【058】

【平成27事業年度】

教育・研究活動等の活性化を促す空間である全学共用スペースについて、学長の裁量に基づく学内資源の再配分の取組を進めるべく規程改正を行った。

【058-02】

■ 4) 男女共同参画推進に関する取組

【平成22～26事業年度】

男女共同参画推進委員会を設置するとともに、各部局における男女共同参画推進体制を整備し、本学の男女共同参画の理念に沿ってすべての構成員が働きやすい環境を整備するための行動計画を策定し、講演会などによる啓発活動を実施した。

平成22年5月設置の男女共同参画推進委員会では、本学が行ってきた女性研究者支援事業を検証し、今後の男女共同参画事業の検討と、全学的な男女共同参画推進体制の見直しを行った。平成24年4月に男女共同参画推進委員会の下に、「男女共同参画推進室」を設置し、3つの部門（ワーク・ライフ・バランス支援部門、キャリア支援・女性研究者支援部門、意識啓発・広報部門）に、それぞれ専任の教員（特任助教）及び専任の事務職員を配置して事業を推進し、各部局はすべての構成員が働きやすい環境を整備するための行動計画を策定し、講演会などによる啓発活動を実施した。

男女共同参画推進室が策定した事業計画に基づき、キャリア支援に関する講演会の実施、事務職員の意識啓発のための研修の実施、事務系幹部職員の意識啓発、子育て及び介護に関する勤務制度の周知など、ワークライフバランスを推進する各種の取組を進めた。その結果、子の看護休暇の取得者の増加、早出・遅出勤務制度の利用、男女共同参画推進関連の開講科目数、受講者数、講演会数及び参加者数が男女共同参画宣言を策定した平成21年度と比較して増加するなどの成果があった。

なお、本学の男女共同参画の基本方針に掲げる「組織全体における人的構成の男女格差の是正」において、女性教員の比率は、平成23年度末14.2%から平成26年度末17.3%に増加した。【063】

【平成27事業年度】

・男女共同参画推進室の各部門において、以下のとおり、男女共同参画推進の

ための事業を実施した。

・ワーク・ライフ・バランス支援部門

新規採用者への「佐賀大学育児介護支援ガイド」の配布、人事課と学部等人事担当者との勉強会における説明、各学部担当者へ制度の周知及び休暇等の取得促進を図った。また、不定期に昼休みの40分程度集まる場を提供し、育児等の情報共有や利用可能な支援制度などの情報提供を行った。平成27年度は4回実施し、42人の参加があった。

・キャリア支援・女性研究者支援部門

出産、育児、介護等と研究との両立を支援するため、出産、育児、介護等の期間中に研究補助員を雇用し支援を行った。平成27年度は教員、教務員、研究員及び大学院生に対し、14人の研究補助者を雇用した。また、JST（科学技術振興機構）の次世代人材育成事業による女子中高生理系選択応援プログラムに採択され、女子中高生及び保護者（母親）向けのイベントを実施した。

・意識啓発・広報部門

ニューズレターの発行による男女共同参画推進室の活動報告を行い、また、学内の各種研修会等でワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくり及び意識啓発のための講話を行った。

・平成27年度末で、女性教員は118人となり、女性教員の比率は17.6%と平成26年度より0.3%増加した。平成27年度の育児休業取得者は56人で、産休取得者の97.8%が取得した。介護休業は、1人が取得した。【063-01】

■ 5) 環境活動に関する取組

【平成22～26事業年度】

エコアクション21審査の認証範囲を、附属小学校、附属中学校、海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトまで拡大し、平成24年度以降、内部監査チームを組織し監査を実施した。また、エコアクション21学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行うとともに、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。

このような取組からPDCAサイクルを基本とした環境マネジメントシステムを確立させた。【061】

【平成27事業年度】

前年度までに確立させた環境マネジメントシステムにより、内部監査を実施したほか、新入生へのエコアクション21学生委員会からの説明、新任教員研修会における佐賀大学の環境への取組の説明等、環境方針の徹底を図った。また、佐賀市環境審議会委員に環境報告書に掲げた環境への取組について求めた意見

を今後の活動に生かすことにした。

なお、取組のひとつである使用電力量については、平成 22 年度と比較した場合、夏の期間中は 1,446MWh (▲19.3%), 冬の期間中は 1,652MWh (▲19.7%) 削減し、約 1,490 トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。【061-01】

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

■ 1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【平成 25～26 事業年度】

1) 新たな教養教育の実施

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発を総合的に行うとともに教養教育の実施・責任部署として、平成 23 年 4 月に全学教育機構を設置し、平成 25 年度新入生から、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目等）での教育を開始した。

2) 新学部・新研究科の設置による教育研究組織づくり

教育研究組織改革の一環として、平成 25 年度に経済学部を 2 課程（経済システム課程、経営・法律課程）4 コースから 3 学科（経済学科、経営学科、経済法学科）に再編し、入学定員を適正規模（275 人→260 人）に見直す改組を行い、コア科目群及び 4 年一貫の演習・ゼミなど、少人数教育を中心とした実践型授業による教育を実施した。

また、文化教育学部を見直し、教員養成機能に特化した「教育学部」及び「学校教育学研究科（教職大学院）」を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として、佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置する計画を取りまとめ、平成 28 年 4 月の設置に向けた申請を文部科学省に行った。【046】【066】

【平成 27 事業年度】

1) 新たな教養教育の実施

全学教育機構において、合計 27 のインターフェース・プログラムを実施し、学生に主体的な学習を身につけさせるアクティブ・ラーニングの手法を駆使した授業を行った。その学習成果を見るために、平成 25 年度入学生を対象にアンケート調査を実施し、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという効果を確認した。

2) 新学部・新研究科の設置による教育研究組織づくり

芸術地域デザイン学部においては、地域課題の解決に向けて、「有田焼の次代 100 年を担う人材育成」、「佐賀地域の伝統産業界・文化財保護関連分野の人材育成」のための佐賀地域の地方創生に資する地域密着型の教育カリキュラムを開発することとしており、平成 27 年 8 月に大学設置・学校法人審議会により設置が認められ、平成 28 年 4 月の開設に向けて学生募集等の具体的準備を進めた。学校教育学研究科（教職大学院）及び大学院地域デザイン研究科についても、平成 27 年 8 月に設置が認められ、学生募集をはじめとする開設へ向けた準備を行った。

また、さらに今後は、理工学部、農学部、大学院工学系研究科及び大学院農学研究科を平成 30 年度に再編することとして検討を進め、平成 28 年 1 月 14 日に文部科学省へ事前相談を行った。特に大学院については、理学、工学及び農学の分野に医学の分野を融合した新たな専攻を設置し、理工系人材育成機能の強化を図ることとしている。【046-02】【046-06】【066-01】

■ 2) ガバナンス機能の強化

【平成 25～26 事業年度】

学校教育法及び国立大学法人法の改正等の趣旨を踏まえ、副学長の職務、教授会の役割の明確化、学長等選考の透明化、経営協議会及び教育研究評議会の構成、教育研究上の重要な組織の長の任命、監事の役割の強化に関係する規則等の改正を行った。また、内部統制システムを整備し、関係規則等を整備した。

【044】【056】

【平成 27 事業年度】

学内規則等について、規則等と業務との整合性の確認・見直しを行い、規則等の用語・用字の修正を通じて業務の適正化、合理化及び簡素化を図るために、各部局等による学内規則等の現状確認を踏まえ、早急に対応が必要な規則等、緊急性や優先度が高いものから改正を行った。【044-01】【056-04】

■ 3) 人事・給与システムの弾力化

【平成 25～26 事業年度】

平成 26 年 10 月 1 日に年俸制を導入した。その後、策定した年俸制導入計画に基づき、平成 26 年度は 16 人の教員を年俸制で採用した。平成 27 年 4 月 1 日付けで 4 人を年俸制へ切り替えることとした。【045】

【平成 27 事業年度】

新規採用教員を年俸制により採用するなどにより、平成 27 年度末の年俸制教員は 70 人となり教員数の 10% (64 人) を越える 70 人の教員が年俸制となった。

【045-02】【067-01】

■ 4) グローバル人材の育成

【平成 25～26 事業年度】

平成 25 年度から 1 年次生全員に対して、「全学統一英語能力テスト (TOEIC)」を実施し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行い、英語の授業を実施した。習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのプログラム e-TOEIC を義務付け、英語能力の向上を図った。平成 26 年度は、2 年次生に対しても TOEIC を実施して、平均点数の向上を確認するとともに、その結果を英語授業科目の成績評価に反映させた。

平成 25 年度に開設した留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを、平成 26 年度は、対象を医学部まで広げて全学的に実施するとともに、全学教育機構の「基本教養科目」として、「Immersion Program in America」(留学体験プログラム、10 日間)を 2 回実施し、カリキュラム履修学生 10 人を含む 18 人の学生がスリッパリーロック大学 (アメリカ合衆国) の授業に参加した。この取組では、平成 25 年度に引き続き、短期留学経験者から 1 人が長期留学を行うなどの成果があった。さらに、学生の英語能力向上を支援するため、附属図書館に TOEIC 関連図書を平成 25 年度の 93 冊に加え、平成 26 年度は、新たに 130 冊を整備し、図書の貸出状況は、平成 25 年度 897 冊、平成 26 年度 1,079 冊と増加した。

【平成 27 事業年度】

引き続き、1 年次の前学期及び 2 年次の後学期に全学生を対象として TOEIC を活用した取組を実施し、ネイティブスピーカーを中心に英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラム (ISAC) を開設し、前年度に引き続き「基本教養科目」として留学体験プログラムを実施した。その結果、ISAC 履修者及び留学体験プログラム履修者の TOEIC の平均点数の向上が引き続き確認でき、また、ISAC 履修者から 4 人の学生が長期留学を行った。

【1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育改善の取組 1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の実施 (P. 9～10) を参照】

さらに、附属図書館の TOEIC 関連図書を新たに 73 冊整備し、1,223 冊を貸し出し、図書の貸出状況も確実に伸びた。

■ 5) 「ミッションの再定義」を踏まえた各分野における振興の観点

【教員養成分野】

【平成 25～26 事業年度】

1) 組織の見直し

本学の特色・強みである美術・工芸を核とし、地域創生を見据えた構想とし

て、平成 28 年 4 月に「芸術地域デザイン学部」及び「教育学部」を設置する構想案をとりまとめた。また、教育学研究科については、平成 28 年 4 月に「学校教育学研究科 (教職大学院)」へ再編するとともに、芸術にマネジメントの視点を加え、経済学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」を新たに設置する改組構想案をとりまとめた。【046】【066】

2) 小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合の増加に向けた取組

第 3 期中期目標期間末には 40% を目標としている小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合は平成 26 年度末で 23.5% となった。

3) 教員養成課程卒業生に占める佐賀県における小学校教員の占有率及び大学院修士課程の修了者 (現職教員を除く) の教員就職率の向上に向けた取組

第 3 期中期目標期間中に 50% を確保することとしている佐賀県教員採用試験における小学校教員の占有率は、平成 26 年度 38.2% となった。

平成 26 年度に設けられた「大学院修了見込者推薦制度」の活用 (1 人採用) により、平成 26 年度の大学院修士課程の修了者 (現職教員を除く) の教員就職率は、39.4% となった。

4) 佐賀県教育委員会等との連携体制の強化及び地域の課題解決に向けた取組

佐賀県教育委員会とは、平成 17 年 1 月に締結した連携・協力協定に基づき年 2 回協議会を開催して佐賀県内の教育課題に対応している。

【平成 27 事業年度】

1) 組織の見直し

平成 27 年度に学校教育学研究科 (教職大学院) の設置が認められ、さらに文化教育学部の新課程を見直し教育学部への名称変更が認められた。

2) 小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合の増加に向けた取組

佐賀県教員退職者 2 人を採用し、小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合は平成 27 年度末で 25.8% となった。

3) 教員養成課程卒業生に占める佐賀県における小学校教員の占有率及び大学院修士課程の修了者 (現職教員を除く) の教員就職率の向上に向けた取組

佐賀県教員採用試験における小学校教員の占有率は、平成 27 年度 38.1% と平成 26 年度と横ばいではあるが合格者数は 6 人の増となった。また、大学院修士課程の修了者 (現職教員を除く) の教員就職率は、「大学院修了見込者推薦制度」を引き続き活用 (2 人採用) し、平成 27 年度 43.5% となった。

4) 佐賀県教育委員会等との連携体制の強化

教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の「佐賀大学文化教育学部及び教育学研究科諮問会議」を設置した。

【046-02】【046-06】【066-01】

【医学分野】

【平成 25～26 事業年度】

1) 社会の要請に応え得る良い医療人の育成

模擬患者等の協力を得て臨床研修医による市民講座を開講し、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

2) 佐賀県で必要とされる分野の医師の養成等

地域医療支援学講座総合内科医育成プログラムにおいて、後期研修医を佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に派遣し、本院指導医が現地で後期研修医の指導を行った。

3) 人工関節に関する研究開発、肝臓がん、肝炎、糖尿病等の臨床研究の推進等

学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学検体バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」において、血液・呼吸器・腫瘍内科の検体を中心に検体バンクの試験運用を開始し、肺がん患者の血漿を用いた研究について成果をあげ、佐賀大学医学部附属病院内に更に大規模な「細胞バンク」を設置することとした。「皮膚炎症の制御」では、皮膚表皮の分化・増殖機構や皮膚炎症・再生機序の解明を進め、最終的に皮膚炎症の制御に向けての戦略構築を目指しており、地元企業を含む製薬・食品関連企業と共同して新規の治療薬、機能的食品の開発を進めた。

【平成 27 事業年度】

1) 社会の要請に応え得る良い医療人の育成

引き続き、臨床研修医による市民講座を開講し、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

2) 佐賀県で必要とされる分野の医師の養成等

地域医療支援学講座総合内科医育成プログラムにおいて、地域中核病院である嬉野医療センター及び佐賀県医療センター好生館へ本所属の後期研修医を派遣し、本院指導医が現地で指導を行った。また、佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」へも継続して本院指導医が出向き、佐賀市立富士大和温泉病院所属の後期研修医の指導を行った。

3) 人工関節に関する研究開発、肝臓がん、肝炎、糖尿病等の臨床研究の推進等

人工関節に関する研究開発において、抗菌性と安全性に優れた銀コーティングの人工関節の開発・製品化に成功し、世界に先駆けて日本での販売が決定した。また、「皮膚炎症の制御」では、地元企業を含む製薬・食品関連企業と共同して新規の治療薬、機能的食品の開発を継続し、アトピー性皮膚炎の原因物質に対して高い阻害効果を持つ化合物を同定するとともに、アトピー性皮膚炎の

重要な合併症であるアレルギー性結膜炎に対する新規の診断薬の開発に成功した。また、麴に含まれる皮膚バリア能力を向上させる成分の同定にも成功した。さらに、これらの研究技術・成果を基盤として、佐賀県と唐津市とで設立されている日本コスメティックセンター（JCC）と連携を深め、世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）の設立を目指し、そのための研究事業・社会活動を開始した。

【工学分野】**【平成 25～26 事業年度】**

1) 世界に通用する工学系高度人材育成

学生・一般市民を対象に環アジア（日・韓・タイ・カザフスタン）国際セミナー（参加者 120 人）を、アジア圏の大学教員と大学院生を対象にアジア協働講義（Asian Collaborative Lecture）（参加者 44 人）を開催し、工学系高度人材育成を行った。

2) 地域の理工学教育の機会均等への寄与

佐賀県立致遠館高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）への協力及び周辺高校（26 校）とのジョイントセミナーとともに、佐賀県内の工業高校の技術研究発表会への協力をを行った。

3) 国際的水準を踏まえた教育改革の推進

日中韓及びA S E A N諸国を中心とした工学系人材育成のため、平成 25 年 10 月に「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム（PPGA）」を開設し、平成 26 年度は 1 人の日本人学生（博士前期課程）並びに中国及びA S E A N諸国から 11 人の外国人留学生（博士前期課程 5 人、博士後期課程 6 人）を受け入れた。また、継続して国際パートナーシップ教育プログラムを実施し、専門分野における研究成果を発信する能力の向上を図った。

学術交流協定の締結交渉をインドネシア及びドイツの大学と進め、MOU締結を行った。

4) 海洋エネルギー創成に関する研究の推進

「海洋温度差発電」に係る取組として、海洋エネルギー研究センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成 26 年 7 月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティを形成した。また、沖縄県久米島に、海水淡水化に関する研究を中心に行う「久米島サテライト」を平成 26 年 10 月に設置し、共同利用・共同研究等を推進した。

「波力発電」に係る取組として、企業等と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー

ギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、タービンの形状や回転数等のパラメータを変化させた発電実験を行った。

5) 防災工学, 自然エネルギー, シンクロトロン光応用などの先進的研究の推進

低平地沿岸海域の防災や環境保全を見据えた新規の研究課題「気候変動に脆弱な低平地流域の防災力強化のための研究の推進」に取り組み, プロジェクト研究所「地域防災技術研究所」を立ち上げた。また, 第9回低平地に関する国際シンポジウム (ISLT2014) を開催し, 低平地 (lowland) を切り口に研究成果や技術開発に関する研究発表が行われた。シンクロトロン光応用研究センターは, 平成25年度から文部科学省特別経費により「シンクロトロン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」を九州大学等と連携して実施した。「シンクロトロン光を利用した社会的課題解決型デバイスの開発」においては, 大学ビームラインや佐賀県有ビームライン及び大学内の設備を利活用した開発研究を進めた。

6) 地域の課題への取組

低平地沿岸海域研究センターにおいて, 有明海の問題の解明のため, 平成25年度から文部科学省特別経費により6年間の計画で「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を実施した。

【平成27事業年度】

1) 世界に通用する工学系高度人材育成

「3rd international symposium on host compounds for separation and functionality in Saga」(参加者73人), 及び「環アジア国際セミナー[日・韓・タイ・カザフ] - グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用 -」(参加者93人) を開催した。また, 国際パートナーシップによるジョイントセミナーを8件開催し, 延べ約60人の佐賀大学の大学院生が参加し, 英語による授業の聴講, 研究発表を行った。

2) 地域の理工学教育の機会均等への寄与

引き続き, スーパーサイエンスハイスクール (SSH) への協力, ジョイントセミナー, 技術研究発表会の取り組みを実施した。理工学部工学系学科の入学生は, 佐賀県を含む九州の高校出身者が大多数であり (佐賀県19%, 九州90%), 地域へ理工学教育の機会の提供に貢献している。また, 平成27年度の工業高校等からの推薦入学者は17人, 高等工業専門学校からの編入学者は13人であり, 多様な学生を受け入れている。

3) 国際的水準を踏まえた教育改革の推進

「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム (PPGA)」において, 平成27年度は, 1人の日本人学生 (博士前期課程) 並びにアフリカ及びASE

AN諸国から19人の外国人留学生 (博士前期課程6人, 博士後期課程13人) を受け入れた。ASEAN諸国を中心に学术交流協定の締結交渉を進め, 6大学 (中国, 韓国, 台湾, マレーシア, インドネシア, ミャンマー) とのMOU締結を行った。

4) 海洋エネルギー創成に関する研究の推進

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の大型プロジェクト「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を実施した。「波力発電」に係る取組として, NEDOの大型プロジェクト「高効率振動水柱型波力発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」を継続実施し, また, 15kW波力発電実証プラントのタービンの実証実験において所定の効率が得られた。

5) 防災工学, 自然エネルギー, シンクロトロン光応用などの先進的研究の推進

平成25年度から引き続き「シンクロトロン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」として九州大学等との連携のもと「シンクロトロン光を利用した社会的課題解決型デバイスの開発」を実施した。

6) 地域の課題への取り組み

低平地沿岸海域研究センターにおいて, 有明海をめぐる環境問題に関して, 有明海地域共同観測プロジェクトを継続実施するとともに, 佐賀県からの受託研究「佐賀道路における盛土および基礎技術に関する研究」を実施した。

7) 社会人教育

平成27年11月に社会人学び直しプログラムとして特別の課程「佐賀再エネパイオニア講座」を開講し, 23人の受講者に対して第1講座 (平成27年11月～平成28年2月) を完了した。本講座は環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」の支援を受け, 佐賀県と (株) 三菱総合研究所と協働して実施した。

【理学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 学生の主体的かつ能動的学習の促進

知能情報システム学科の数学科目において, TBL (Team-Based Learning) 型講義のアクティブ・ラーニングによる授業を積極的に導入し, また, その他の学科においても講義内に演習及び小テストを実施することにより学生の主体的な学びを促した。

2) 素粒子物理学及び物性物理学と材料科学の融合研究の推進

「大型加速器実験に向けた素粒子検出器の先進的冷却システムの開発と応

用」，「先端加速器リソース放射光，ミュオン及びラマン分光を用いた新型強誘導体の研究」を進めた。

3) 大学院への社会人の積極的な受入れ

平成26年度（平成25年10月入学を含む。）に工学系研究科に導入したAO入試制度や長期履修制度により社会人・留学生への門戸を更に広げ，9人（博士前期課程2人，博士後期課程7人）の社会人を受け入れた。

4) 地域の理科教育への寄与

佐賀県をはじめとする周辺地域において，サイエンスカフェを2回開催した。また，佐賀県内の高等学校理科教員及び数学教員との教育研究交流会を通じて，現職教員へ最新知識を紹介した。

【平成27事業年度】

1) 学生の主体的かつ能動的学習の促進

知能情報システム学科ではTBLの対象科目を実験科目等へ拡大した。

2) 素粒子物理学及び物性物理学と材料科学の融合研究の推進

継続して，素粒子検出器冷却システム及びリソース放射光やミュオン分光を用いて新型強誘電体の開発を進め，その結果を，学術論文や招待講演等で発表した。

3) 社会人の大学院への受入れ

AO入試制度や長期履修制度により平成27年度は，博士後期課程7人（社会人3人（1人は長期履修者），外国人留学生4人）を受け入れた。

4) 地域の理科教育への寄与

佐賀県教育センターにおける研修講座「高校物理講座」の講師，佐賀県が主催する「サイエンスカフェ」の講師（2件），佐賀県高等学校理科教育研究集会での講師を務めた。

5) 環境教育の充実

理工学部全学科が開講する大学入門科目Iにおいて，地球温暖化問題に関するDVDやエコアクション21の取組を紹介した。また，学部専門科目として20科目，大学院博士前期課程科目として5科目の環境関連講義を開講しているほか，5科目の教養教育科目を提供している。

【農学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 地域産業の振興と社会の持続的発展に貢献できる創造性豊かな専門職業人育成の取組

課題発見・解決型の研究，地域社会・産業界と連携した実践教育の取組として，平成25年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キ

ャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において，「アグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクト」を実施し，アグリセラピーに携わる人材の養成や機能性食品開発のための教育研究を行い，家畜のストレス評価法の開発及び機能性食品（紅茶小酒）の開発などの成果があった。

2) 高度な専門技術と経営能力を有しグローバルに活躍できる農学系人材育成の取組

「地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム—高度な農業技術経営管理者養成のための教育ネットワークの構築」を実施し，平成26年11月に日韓農学系5大学による「高度な農業技術経営者育成のための国際協力に関する協定」を締結することにより，地域国際連携による農業版MOT教育のためのネットワーク体制を構築した。農業版MOTでは，平成25年度は5人，平成26年度は12人が修了した。

3) 我が国トップの遺伝資源を活かした生物資源科学研究を推進する取組

柑橘，麴セラミド，黒麴グルカンを素材とした学内シーズ研究や学内プロジェクト「健康長寿社会の実現に向けた作物ゲノム研究の新展開」を実施し，機能性天然素材の探索と利用に関する研究を行い，『さがんルビー』等のオリジナルブランドを活用した商品開発を行った。

4) 産学官連携による農林水産業の振興に関する取組

唐津コスメティック構想を実現するため平成25年11月に設置されたJCC（ジャパン・コスメティックセンター）の事業に協力し，JCCメンバーと共に農学部長及び農学部教員がフランスコスメ企業（Cosmetic Valley）やオルレアン大学を訪問するとともに，仏コスメティックバレー副理事長を本学に招聘し，シンポジウムを開催するなど研究者交流を行った。また，佐賀県唐津市と連携して，農学部附属アグリ創生教育研究センターに化粧品素材開発機器を整備した。

5) 地域の理科教育への貢献に関する取組

致遠館中学校・高等学校スーパーサイエンスハイスクール事業に伴う佐賀大学との連携事業において，平成25～26の各年度に，理系ガイダンス講座及び大学研修に農学部から各3人の教員が参加し，講義，実験等を通して高校生の理科教育に貢献した。

【平成27事業年度】

1) 地域産業の振興と社会の持続的発展に貢献できる創造性豊かな専門職業人育成の取組

平成27年度からのCOC+事業において，農業の高度化と6次産業化をテーマに，化粧品産業クラスター形成とIT農業の推進を目指した地域密着型の教

育研究を展開し、実践的なグローバル教育として、JCC（ジャパン・コスメティックセンター）関連の化粧品企業との協定に基づく学生の海外研修プログラムを実施した。また、作業療法学を専攻している近隣大学の学生の研修、発達障がい児支援プログラム開発、茶を用いた機能性食品開発などを行った。医学部と農学部が連携したアグリ医療開発に関する授業を行い、障害者支援に関する学生の理解を深めた。

2) 高度な専門技術と経営能力を有しグローバルに活躍できる農学系人材育成の取組

日韓農学系5大学による「高度な農業技術経営者育成のための国際協力に関する協定」に基づき、国際シンポジウム「農業の6次産業化の推進に向けた国際農業技術者の育成:東京農業大学オホーツクキャンパス」を開催した。連携協定を契機に本学MO T社会人修了生2人が韓国農水産大の国外現場指導教授として同大のCEO課程(農業経営者課程)学生3人を受け入れ指導を行うなど交流・連携も進展している。農業版MO Tを継続して実施し、平成27年度は9人が修了した。

3) 我が国トップの遺伝資源を活かした生物資源科学研究を推進する取組

農学部が所蔵する世界の野蒜コレクションの産業利用研究の一環として、佐賀大学プロジェクト研究所(すくすく野蒜研究所)と化粧品企業との共同体制で、野蒜の農産物化と化粧品素材化プロジェクトを開始した。また、農学部のオリジナル柑橘(さがんルビー)を材料とした新ブランド化粧品開発を進め、クラウドファンディングプロジェクト(唐津東高校)で活用することで、全国高校生MYPROJECT AWARD 2015で全国1位(総合優勝)文部科学大臣賞を獲得する等、地域活性化に貢献した。

4) 産学官連携による農林水産業の振興に関する取組

地域素材を用いた化粧品開発研究に関しては、農学部、唐津市、ジャパンコスメティックセンター(JCC)三者で「唐津コスメティック天然原料開発に関する共同研究」を締結後、唐津市からのコスメ素材開発に関する受託研究を開始し、JCC、佐賀県、地元企業と連携した「先端技術の融合によるグローバル新美容・健康産業開発拠点」として発展している。IT農業に関しては、農学部卒業生が起業した(株)オプティム、佐賀県と農学部の三者連携協定のもと、「佐賀が世界No.1農業ビッグデータ地域を目指す」ことを目標に連携協力し、最先端の研究成果を上げている。

5) 地域の理科教育への貢献に関する取組

引き続き、致遠館中学校・高等学校スーパーサイエンスハイスクールの理系ガイダンス講座及び大学研修に農学部教員3人が参加・協力した。アグリ創生研究教育センター唐津キャンパスにおいて、高大連携事業の一環として、

「高校生を対象としたミニ卒業研究—地域産科学者のたまご育成プロジェクト—」を実施し、指導対象校が表彰を受けた。

【社会科学分野】

【平成25～26事業年度】

1) 教育改革の取組

・大学院教育：経済学研究科の総合セミナーにおいて、分野を限定せずに学生による研究報告を複数教員のもとで実施し、幅広い観点から自らの研究の位置づけができるようにしている。研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直しに取り組み、芸術にマネジメントの視点を加え、教育学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」を新たに設置する改組構想案をとりまとめた。

・学士課程教育：3学科制のもとでの新しいカリキュラムでは、必修入門科目の複数コマでの開講や入門ゼミの開講により初年次教育を充実させるとともに、学科ごとの基礎科目の実施など体系的な教育を行っている。ラーニングポートフォリオを利用し、学生の学期ごとの目標・達成度など学習の履歴の可視化および1年次から4年次までチューター(担任)制による学習アドバイスをを行っている。また、地(知)の拠点整備事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域との連携による実践型授業として、「地域において、フィールドワークを行う」授業を開講した。

2) 地域経済研究センターの機能を強化し、総合的な研究を組織的に推進する取組

地域課題調査研究等の成果の授業への還元などを進めるとともに、学生の自主的な地域活動の組織化と支援のため、「ウォッチング佐賀」(学生と市民を対象とした実地研修)を、平成25年度は、6回開催し、学生・市民等、延べ189人が参加、平成26年度は、5回開催し、学生・市民等、延べ79人が参加した。

3) 自治体の要請に基づく地域経済研究及び国際研究交流の取組

経済学部地域経済研究センターを地域経済研究会事務局として、平成25年度にはシンポジウムなど、研究報告会を7回開催し、地域課題調査研究「地域ブランド化の推進」の研究を進めた。平成26年度には研究会を7回開催し、地域課題調査「中心街の活性化」の研究を進めた。また、本学が共催する東アジア経済シンポジウムを、平成25年度はタイのカセサート大学、平成26年度は韓国の全南大学において開催し、さらに国際シンポジウムを、平成25年度に「欧米からアジアにシフトする世界経済」をテーマとして本学で開催した。

4) 地域住民の学びに寄与した取組

市民と学生が参加する実地研修「ウォッチング佐賀」を上記2)のように実施した。また、平成25年度及び平成26年度に、市民を対象とした公開講座「み

みんなの大学」を年度前半に3クラス、後半に3クラスの合計で6クラスを開催した。

【平成27事業年度】

1) 教育改革の取組

・大学院教育：研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直し構想に基づき、教育学研究科と統合する形で「地域デザイン研究科」の設置申請を行い、平成28年度設置が認められた。

・学士課程教育：2年次後半からは卒業後の進路も意識した「ファイナンス」、「公共政策」などのコア科目群を各学科の授業科目を組み合わせ設定し、社会事象の各領域を幅広くかつ体系的に学修するようにしている。また、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」において、実態調査等を実施した。

2) 地域経済研究センターの機能を強化し、総合的な研究を組織的に推進する取組

地域経済研究センターでは、引き続き地域課題調査研究の実施とその成果の授業への還元などを進めるとともに、学生の自主的な地域活動の組織化と支援のため、「ウォッチング佐賀」(学生と市民を対象とした実地研修)を4回開催し、学生・市民等、延べ53人の参加があった。

3) 自治体の要請に基づく地域経済研究及び国際研究交流の取組

引き続き、シンポジウムなど、研究報告会を5回開催し、地域課題調査研究「中心市街地の活性化」の研究を進めた。また、タイ・中国・スリランカ・インドネシアなど8か国の大学の研究者が参加する東アジア経済シンポジウム「Human Capital and Economic Development: The Experience of Asia」の開催や、タイ・スリランカの研究者の参加を得て、国際セミナー「外国人技能実習制度に関する国際セミナー」を実施した。

4) 地域住民の学びに寄与した取組

上述の実地研修「ウォッチング佐賀」の他、市民を対象とした公開講座「みんなの大学」を年度前半3クラス、後半3クラスの合計で6クラス(延べ人数約300人)開催した。

【保健分野】

【平成25～26事業年度】

1) 看護職者育成と看護教育の質の向上に向けた取組

佐賀県唯一の看護系大学・大学院として、教育・研究・臨床面での高度実践能力を持つ看護職者の育成に取り組み、平成26年度の看護師の合格率は96.6%(平成25年度までは5年連続100%)、助産師の合格率は100%(13年連続)、保健師の合格率は100%であった。

2) 地域の看護師等の資質向上に向けた取組

地域における看護のさらなる質向上を目指して、地域の医療課題に答え得る高度専門職者を継続的に育成するとともにキャリア形成を促し、地域の看護学の発展ひいては地域医療に貢献することを目的として、平成26年4月に「佐賀大学医学部附属看護学教育研究支援センター」を設置し、平成26年10月から地域の看護師4人に対して、地域の看護師の資質向上のための継続教育プログラムを開始した。また、平成26年度は延べ144人の看護師を対象にセンター主催の研修会・セミナーを開催した。特に小児看護の継続教育として計15回の研修会を本学で実施し、小児保健の専門家育成に貢献した。さらに、地域の看護師の要望に応じた個別の研究支援・指導を28人に対して行い、地域の課題に関する看護研究を支援した。

【平成27事業年度】

1) 看護職者育成と看護教育の質の向上に向けた取組

看護職者の育成に継続して取り組み、平成27年度の看護師の合格率は100%、助産師の合格率は100%(14年連続)、保健師の合格率は97.7%であった。また、現行のカリキュラムを大幅に見直し、「地域医療」や「看護研究」の科目新設等について文部科学省の承認を得て、研究的視点を持った地域のリーダー養成を目指した看護師教育を充実させるべく準備を進めた(平成28年新入生より適用)。

2) 地域の看護師等の資質向上に向けた取組

「医学部附属看護学教育研究支援センター」の平成27年度事業として、地域の看護師の継続教育のための大学院科目聴講を延べ12人に提供し、継続教育プログラムによる支援を1人、人事交流支援を2人(附属病院)に対して行い、地域の看護師の要望に応じた個別の研究支援・指導を32人に対して行った。

また、地域の看護師等を対象にセンター主催の研修会・セミナーを数多く開催し、小児看護エキスパート養成講座32人、子育て支援者への教育27人、助産師への教育22人、実習指導者への教育40人が参加した。中学生及び保護者向け予防教育事業を県内の6校で行うとともに、地域における産後の課題を共有して助産師・学生の地域志向性を高めるために、母親や家族、行政を含む関係者62人が参加した「産後フォーラム」を開催した。

さらに、センター独自での支援に加え、佐賀県看護協会と協力した支援もスタートし、地域の看護師54人に対して要望に応じた個別の研究支援・指導を行い、地域の課題に関する看護研究を学会等で発表できるまで支援した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。 2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。 3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用、各部局等との連携協力、経営協議会など外部有識者の意見の活用、大学経営に必要な分析データの活用などにより、戦略的な大学運営を行う。			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>・平成 24 年 7 月に、学長の意思決定を機動的に支える I R 室を設置し、運用することにより、分析データの活用に基づいて、学内各部局との種々の連携協力や教職員との情報共有、高校訪問等によるステークホルダーとの意見交換などを進め、①文系学部等の改組、②入学者の学力確保、③学生の英語力向上、④データに基づく評価を踏まえた予算配分による種々の取組の改善、⑤休講率の減少といった教職員の意識改革や教育の質保証の推進、⑥卒業者の進路不明者ゼロの達成・継続による「面倒見の良い大学」の実現に向けての就職率の向上等、数多くの大学改革の成果を上げた。</p> <p>このような本学の I R の取組は、先駆的事例として全国の大学から注目されることとなり、各地から多数の来訪や研修講師の依頼を受けるとともに、本学から発行した I R に関する書籍が好評を博するなど、当該中期計画に係る戦略的な大学運営は、全国の大学改革の推進、またそのための I R の普及に大きく貢献した。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 1) 佐賀大学版 I R (Institutional Research) を活用した大学運営 (P. 25～26) を参照】</p> <p>なお、その他具体的な取組内容は、以下において記載。</p>		

		<p>・学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行い、協議結果について役員会での迅速な審議決定に結びつけた。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 2)学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用 (P.26)を参照】</p> <p>・法人と各部局の情報共有の場として大学運営連絡会を置き、本学が抱える課題及び対策への意思疎通を図り、「全学統一英語能力テスト(TOEIC)」の導入などの取組を実施してきた。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 3)法人本部と部局等の連携協力による取組 (P.27)を参照】</p> <p>・経営協議会の議題において、外部委員から意見を聴取しやすいよう、毎回テーマを設定し、「面倒見の良い大学」を実現するための意見等を大学運営等に活用してきた。【I.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ○経営協議会など外部有識者の意見の活用 (P.53)を参照】</p>	
	<p>【044-01】 学長を支える業務執行体制や各種委員会の機動的・戦略的な運営を図り、重要課題を共有する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【044-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 2)学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用 (P.26~27)を参照】</p>	
	<p>【044-02】 教育研究評議会や大学運営連絡会における意見交換等を通して法人本部と各部局等が連携し、協力体制を確立する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【044-02】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 3)法人本部と部局等の連携協力による取組 (P.27)を参照】</p>	
	<p>【044-03】 経営協議会や顧問懇談会等を通じ、外部有識者から得た意見や要望等を大学運営に役立てるとともに、その状況をホ</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【044-03】 【I.(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ○経営協議会など外部有識者の意見の活用 (P.53)を参照】</p>	

	<p>ームページ上で公表する。また、過去に得た意見等についても検証・改善を行う。</p> <p>【044-04】 引き続き、学内データの分析結果を大学の意思決定に活用するとともに、データの公開を進める。 また、整備を進めてきた I R 関連システムの運用を検証する。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) 【044-04】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 1)佐賀大学版 I R (Institutional Research)を活用した大学運営 (P.26)を参照】</p>	
<p>【045】学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。</p>	<p>【045-01】 学長裁量の経費を拡充して財政面でのマネジメント機能を高めるとともに、戦略的な予算を編成する。佐賀大学版 I R の機能を活用した教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算による、より効果的な配分を実施する。</p> <p>【045-02】 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>III III III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 4)戦略的な経費配分及び人員配置 (P.27)を参照】</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【045-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 4)戦略的な経費配分及び人員配置 (P.27~28)を参照】</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【045-02】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 4)戦略的な経費配分及び人員配置 (P.27~28)を参照】</p>	
<p>【067】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関</p>	<p>【067-01】 前年度に整備した業績評価体制を基に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の適応</p>		<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 《平成 27 年度から新たに設定した中期計画》</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【067-01】 平成 27 年 1 月 1 日から年俸制教員の採用を開始し、平成 27 年度末に 70 人の教員が年俸制となり、文部科学省へ報告した目標教員数 64 人 (全教員数の 10%) を達成した。また、昨年度採用の教員 14 人について部局評価を</p>	

<p>する計画に基づき促進する。</p>	<p>を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>III 行い、平成 27 年 9 月 14 日に佐賀大学年俸評価判定会議を開催し業績評価の判定を行い、評価区分（S～D）を決定した。それに基づき、業績区分により 9 月支給の業績給に反映させた。</p> <p>また、本学における人事制度を弾力的に運用し、国内外からの優れた人材を確保することにより、教育、研究及び産学連携活動を推進するため平成 27 年 11 月 25 日役員会において、「<u>クロスアポイントメント制度に関する規程</u>」を制定し、クロスアポイントメントによる出向までの流れを示すなど、申請の様式等を整備した。これにより、平成 28 年 3 月の工学系研究科教授会において、<u>クロスアポイントメント制度を適用する教員の配置（案）を決定した。</u>それを受けて、年度内に学長に人事（案）を上申し、運用を開始した。</p>	
<p>【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【046-01】 平成 25 年度改組の経済学部の教育課程及び組織整備を着実に進める。</p> <p>【046-02】 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ，地域ニーズを踏まえた教育研究組織を目指して組織の編成を見直し，教員養成学部及び教職大学院の設置計画をまとめる。 教員養成学部と教職大学院の平成 28 年度設置に向けて，教育・研究組織を整</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 5) 教育研究組織の見直しの取組 (P. 28～29) を参照】</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【046-01】 経済学部は，平成 27 年度で，新たなカリキュラムによる新課程教育の三年目となった。空席であった「開発経済論」「公法」および「社会保障論」の教員を 4 月 1 日付で採用し，教育組織の整備を行った。また，コアカリキュラム群確認テストの実施については，対象を 4 年次生全員とし，実施時期は 4 年次後学期とすること及び平成 28 年度に細部を決定することとした。さらに，教養教育課程の見直しを実施し，初修外国語及び体育の非必修化に伴って，1 年次専門科目の増設を教授会で決定した。科目の増設にあたっては，改組における初年次教育充実の考えに沿って，2，3 年次の専門科目への導入となる学部入門科目を新設することとした。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【046-02】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 5) 教育研究組織の見直しの取組 (P. 29) を参照】</p>	

	備する。			
	【046-03】 《平成 25 年度で計画達成》		(平成 27 年度の実施状況) 【046-03】 《平成 25 年度で計画達成》	
	【046-04】 《平成 24 年度で計画達成》		(平成 27 年度の実施状況) 【046-04】 《平成 24 年度で計画達成》	
	【046-05】 前年度に実施した研究センターの時 限評価の結果を踏まえ、次期中期目標期 間における研究センターの組織編成に ついて検討する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【046-05】 前年度に実施した研究センター（海洋エネルギー研究センター、低平地沿 岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文 化研究センター）の評価結果に基づき、拡大役員懇談会において研究センタ ーの展望に関するプレゼンテーションを実施し、次期中期目標期間における 研究センターの在り方について役員会で協議した。 その結果、役員会において、4つのセンターの設置継続を決定するととも に、留意事項を各センター長に通知した。	
	【046-06】 ミッションの再定義、地域のニーズ等 を踏まえ、教育研究組織の編成を見直 し、教育学研究科及び経済学研究科の改 組計画をまとめる。 芸術系学部と人社系大学院の平成 28 年度設置に向けて、教育・研究組織を整 備する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【046-06】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改 善及び効率化に関する取組 5)教育研究組織の見直しの取組(P.29)を参 照】	
【047】大学院医学系研究科の博 士課程においては、人材の需給 見通しや教育の質の保証等を勘 案しつつ、入学定員の見直しを 検討する。	/	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度に大学院博士課程改革ワーキンググループを立ち上げ、教育 上の課題や学生のニーズ等について調査及び検討を行い、平成 26 年度から 博士課程の入学定員を 30 人から 25 人に減じた。 なお、 <u>入学定員見直し後の定員充足率（秋入学含む。）</u> は、平成 26 年度は 128%、平成 27 年度は 116%である。	
	【047-01】 《平成 25 年度で計画達成》		(平成 27 年度の実施状況) 【047-01】 《平成 25 年度で計画達成》	

<p>【066】教育研究組織の再編等を見据え、全学的な視野に立って教育組織と教員組織を見直し、教育研究のさらなる充実を図るための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第 3 期中期目標期間の開始年度までに教育研究組織の再編成を目指し、文化教育学部及び理工学部等の再編成構想の熟度をあげるとともに、全学的な視点から教育組織と教員組織の分離について調査検討するため、先進的な取り組みを実施している国内の 11 国公立大学及び国外 3 か国の調査を実施した。</p> <p>本調査結果を踏まえ、今回の教育研究組織の見直しについては、教育課程において「学部（研究科）間共通科目」等の設定や入学選抜における総合（大括り）入試を導入することとした。</p> <p>平成 26 年 5 月に佐賀県と共同で、クリエイティブ産業の活性化に向け、人的交流や教育・学術・研究機関相互の交流などを推進するためオランダのデザイン関係機関などを視察訪問し、また、平成 26 年 11 月にハレ芸術大学を訪問し、交換留学、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）施設における学生の受入れや有田における AIR 構想についてのアドバイスを受けるなど、芸術で世界を拓く新学部構想の具体化を進めた。</p> <p>学部や分野の枠を超え、本学の特色・強みを活かすため、全学的な視点から検討を行った。文化教育学部美術・工芸課程の実績に、都市工学分野である地域及び空間等の計画・デザイン分野、マネジメントに関する教育・研究を支える経済・流通分野、さらに、セラミック工学に関する教育・研究を支える材料工学分野を設けることとした。</p> <p>また、新たな理工系人材育成機能の強化などを目的とし、理工学部と農学部の再編及び学部の枠を超え、幅広い人材の交流により新たな発想によるイノベーションの創出が期待される教育組織と教員組織の分離について、構想の必要性について学内で共通認識を図るとともに、学部内に組織再編を検討する委員会等を設けるなど、再編に向けた取組を開始した。</p>	
	<p>【066-01】</p> <p>教育研究組織の整備に向けた調査結果に基づき検討し、さらに組織の在り方について調査を行い、調査結果に基づき、教育研究組織の編成に活用する。</p>	<p>III</p>	

			<p>組織再編基本構想検討プロジェクト（座長：学長，副座長：企画担当理事）にて検討し，平成 28 年 1 月に文部科学省へ事前相談を行った。</p> <p>また，平成 26 年 3 月から検討を行っている教育組織と教員組織の在り方については，平成 26 年度に調査した他大学等の調査結果等を参考とし，平成 30 年度の導入を目標に検討を行っており，平成 28 年 3 月 25 日開催の役員会において，「佐賀大学教員組織編制基本方針」を決定した。</p>	
<p>【048】保護者，校友会，同窓会，市民等に対して，大学の活動への理解を深める取り組みを進め，連携を強化する。</p>			<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 21 年度から学部後援会総会（平成 21 年度：農学部，平成 22 年度：文化教育学部，平成 23 年度：文化教育学部，理工学部）と併せて学生の保護者を対象としたキャンパスツアーにおいて，平成 24 年度からは全学部の卒業生を対象としたホームカミングデーにおいて，大学の近況報告と美術館での美術作品見学などを組み入れることにより，大学の活動への理解を深める取組を進めた。ホームカミングデーでは，参加者に事後アンケートを実施し，今後のホームカミングデーの改善や大学運営（各種行事）に活用する資料として取りまとめた。</p>	
	<p>【048-01】</p> <p>これまで寄せられたステークホルダーからの意見を全学的に共有し，大学運営に活用する。また，同窓会等との連携事業を開催し，相互理解を深める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【048-01】</p> <p>大学運営に有効活用できるステークホルダーからの意見の検証について，平成 28 年 2 月に意見及び対応状況等を取りまとめ，平成 28 年 3 月の事務連絡会議で報告し，ホームページで公開した。</p> <p>また，校友会の事業をホームページ上で周知するとともに，平成 27 年 5 月に佐賀大学校友会会報（第 1 号）を発行した。</p> <p>平成 28 年 11 月 14 日に卒後 20 年，30 年，40 年及び 50 年の近県在住の卒業生を対象とした第 4 回ホームカミングデーを「芸術的感性豊かな多様性に富む人材の創出」をテーマに開催した（同窓生 50 人，教職員等 26 人参加）。海外版ホームカミングデーについては，学術研究協力部国際課において企画し，平成 27 年 9 月 16 日にインドネシアのジョグジャカルタ，平成 28 年 2 月 6 日にタイのバンコクにおいて開催した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織の整備を行った。 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 6) 事務組織の見直しと改善 (P. 29) を参照】 ・平成 22 年度に、本学における事務組織及び事務全般を改善するための施策を検討するとともに、その実現を図るために、事務改善委員会を設置した。 <p>全学教育機構（仮称）の事務の支援体制の検討については、総務部長及び学務部長を中心に事務 P T にて検討し、平成 23 年 4 月 1 日の全学教育機構設置を円滑に支援した。</p> <p>平成 24 年度には、部署横断的な自由なテーマについて 5 人以上の職員が集い、自主的な活動を通して職能開発 (S D) を進めるとともに問題発見と解決方策の提案などを行う「事務系職員クラブ」制度を創設し、9 クラブが発足した。一例として、「英語能力向上クラブ」では、「英語対応マニュアル」を作成するなど、自主的な活動を通して職能開発を進めるとともに問題発見と解決方策の提案等に取り組んだ。</p> <p>これまでの主な改善事項等として、諸手当届の見直し、外部資金受け入れ業務の見直し、「業務マニュアルの作成の手引き」作成と部課ごとの業務マニュアル作成の推進、全事務・技術職員に対する事務改善に関する提案募集と改善事項及び対応部署のとりまとめなどを実施した。</p> <p>平成 25 年度は、事務センターの業務範囲見直しに伴い、業務管理、業務指導等のマネジメント機能強化のため、副センター長の配置、業務改善提案事項の進捗状況の検証等を実施した。</p> <p>平成 26 年度は、臨時用務員による本庄地区清掃業務の事務センター一元</p>		

			<p>化及び公開講座に関する業務の研究協力課への集約について検討を行い、平成 27 年度から実施することを決定し、また、これまで総務部総務課が実施していた海外版ホームカミングデーについては学術研究協力部国際課で所掌し実施することとした。</p> <p><u>I C T 化による業務のスリム化、効率化などについては、以下の取組を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会議室の会議設備を有線パソコンから i P a d 端末へ移行 ・文書管理システム導入に向け、検討を開始 ・学生証及び職員証の I C カード化を平成 22 年度より検討を開始し、平成 25 年度に導入を実現 	
	<p>【049-01】 大学運営上の課題に柔軟に対応するため、事務組織体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【049-01】 【○全体的な状況、2.業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組 6）事務組織の見直しと改善（P.29）を参照】</p>	
	<p>【049-02】 引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化の検討を行うとともに、その改善状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【049-02】 平成 22 年度以来実施してきた業務改善の成果等について検証を行い、さらなる改善に繋げていくためのフォローアップとその取りまとめを行った。また、<u>文書管理の万全と業務の効率化を図るため、法人文書管理マニュアルを作成した。同時に、新たな文書管理システムの導入を行い、ユーザーを対象とした説明会を開催するとともに、試行期間を設けて、平成 28 年度の本稼働に備えた。</u></p>	
<p>【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 1 期中期目標期間の人材養成計画に対する実績と今後の問題点を分析するとともに、<u>法人の目標を達成するために事務職員に求められる役割、求める人材像と現状のギャップの分析を行い、その結果を「人材育成体系としての研修の体系化に向けて」としてまとめた。分析結果を基に「事務職員等の研修制度の基本的方針」の見直しを行い、階層に応じたスキル等研修項目を設定した。これを基に、「事務職員等の研修制度の基本的方針」に沿った研修体系を策定し、「事務職員等の研修体系（人材育成体系）について（冊子）」を作成した。階層別研修、階層に応じた職務運用能力、対人関係能力等を高める研修を企画・実施し、新たに階層別研修に中堅ステップアップ研修を加え、体系の充実を図った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度学内研修（10 件、140 人参加）、学外研修等（8 件、32 人参加） ・平成 26 年度学内研修（11 件、338 人参加）、学外研修等（6 件、62 人参加） 	

	<p>【050-01】 事務職員等の研修体系（研修育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。 また人事評価の結果に基づき研修体系（研修育成体系）の見直しを行う。</p>	<p>III III</p>	<p>加) 研修を体系化することで、経験年数や役職に応じた知識、スキルを段階的に習得させ、効率よく職員的能力を伸ばしていく事に貢献した。また、それが職員のキャリアアップにつながり、組織の活性化、現場での人材育成等につながった。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【050-01】 階層別研修と階層に応じた能力を高める学内研修を企画・実施（10 件、172 人参加）するとともに、学外の研修会等 8 件に 70 人が参加した。</p> <p>人事評価結果から階層別に評価項目毎の平均を算出し、平均が低い項目については、副課長研修、係長研修、中堅職員ステップアップ研修、中堅職員研修において、研修の内容に追加した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

○経営協議会など外部有識者の意見の活用

【平成 22～26 事業年度】

経営協議会の議題において、報告事項の時間を縮小することで、予算関係等の大学の経営に関する審議事項により多くの時間を確保するとともに、大学の運営の改善等について、外部委員から意見を聴取しやすいうよう、毎回テーマを設定し運営した。経営協議会等で意見交換された内容は、ウェブサイトで公表した。また、顧問として学外有識者を委嘱し、各顧問の専門性に応じて助言を受けるため、顧問懇談会を開催し、大学運営について意見交換を行った。

これまでの意見等を以下の事例のように大学運営等に活用した。

- ・「面倒見の良い大学」を実現するため、就職支援状況（就職率）についての学長ヒアリング
- ・佐賀大学美術館整備について、県立美術館とのすみわけ、癒しの場所の提供及びバーチャルリアルティ等の活用
- ・学長主導による「佐賀大学版 I R」の構築
- ・「佐賀大学の取り組み」の四半期ごとの更新による積極的アピール
- ・平成 28 年度入試から理工学部前期日程個別学力試験への英語導入
- ・芸術地域デザイン学部設置申請【044】

【平成 27 事業年度】

新学長のもと新たな委員による経営協議会において、運営費交付金の削減、大学独自の財源確保など本学を取り巻く課題、第 3 期中期目標・中期計画で取り組むべき佐賀大学の入試改革、人材育成等について意見交換を行った。

【044-03】**2. 共通の観点に係る取組状況**

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況)

(1) 重点的な予算配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、本学の特色を最大限に活かすため、大学の重点施策及び財務状況の分析結果に基づく財務状況の改善策等を反映した学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定した。

平成 27 年度は、第 3 期中期目標期間に向けて学長のリーダーシップを更に高め、機能強化を一層推進するため、学長経費を廃止し大学改革加速経費、教育

研究環境整備費、評価反映特別経費及び地域活性化プロジェクト推進経費などからなる学長裁量経費を新設した。

また、重点的な予算配分として、経営戦略に資する財源を経営基盤支援経費及び学長裁量経費として措置した。

(2) 重点的な人員配置

大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員の配置、全学運用仮定定員の活用による教員の配置を継続的に行った。

また、従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員（承継職員）について、学長が必要と認めた場合には「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室などへの配置ができるよう、「招へい教育職員に関する規程」を見直し、法人の主導による戦略的・機動的な人的資源の配置が可能となるよう整備し、平成 26 年 4 月に学長管理定数を用い、招へい教育職員に関する規程によりキャリアセンター准教授を 3 年の任期を付して採用した。

【学長管理定数の活用による教員の配置状況】

アドミッションセンター、キャリアセンター、文化教育学部、医学部、工学系研究科に配置

【全学運用仮定定員の活用による教員の配置状況】

総合情報基盤センター、全学教育機構、海洋エネルギー研究センター、地域学歴史文化研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、低平地沿岸海域研究センターに配置

(3) 業務運営の効率化

平成 25 年度には、教育改善の支援強化を図るため、「大学教育委員会規則」を一部改正するとともに、委員会名を教育委員会に改め、教育研究評議会との役割及び位置づけを明確にした。

平成 26 年度には、学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するための組織及び運営体制を整備した。学長の命を受け校務をつかさどる副学長を置くことができる規定とし学長の補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、大学運営に社会の声をより反映させるため経営協議会委員の過半数を学外者とした。また、監事機能を強化するため調査義務、調査権限を明確化した。

さらに、「国立大学法人佐賀大学基本規則」の構成等を見直し、法人と大学が一体的に運営する仕組みを構築するとともに、役員等の職務及び権限を明確化し、また、職員の定義・任命権を明確化した。

学長を支える業務執行体制として、平成 27 年 10 月より新体制のもと理事室

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

の見直しを行い、4 理事室を教育室、学術室および企画・総務室の3 理事室に再編するとともに、経営における戦略的な運営体制を充実するため、学長室を廃止し学長直轄の経営戦略室を設置した。

役員と学長補佐等で構成する拡大役員懇談会において、大学が取り組むべき教育、研究、社会貢献等の重要事項について討議した。この討議内容を、教育研究評議会及び大学と部局の運営に関する情報共有の場として位置づけた大学運営連絡会において共有することで、法人本部と部局等の連携協力を高めた。

また、大学運営連絡会において、全学教育機構長、新学部担当副学長、各学部長、工学系研究科長、附属病院長から各学部等の活動現況等について、IR 室の分析データを活用し月例報告を行い、役員および各部局等が重要課題などの情報を共有することとし、平成 27 年 12 月開催の同連絡会から実施した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(外部有識者の活用状況)

経営協議会の議題において、報告事項の時間を縮小し、予算関係等の経営的審議事項に費やす時間を確保するとともに、大学の運営の改善等について、外部委員から意見を聴取しやすいよう、毎回意見交換のテーマを設定している。

意見等を大学運営等に活用した事例として、平成 28 年度入試から理工学部前期日程の個別学力試験に英語を課すこと、新学部設置構想への期待や地域との関わりに関する様々な意見を芸術地域デザイン学部設置申請の検討に役立てたことなどがある。

新学長のもと新たな委員による経営協議会を平成 27 年 11 月に開催し、運営費交付金の削減、大学独自の財源確保など本学を取り巻く課題等について意見交換を行った。学外委員からの意見等について、各理事室等を中心に検討し、今後開催予定の経営協議会において報告することとした。

顧問についても新学長のもとに新たな顧問を委嘱し、学長と顧問の国際交流に関する懇談を平成 27 年 10 月に行った。懇談において顧問から出された意見等は、今後の大学運営に反映していくこととしている。

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

経営協議会の開催状況としては、平成 25 年度はメール審議を含め 9 回、平成 26 年度はメール会議を含め 9 回、平成 27 年度はメール会議を含め 6 回の開催であり、中期目標・中期計画、給与規程等、概算要求、事業年度決算及び業務実績等の法人の経営に関する重要事項について、審議を行った。

本学ウェブサイト「大学案内」のページにおいて、「経営協議会議事要旨」及び「経営協議会学外委員からの意見への対応」の項目を設け公表している。

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)

「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、監査業務が実施され、1 月の拡大役員懇談会に、監事監査及び内部監査の結果が報告された。

監査による各指摘事項について、担当部局において、改善対応策を監事又は監査室と協議し、監事監査報告書及び内部監査報告に対する改善対応策を作成し、7 月の拡大役員懇談会で報告した。

改善に取り組んだ事例として、教育研究評議会との関係など業務の流れや意思決定システム等が曖昧であった大学教育委員会について、教育研究評議会との役割分担を明確化する差別化を行うために「佐賀大学大学教育委員会規則」の一部改正を行い、委員会名も「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」に改めた。

また、「規程の内容で言葉や組織の位置づけなどの整理が十分でない点が見受けられる」との指摘に対し、学校教育法及び国立大学法人法等の法改正に併せて規程を見直し、約 850 件の内部規則等を対象に、統合・削除、用語の整理・統一（用語の標準化）等を進めた。

平成 27 年度の改善の取組としては、監事から、内部統制に関する事項として、「リスクの再点検とマニュアルの実効化」、「個人情報保護体制の再構築」等の指摘があり、危機管理マニュアルの見直しを行い、個人情報保護体制については、各部局等における個人情報事務取扱主任の報告、e ラーニングシステムによる教職員向け情報セキュリティ講習などを実施するとともに、各部局等で保有する個人情報の洗出しを情報管理課と連携して実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【051】研究成果を広く社会に公開し，企業等との共同研究，共同開発を活性化する。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長，理事等による県内企業，商工会議所，業界団体等の訪問を通して，本学の教育研究の取組の紹介と地域ニーズの情報収集活動を行った。 ・大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため，平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した「産学・地域連携機構」を設置し，次の取組により企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「新技術説明会」，「イノベーション・ジャパン 2014－大学見本市」などにおいて研究成果等を発信 2) 本学教員に対する共同研究に関するニーズ・満足度調査の実施 3) 徐福フロンティアラボを通しての共同研究の実施 4) 企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るための共同研究先企業を対象にしたニーズ調査・満足度調査の実施・分析 5) 「研究室訪問記」（シーズ集）の発刊及びウェブ掲載（随時更新） <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のための取組を強化した結果，平成 26 年度の外部資金受入実績は，平成 22 年度と比較し全体として増加した。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果（P. 30）を参照】 		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【051-01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究室の研究内容や研究から創出された成果を広く公開し，大学のシーズと地域や産業界等とのニーズのマッチングを図るため，「南日本ネットワーク新技術説明会」，「K T C (Kyusyu Technology Collboration) 大学合同 		

	<p>がるシーズとニーズのマッチング機能を強化し、外部研究資金の獲得を推進する。</p>		<p>新技術説明会・技術相談会」,「イノベーション・ジャパン 2015～大学見本市&ビジネスマッチング」,「アグリビジネス創出フェア 2015」に参加し、研究成果を発表した。</p> <p>III ・「研究室訪問記」について、平成 27 年度は、109 件の研究内容を産学・地域連携機構のウェブサイトで公開するとともに、冊子体を発行し、県内外の企業等へ配布した。また、平成 26 年度に引き続き「佐賀大学社会連携の取組み」を県内外の企業等に配布するなど広報・周知活動を行った。</p> <p>・外部資金獲得のための取組を強化した結果、平成 27 年度の外部資金受入実績は、平成 22 年度と比較し全体として増加した。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 30～31) を参照】</p>	
<p>【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。</p>	<p>【052-01】 前年度に整備した競争的研究資金獲得推進体制における情報収集・発信機能を強化するとともに、総合研究戦略会議において、次期中期目標期間における研究資金獲得推進戦略を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 30) を参照】</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【052-01】 ・外部資金獲得の増加を図るため、研究者に対し、ウェブサイトへの掲載やメールにより、わかりやすく外部資金情報を提供した。 府省庁等の公的資金の公募情報 (配信数：平成 27 年度 68 回) 財団・民間等の研究助成等の募集情報 (配信数：平成 27 年度 38 回) ・競争的研究資金獲得の実務面の機能強化を図るため、リサーチアドミニストレーター (URA) を配置することとし、産学連携系 1 人の採用を内定した。</p> <p>III ・総合研究戦略会議において、第 3 期中期目標期間における本学の研究推進の方針となる「研究推進戦略」を取りまとめ、外部資金獲得につなげるために、佐賀大学ブランドの研究の育成や研究サポート体制の充実などを重点推進事項として盛り込んだ。</p> <p>・外部資金獲得のための取組を強化した結果、平成 27 年度の外部資金受入実績は、平成 22 年度と比較し全体として増加した。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する取組 1) 自己収入増加に向けた取組及び成果 (P. 30～31) を参照】</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭に於いたコスト抑制を図る。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】 引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。	III	III	(平成22~26年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 7)人件費削減の取組(P.29)を参照】		
				(平成27年度の実施状況) 【053-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 7)人件費削減の取組(P.29~30)を参照】		
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】 「平成26年度経費削減計画」の各部署の目標削減率の達成状況を検証し、「平成27年度経費削減計画」に反映す	III	III	(平成22~26年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (2)財務内容の改善に関する取組 2)省エネルギー対策と経費の削減(P.31)を参照】		
				(平成27年度の実施状況) 【054-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (2)財務内容の改善に関する取組 2)省エネルギー対策と経費の削減(P.31)を参照】		

	ることにより，経費の一層の削減を推進する。また，引き続き経費抑制を図るため，省エネ効果の高い設備等の整備を行う。					
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
----------	-----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員宿舎について、平成 22 年度に学内におけるニーズ把握のための住宅事情調査を実施した。併せて、平成 25 年度に「役職員宿舎整備計画」を策定した。しかし、昨今の建設費の高騰により長期借入金の償還計画に影響が出る事が予想されたため、着工を見合わせる事とした。 ・佐賀大学合宿研修所（神集島研修施設）の改修、かささぎホールの理髪店用であった部屋を学生用のボランティア支援室に改修し、利用促進及び効率的活用を促した。 ・事務局長宿舎跡地について、平成 26 年度に土地の売却に係る一般競争入札を行ったが、入札への参加者はいなかった。 ・ボート艇庫跡地について、平成 23 年度は不落となり、それ以降の年度においても一般競争入札を行ったが、入札への参加者はいなかった。 		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【055-01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員宿舎整備計画の検証を行った。その結果、本庄西宿舎を留学生宿舎へ転用することとし、目的積立金により必要な改修整備を行った。留学生宿舎の入居は平成 28 年 10 月からの予定で、10 戸入居可能となる。 ・ボート艇庫跡地及び事務局長宿舎跡地については、改めて佐賀県、佐賀市 		

			及び隣接地の土地所有者に土地利用についての照会を行うとともに、土地の売却に係る一般競争入札公告を9月4日に行ったが、土地利用の回答もなく12月4日に実施した入札への参加者もいなかった。 ・保有資産の有効活用のため、自動販売機設置に係る不動産貸付について、競争方法の見直しにより収益増につながる成果を得た。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

○資金の運用と運用益の活用

【平成 22～26 事業年度】

資金の運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき、運営費交付金等については、定期預金、譲渡性預金での運用を、毎年度、10 回程度行った。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成 22 年度に「木下記念和香奨学基金」を資金として定期預金の運用を、また、「佐賀大学基金」を資金として 5 年国債の運用を行った。なお、「木下記念和香奨学基金」については、平成 23 年度から 10 年国債の運用に切り替え、更に、平成 25 年度からは、それ以外の寄附金を 20 年国債及び定期預金により運用を行った。

これらの運用益については、私費外国人留学生支援事業として奨学金の一部として支給したほか、学生用図書の実費や学生の諸活動への支援等、教育研究の充実や学生支援に活用した。

【平成 27 事業年度】

運営費交付金等については、平成 26 年度を上回る 12 回、総額 8,800,000 千円の運用を実施した。平成 27 年度における運営費交付金等の運用益は、19,786 千円（平成 26 年度比 129.2%増）となった。

寄附金については、11,362 千円（平成 26 年度比 28.7%増）の運用益を得た。運用益は、学生相談支援事業及び障害学生に対する支援事業並びに給付型奨学金事業に措置し、学生支援のために活用した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

（資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況）

資金運用については、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき行っており、運営費交付金等については、定期預金等による運用を年に 10 回程度実施した。

また、寄附金については、平成 25 年度から「木下記念和香奨学基金」、「佐賀大学基金」以外の寄附金を 20 年国債で運用し、更に平成 27 年度は定期預金による運用を行った。

運営費交付金等及び寄附金の運用による 3 年間の運用益は 61,492 千円であり、その運用益については、私費外国人留学生支援事業として奨学金の一部として支給したほか、障害学生を含む学生支援として教育環境整備等に活用した。

（財務情報に基づく財務分析結果の活用状況）

・各年度の「予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善のための経営戦略として、教育経費比率及び研究経費比率を向上させるため、学生納付金が減収するなか、平成 25 年度及び平成 26 年度は、学内教育プロジェクト及び学内研究プロジェクトへの支援経費並びに「学生中心の大学」の実現に必要な経費として、また、平成 27 年度は、教育支援経費及び研究支援経費として重点的に配分した。

・財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート」を作成するとともに、前年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化と併せ、平成 27 年度は第 3 期中期目標期間に向けて、本学の特色を活かした地域貢献の取組、本学特有の教育研究活動に対する経費として「経営基盤支援経費」を新設し、重点的に予算を措置した。

（附属病院における経営改善の取組）

管理会計システム (SagaCious) による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対してもクリティカルパスの改善や収益性が高い症例・疾患について本院の現状を検証する等個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題点等の解決により収支の改善を図った。

また、病院再整備により、北病棟、南診療棟、診療支援棟を増築し、ICU（6床→10床）、手術室（10室→14室）を増設した。

これらの対応により、診療報酬稼働額は、対前年度に比べそれぞれ増額となった。

この他、経費の削減については、材料費率低減化のための分析、日常的な価格交渉に加え後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進めた。

（随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組）

随意契約に係る調達情報等をウェブサイトで公開し、平成 25 年度においては、外国雑誌購入契約など 3 件を一般競争に移行し契約の適正化に努めた。

競争性のない随意契約については、「国立大学法人佐賀大学契約監視委員会規程」を制定し、外部有識者を委員とした契約監視委員会において審議・点検し、結果を公表することで契約の適正化及び透明性の確保を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
------	-----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	/	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・「 <u>中期目標・中期計画進捗管理システム</u> 」を導入し、システムによる効率化を進めるとともに、 <u>評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを確立した</u> 。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組 (P. 31～32) を参照】 ・「 <u>監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル</u> 」の策定及び検討サイクルの見直しにより、 <u>効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させた</u> 。【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 8) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組 (P. 30) を参照】		
				(平成 27 年度の実施状況) 【056-01】 「 <u>中期目標・中期計画進捗管理システム</u> 」におけるシステムの改善内容を整理し、総合的な観点から、更なる改善点の把握を行い、システムによるより効率的な進捗管理をする。	III	
				(平成 27 年度の実施状況) 【056-02】		

	<p>【056-02】 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の進行実施状況を検証し、次期中期目標期間に取り組むべき改善点を抽出する。</p>		<p>「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した「認証評価対応システム」(以下「システム」という。)に蓄積している各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータを踏まえ、大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、平成27年6月に大学評価・学位授与機構へ提出した。 また、システムの機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の状況を検証した結果、各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータの着実な蓄積などシステムが一定の役割を果たしており、平成28年度以降の課題として、以下を抽出した。 ①収集する項目(認証評価の基準・観点、資料・データ)の精選 ②学部等の自己点検・評価書における観点に係る状況(資料を除く。)のシステム登録の効率化 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 1)自己点検・評価の検証と改善に関する取組(P.32)を参照】</p>	
	<p>【056-03】 「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況を検証し、次期中期目標期間に取り組むべき課題を抽出する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【056-03】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 1)自己点検・評価の検証と改善に関する取組(P.32)を参照】</p>	
	<p>【056-04】 「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善につなげる。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【056-04】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する取組 8)監事監査及び内部監査による運営改善の取組(P.30)を参照】</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
--------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【057】社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 (P. 32) を参照】		
	【057-01】 広報活動の効果を高めるため，前年度のアンケートなどを踏まえた上で，情報収集・発信の体制を強化し，広報内容を充実させる。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【057-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 (P. 32～33) を参照】		
	【057-02】 開館から 3 年目を迎える美術館において，美術・工芸に関する作品等の展示及びイベントを企画・実施し，広く地域の方の観覧に供し，本学の教育研究の成果と情報を発信する。	III	IV	(平成 27 年度の実施状況) 【057-02】 佐賀大学美術館では，本学の強みである美術・工芸課程の作品展示だけでなく，本学の所有する貴重な資料の展示，学術と芸術を結び付ける総合大学ならではの企画展，地域の児童生徒の作品や伝統工芸の展示などの特色ある取組を実施してきた。その結果，大学附属の美術館・博物館としては異例となる 3 年間で来館者 10 万人を達成した。このように，佐賀大学美術館は，本学の教育研究成果の広報の場としてだけでなく，地域との連携を具体化する場として重要な役割を果たしている。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組 2) 情報の提供に関する取組 (P. 33) を参照】		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****2. 共通の観点に係る取組状況**

○ **中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

(中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況)

1) 年度計画の進捗管理の取組

年度計画の進捗管理については、毎年度、以下のとおり、実行した。

・中期目標・中期計画実施本部会議において、第1回の進捗状況（9月末現在）を4段階の区分による進捗状況評価により確認し、進捗が遅れた計画については、担当部局に対し確実な実行を要請

・第2回の進捗状況（12月末現在）の確認において、引き続き4段階の区分による進捗状況評価を行うことにより、着実な年度計画の達成を推進

・3月に実施状況（3月末現在）の確認を行い、本学の「年度計画の自己点検・評価書作成に係る実施要領」に基づいて「自己点検・評価書」の作成に着手し、年度計画に沿って取り組んだ内容・成果・効果などを確認

・「自己点検・評価書」の内容に即して、国立大学法人評価委員会に提出する「業務の実績に関する報告書」を作成

・6月の法定会議において、「自己点検・評価書」及び「業務の実績に関する報告書」を附議し、自己点検・評価結果や課題等を確認

2) システムによる進捗管理、自己点検・評価の効率化

・中期目標期間の終了時における自己点検・評価を円滑に実施するため、中期目標・中期計画進捗管理システム（以下「システム」という。）に各年度の年度計画に係る実施状況を総括する機能を追加した。

・使用者の視点に立ったシステムのより効率的な入力など、今後のシステムの改善内容の整理・把握のために、システムの操作性や利便性などを中心としたアンケート調査を行った。集計の結果、7割以上の使用者が「現行のままでよい」との回答であった。調査により把握した改善点等については、今後、システムの機能追加や改修の検討材料として活用することとした。

(自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況)

1) 効率的な自己点検・評価に向けた取組

効率的な自己点検・評価の取組として、以下のことを実行した。

・部局等自己点検・評価書の認証評価の基準・観点に係るデータを「認証評価対応システム」で一元的に収集管理し、部局における自己点検・評価及び認証

評価受審準備に活用することとし、データ収集の効率化を図った。

・システムに蓄積している各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況のデータを踏まえ、大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、平成27年6月に大学評価・学位授与機構へ提出した。

2) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」及び「大学評価の実施に関する規則」（平成25年度一部改正）に基づき、学部等における自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させるため、毎年度、学部等が作成する自己点検・評価書をもとに学長が課題等に改善等の指示を行う手順、方法等を定め、以下のとおり、自己点検・評価を大学運営へ活用した。

・学部等が作成した自己点検・評価書から改善を要する点等を取りまとめ、「中期目標・中期計画実施本部会議」において、課題の共有化を図った後、役員会において、学部等評価の結果の検証を行った。検証の結果、改善を要する点については、学長から学部長等に対して改善のための指示を行い、各学部等は、次年度に提出する学部等の自己点検・評価書に課題等の改善状況を記載するとともに、改善の取り組みが不十分な事項については、学長から学部長等に対して改善状況の報告を求めた。

さらに、評価結果を大学運営の改善に反映させる取組として、戦略的・重点的事項を一層推進するために平成23年度から予算を措置している評価反映特別経費（学長経費）の予算配分要領を見直し、評価項目の追加、重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行った。それに基づき、各部局等の取組とその成果に対する評価（事業の評価、予算額30,000千円）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析した評価（業務の評価、予算額20,000千円）を行い、予算配分を行った。業務の評価では、国立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、新たに評価項目として、コンプライアンス教育の実施状況等（教職員向け情報セキュリティ講習、研究費不正使用に係るコンプライアンス教育、研究倫理教育（CITI Japan）の実施状況等）を追加し、本学の法令遵守を一層推進した。

○ **情報公開の促進が図られているか。**

学校教育法施行規則第172条の2に規定される各公表事項は、本学ウェブサイトにおいて、「教育情報の公表について」として整理し、公表している。また、教員の教育研究活動等に関する情報として、教員基礎情報・研究成果は、英語でも公表している。

さらに、平成27年3月から、大学ポータルにおいて、本学の教育研究上

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

の目的や特色などの情報を公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	/	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 22 年度にキャンパスマスタープラン 2010 を策定し、そのキャンパス整備の基本方針の一つである「安全・安心なキャンパス」に基づき、以下のとおり老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修が必要なものについては毎年度、文部科学省に概算要求を行い、理工学部 3 号館改修、医学部講義・基礎実習棟改修及び病院再整備事業等は予算化され工事を実施した。 ・学内営繕事業については部局等からの要求事業と施設老朽状況調査を踏まえ、評価に基づいて実施事業を決定し、トイレ改修、屋上防水改修、バリアフリー対策等を計画的に実施した。 ・毎年度、施設利用状況調査を実施し、有効活用に関して改善を促した。【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 3)施設マネジメントに関する取組 (P. 34～35) を参照】 		
		III		<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【058-01】</p> <p>キャンパスマスタープランにおけるキャンパス整備の基本方針「安全・安心なキャンパス」に基づき、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設やライフラインの改善整備で大規模改修が必要なものについては、6 月に文部科学省へ概算要求を行い、平成 27 年 12 月 24 日に文部科学省より平成 28 年度当初事業としてライフライン再生（中央監視設備等）、附属病院病棟・診療棟改修（継続）の内示を受けた。 ・学内営繕事業については、部局からの営繕要求事業を 4 つの評価軸で評価し事業を決定した、附属小学校プール排水管改修工事や医学部管理棟空調設備改修工事等が完了し、老朽施設等の改善整備が進んだ。 		

	<p>【058-02】 施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを行う。</p>	III	<p>・施設整備費補助金等による医学部臨床研究棟改修工事、西病棟改修工事が完了し、老朽施設やライフラインの改善が進んだ。また、医学部基礎研究棟改修工事、東病棟改修工事を発注し、工事継続中の中央診療棟改修工事を含め、更なる改善整備を進めた。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【058-02】 ・施設利用状況調査は安全衛生巡視にあわせて、総合情報基盤センター、保健管理センター、附属特別支援学校・中学校、事務局、学生センター、農学部、理工学部、文化教育学部及び経済学部を実施した。調査の結果、農学部 に未使用の部屋が確認されたが、その他は有効に活用されていることを確認した。 ・平成 26 年度に新規導入した施設管理システムのデータベースを使用し、本庄キャンパスの文化教育学部、経済学部、理工学部、農学部のスペースの利用状況について可視化を行い、各学部の利用状況を把握した。</p>	
<p>【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。</p>	<p>【059-01】 附属病院再整備計画に基づき、第二ステージ（西病棟の改修）の工事完成及び第三ステージ（中診・東病棟の改修）の工事を着実に進める。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 附属病院再整備計画に基づき、平成 22 年度に概算要求を行い「平成 23 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択され、基本設計書を作成した。平成 23 年度に第一ステージの南・北新棟の実施設計を行い、平成 24 年度に工事着手、平成 25 年度に工事が完成した。平成 25 年度からは第二～四ステージの実施設計に着手、平成 26 年度に第二ステージの西病棟改修、中央診療棟改修の工事に着手した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【059-01】 附属病院再整備計画に基づき、第二ステージ（西病棟の改修）及び第三ステージ（中診・東病棟の改修）の工事は以下のとおり着実に進捗している。 ・西病棟改修工事は 11 月 13 日に竣工した。 ・中央診療棟改修工事は現在工事進行中である。 ・東病棟改修工事は 6 月から 8 月にかけて工事契約を行い、現在工事進行中である。</p>	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
------	------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【060】学生，教職員の安全確保を図るため，防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・学生，教職員の安全確保を図るため，佐賀大学災害対策マニュアル及び本庄地区・鍋島地区で定める防災・消防計画に基づき，毎年消防署立ち合いのもと，防災訓練及び防火訓練を実施し，消防署から訓練内容の講評を受け，次回訓練内容の改善を行った。 ・学生生活を送るうえでの安全対策として，新入生に対しては「安全の手引き」「災害対策ノート」を配布・周知し，また，在校生に対しては講義等において，研究・実験上の注意を喚起した。 ・全学的な視点から，労働安全衛生に係る事項について，関係法令に則して以下の取組を行った。 ①安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視 ②教職員を対象とした労働安全衛生教育 職員研修等における労働安全衛生に関する講話の実施，各事業場での講演会の開催，学外で開催される説明会や講演会等への参加など ③講習会への派遣等による有資格者の拡大 衛生管理者（H24 年度 9 人，H25 年度 5 人，H26 年度 7 人） 有機溶剤作業主任者（H23 年度 31 人，H25 年度 14 人，H26 年度 6 人） 作業環境測定士（H25 年度 3 人，H26 年度 1 人） 特定化学物質等作業主任者（H26 年度 3 人）		
				(平成 27 年度の実施状況) 【060-01】 引き続き，講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い，教職員の認知度を高めるとともに，安全衛生に関する有資格者の拡充を促進することなどにより，安	(平成 27 年度の実施状況) 【060-01】 引き続き，全学的な視点から，労働安全衛生に係る事項について，関係法令に則して以下の取組を行った。 ①安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視 ②教職員を対象とした教育 環境安全衛生管理室のウェブサイトにおける労働安全衛生に関する講習会・研修会・規則改正等の情報配信，職員研修等における労働安全衛	

	<p>全衛生管理体制を充実させる。</p> <p>【060-02】 災害、事件・事故等の有事に備えるため、防災訓練を実施するとともに、検証結果を反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>生に関する講話の実施、各事業場での講演会の開催、学外で開催される説明会や講演会等への参加など ③講習会への派遣等による有資格者の拡大 衛生管理者（5人） 有機溶剤作業主任者（1人） 特定化学物質等作業主任者（3人）</p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 【060-02】 法人本部における平成 27 年度総合防災訓練を 12 月 14 日に本庄キャンパスにおいて実施した。今年度は、本部隊のほかに地区隊として学務部地区隊と生協地区隊が参加し、多くの学外者が来訪する美術館を火元に想定して訓練を実施した。訓練内容については、前年度に佐賀消防署から指摘のあった自衛消防本部の時計の設置等、必要備品の整理を行い、情報伝達・指揮統制訓練、避難訓練、消火器による消火訓練を行った。医学部では、今年度から新たに病院地区を含め、避難の訓練を主体とした地震総合訓練を実施した。さらに、佐賀県基幹災害医療機関として、多数傷病者発生を想定とした災害訓練を実施し、教職員約 80 人が参加した。また、実動訓練においては、大規模地震対応消防計画に基づいた災害訓練を併せて実施し、消防訓練を合わせると教職員約 240 人、模擬患者として学生 37 人、その他広域消防関係者を含め総勢 300 人が参加した。</p>	
<p>【061】「エコアクション 21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。</p>	<p>【061-01】 環境マネジメントに関する内部監査体制により、全学的な環境マネジメントを実施する。</p> <p>【061-02】</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） エコアクション 21 専門委員会委員から内部監査チームを選出し、全学において環境方針、環境目標、活動計画等を主とした内部監査を実施することにより、内部監査体制を確立した。この内部監査体制を中心として、環境負荷の削減の取組、環境関連法規の遵守、教職員及び学生への環境教育の実施等により、PDCA サイクルを基本として継続的改善を図る環境マネジメントシステムを確立した。 また、エコアクション 21 学生委員会の活動として、以下に取り組んだ。 ・新入生に対する環境教育 ・学内の内部監査、エコアクション 21 中間審査、更新審査への参加 ・広報誌「E A r t h」の発行やエコキャンパスカードの作成など</p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 【061-01】 ・平成 26 年度に引き続き、エコアクション 21 専門委員会委員から選出した内部監査員による内部監査を平成 28 年 2・3 月にエコアクション 21 取組状況の確認等を中心に各部局で実施した。 ・外部評価を平成 28 年 3 月 28～29 日の 2 日間、受審した。</p> <p>（平成 27 年度の実施状況） 【062-02】</p>	

	引き続き、学生教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション 21」の取り組みを支援する。	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員研修を実施した。 (新任教員研修会 71 人、佐賀大学係長研修 8 人参加) ・大学等環境安全協議会が主催する技術分科会に 1 人が参加した。 ・平成 25 年度に引き続き、オリエンテーションや授業の際にエコアクション 21 学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション外部評価に学生各 2 人を参加させた。 ・エコアクション 21 学生委員会活動への支援を継続した。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>① <u>学長を本部長とし、教育・学生担当、研究・国際貢献担当、企画・財務・社会貢献担当の理事を含む「情報戦略本部」を平成 22 年度に設置し、本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化した。さらに、平成 25 年度に「情報戦略基本方針」を策定し、情報技術の戦略的活用方策を定めるとともに、本学の教育、研究、診療及び業務の高度化を図った。</u></p> <p>② <u>平成 25 年度に、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準に準拠した情報セキュリティポリシー（第 3 版）を作成した。ポリシーの改定に伴い、学内規程「情報システムの管理等に関する規程」の見直しを行った。また、「情報取扱区域における管理及び利用制限に関するガイドライン」、「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」の策定を行った。平成 26 年度にガイドラインに基づいて、部局等が保有している情報について情報の格付けと取扱いについて取りまとめを行った。</u></p> <p>③ <u>技術的なセキュリティ対策として以下の取組を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に、セキュリティレベル向上のために、クラウドサービスを活用した DNS への構成変更を行った。 ・平成 25 年度に、セキュリティ対策装置 IDS の運用、統合認証システムのシングルサインオン認証の強化、学外からの大量送信メールのフィルターシステムの開発・運用、IC カード導入に伴う統合認証システム及び入退室管理システムの改修・機能強化を行った。 <p>④ <u>以下のように、継続的に情報セキュリティ教育を実施した。</u></p>		

		<ul style="list-style-type: none"> ・各年度において新規採用教職員，編入及び他大学からの進学生，留学生，特別聴講生等を対象に情報リテラシー・セキュリティ講習会を実施した（平成 22 年度 389 人，平成 23 年度 162 人，平成 24 年度 152 人，平成 25 年度 275 人，平成 26 年度 454 人）。 ・平成 26 年度から e ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ」オンライン講習を実施した。学生に対する情報セキュリティ教育は，学科課程毎に，全学教育科目の情報リテラシー科目にある情報基礎概論，情報基礎演習等を通じて行った。 ・佐賀大学キャンパス情報ネットワークガイドライン（学生の皆さんのための利用者心得）」を配布するとともに，ウェブサイトを使ったセキュリティの学習教材「I N F O S S 情報倫理」を提供した。 	
	<p>【062-01】 情報基盤のセキュリティ強化のため，技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【062-01】 (1) 学外公開サーバを対象としたセキュリティ監査の実施 学内設置の学外へ公開されているサーバについて，平成 27 年 5 月及び平成 27 年 10 月にセキュリティスキャンを実施した。脆弱性対策等が不十分と判定されたサーバに対して脆弱性対策を指示し，完了を確認した。</p> <p>(2) 佐賀大学セキュリティポリシー（第 4 版）作成 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準改定に対応するため，標的型攻撃に関する文言の追加等，統一基準に準拠したセキュリティポリシー（第 4 版）を作成した。</p> <p>(3) 情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）検討専門部会設置 サイバーセキュリティ基本法の成立に対応し，本学における情報セキュリティ対策の強化，体制を整備するため，CSIRT 設置に向け要項の検討を進めた。</p> <p>(4) 総合情報基盤センター及び医学サブセンターの体制の見直し 大学としてネットワーク及びセキュリティを一元管理できる体制に向け，総合情報基盤センターの規則改正を行い，業務の整理を行った。</p> <p>(5) 情報の格付けと取り扱いについて取りまとめ 情報の格付けと取り扱いに関するガイドラインに基づき，新たに個人情報項目を追加して取りまとめを行った。</p> <p>(6) パスワードの管理機能強化 セキュリティ対策強化として，学外からアクセスする際の多要素認証の導入及びシステム利用時のパスワードの管理機能強化のため，統合認証システムの改修を平成 28 年 3 月に実施した。</p> <p>(7) セキュリティ講習会の実施 新規採用教職員，編入及び他大学からの進学生，留学生，特別聴講生等を対象に「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を本庄地区で 6 回，鍋島地区で 3 回開催した。また，e ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2015」オンライン講習を実施し，92%の高い受講結果となった。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期目標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】 男女共同参画基本方針に沿って、前年度の検証結果を踏まえた男女共同参画推進事業を実施するとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 4)男女共同参画推進に関する取組 (P.35) を参照】	/	/
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【063-01】 【○全体的な状況 2.業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 4)男女共同参画推進に関する取組 (P.35) を参照】	/	/
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
------	-----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。				(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 1) 法令遵守に関する取組 (P. 33～34) を参照】		
	【064-01】 大学全体で取り組む法令遵守の計画を定め、重点化した取り組みを進める。	III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【064-01】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 1) 法令遵守に関する取組 (P. 34) を参照】		
	【064-02】 研究費の不正使用防止、研究活動における不正防止、教員等個人宛て寄附金の適正管理、個人情報の適正な管理をさらに教職員に徹底する。		III		(平成 27 年度の実施状況) 【064-02】 【○全体的な状況 2. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する取組 1) 法令遵守に関する取組 (P. 34) を参照】	
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する重要事項等**1. 特記事項**

法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

平成 26 年度に文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 26 年 2 月改正)に基づき、研究費不正防止に関する学内規則等の改正に加え、基本方針及び行動規範等を策定し、実施体制を強化するため、コンプライアンス推進責任者などの責任体系を明確に定めた。

また、研究費不正使用防止等の理解を促すため、毎年、科研費公募説明会及び新任教員説明会において、教職員への講習を行うとともに、平成 25 年度から全教職員を対象に e ラーニングによるコンプライアンス教育を実施した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成 27 年 2 月に制定するとともに、本学の公正な研究活動に関する基本方針・体制、通報要領等をウェブサイトで公表した。

研究者倫理教育については、平成 27 年 3 月に「CITI Japan プログラム」の全学的実施を総合研究戦略会議において決定した。また、新任教員説明会及び科研費の公募に係る説明会において、研究活動における不正防止等について、継続して周知を行った。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成 25 年度に本学附属中学校の教諭が、生徒の個人情報が記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、附属中学校における再発防止に向けた取組として、平成 26 年度は、職員会議で複数回にわたり個人情報管理の周知徹底を図るとともに、平成 26 年 12 月 25 日に附属学校園の全教職員を対象に情報セキュリティについての講習会を開催し、教職員 26 人が受講した。

さらに、全学的な再発防止に向けた取組として、個人情報の適切な取扱いに関する通知を全教職員に対し発出し、注意喚起を行うとともに、平成 25 年度に制定した「佐賀大学情報セキュリティポリシー(第 3 版)」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」に基づき、情報の不適切な取扱いを防止するため、ポリシーにおける「機密性」(情報の秘密)、「完全性」(正しさ)及び「可用性」(必要な時に利用できるか)の観点から各部局等において保持、運用して

いる情報の格付けを行うとともに、情報ごとに取り扱いを定め、情報管理の重要性及び情報セキュリティ対策を明確化した。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成 25 年度に実施した平成 16～24 年度分の調査で不適切なケースが判明したため、再発防止策として、平成 25 年 10 月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成 26 年度は、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成 26 年 5 月 7 日付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、全教職員に周知し、実施した。 【064】

【平成 27 事業年度】**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

研究費不正防止計画推進委員会において、「平成 27 年度研究費不正防止計画」を策定し、本計画に基づく e ラーニング方式によるコンプライアンス教育を、平成 26 年度未受講者及び新規採用者を対象に実施した。平成 27 年度末日までに、対象者 1,723 人のうち受講者 1,666 人で受講率 96.7%となった。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成 27 年度に新設した研究公正委員会において、倫理教育の全体計画及び研究倫理教育の標準モデルを策定し、これらに基づいて各部局の倫理教育実施計画を策定した。計画に基づき、研究者及び研究支援者に対する倫理教育を実施するとともにし、CITI Japan e ラーニングプログラムの受講を行い、対象者 1,309 人のうち受講者 1,300 人で受講率 99.3%であった。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準改定に対応するため、標的型攻撃に関する文言の追加等、統一基準に準拠したセキュリティポリシー(第 4 版)を作成した。

教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、e ラーニング方式による教職員向け情報セキュリティ講習(オンライン学習)を、平成 26 年度未受講者及び新規採用者を対象に実施した。なお、受講状況については、平成 27 年 2 月 19 日から平成 27 年 9 月 30 日の期間で、対象者 2,693 人のうち受講者 2,482

(4) その他業務運営に関する重要事項等

人で受講率 92%であった。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成 27 年 4 月に、教員等個人宛ての寄附金（平成 25～26 年度分）の取扱状況について、学長指示の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。 【064-02】

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

○国立大学病院管理会計システムの利用における課題に対する対応状況

平成 28 年 4 月より導入予定の国立大学病院管理会計システム HOMAS 2（以下「HOMAS 2」という。）の効果的かつ継続的な利用のための体制・利用方針等の整備についての対応状況は以下のとおり。

・HOMAS 2 の効果的な稼働のために、経営企画担当の副院長を室長とし、業務改善担当の病院長特別補佐、医療情報部長及び事務系室員からなる HOMAS 2 運営室、情報収集体制として拡充メンバー並びに 5 つの専門部会から構成する HOMAS 2 運用・情報収集検討体制の整備を行った（平成 26 年 9 月 3 日開催の病院企画室会議で承認。）

・HOMAS 2 についての勉強会 P T や集合研修等に参加し、HOMAS 2 の機能や出力帳票等の情報収集を行い、事務系職員からなる検討部会を立ち上げ、HOMAS 2 導入に向けて情報の共有化を行った。

・平成 28 年 4 月の導入より当面の間は共通ルール原価計算方式の採用を決定しており、これに対応する医学部内の体制「HOMAS 2 運用・情報収集検討体制（共通ルール原価計算方式導入時）」を整備した（平成 27 年 12 月 16 日開催の病院企画室会議で承認。）

・本院においては、HOMAS 2 を導入し、平成 28 年 4 月より稼働することに伴い、目的・組織・利用方針等を定める「HOMAS 2 に関する利用方針（平成 28 年 4 月 1 日より実施）」を制定（平成 28 年 3 月 16 日開催の病院企画室会議で承認）するとともに、配賦基準についても、十分に理解を得た。また、病院運営協議会（診療科長等）及びチーフレジデント会議（病棟医長等）において十分に説明を行い、院内へ周知を図った。

また、HOMAS 2 導入に当たっては、次の 3 段階で漸次機能の拡張を行う予定。

①「共通ルール原価計算（全国共通ルール）」で課題を見つける：平成 28 年 4 月～

②課題について「共通ルール原価計算（全国共通ルール）」で原因を追究する：時期未定

③原因をさらに追及するため「利用者別原価計算」を利用：時期未定

当分の間は、共通ルール原価計算で得られた分析結果について、随時 HOMAS 2 運営室より、病院企画室会議において報告を行うことにより、病院執行部の経営指標とするとともに、病院運営協議会及びチーフレジデント会議においても、報告を行い、経営状況の共通認識を図ることとする。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守のための実施要領」に基づき、毎年度、各部局等は法令遵守のための実施計画を作成し、その計画の実施状況について学長に報告し、学長は報告に基づいて検証を行い、その結果を役員会に報告するとともに監事に報告し、必要に応じ、部局等の長に適宜改善の指示を行っている。

研究費不正防止のため、研究費不正防止計画推進委員会を置き、平成 25 年度は、全教職員を対象に研究費不正に関する理解度・浸透度調査（アンケート）を実施した。平成 26 年度には文部科学省の改正ガイドラインに基づき、学内規則等の改正に加え、基本方針及び行動規範等を策定し、コンプライアンス推進責任者などの責任体系を定めた。また、平成 26 年度から、eラーニングによる教育を実施した。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）を踏まえ、不正防止推進の最高責任者（学長）の下に統括責任者（研究担当理事）、部局責任者（部局長）、研究倫理教育責任者（部局長）、学外委員を含む研究公正委員会からなる研究不正防止の推進体制や通報等に関する規程を定めた「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を平成 27 年 2 月 27 日に制定した。規程を補完し、詳細な運用ルール等について定める本学独自のガイドラインを平成 27 年 4 月 24 日に決定した。さらに、倫理教育の全体計画及び研究倫理教育の標準モデルを策定し、これらに基づいて各部局の倫理教育実施計画を策定し、eラーニングによる教育を実施した。

寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時の報告を義務付けた助成金等の「申請時」の手続き、「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準などの取扱いを新たに定め、平成 26 年 5 月 7 日

(4) その他業務運営に関する重要事項等

付け「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、全教職員に周知するとともに、四半期毎に注意喚起している。

平成 22 年度に、学長を本部長とする情報戦略本部を置き、情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を整備した。その下で、「佐賀大学情報セキュリティポリシー」の改定及び関連規則の整備を進め、技術的対策とともに、情報セキュリティ対策を強化した。

(災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況)

「佐賀大学危機管理対策規則」に基づく「佐賀大学危機管理基本マニュアル」により、危機管理の体制、緊急時の対応等を定めている。各部局等は、基本マニュアルに基づき、「個別マニュアル」を作成しており、必要に応じて内容を見直すこととしている。

「佐賀大学災害対策規程」に基づく「佐賀大学災害対策マニュアル」により、災害発生時の体制と対応を定めている。マニュアルに基づき、毎年度、防災・消防訓練を実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。 2) 安全で質の高い医療を提供する。 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。 4) プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成する。 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト														
<p>【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項、○附属病院について、2. 評価の共通の観点に係る取組状況、(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか、②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組、③地域の医療施設等と連携を深めるための取組、④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組、⑤ドクターヘリの運航と高度救命救急センターの取組（P. 85 参照）】の他に、本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象とした緩和ケア研修会の開催、地域肝炎コーディネーター養成事業（平成 23 年度～）、佐賀県総合内科医育成事業（平成 23 年度～）、佐賀県排泄ケアネットワーク事業（平成 24 年度～）、佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業（平成 24 年度～）、佐賀県 COPD（慢性閉塞性肺疾患）地域診療体制整備事業（平成 24 年度～）、佐賀県造血幹細胞分離保存センター整備事業（平成 25 年度～）等に取り組み、県内医療機関、医師会、行政等との連携を強化した。</p> <p>緩和ケア研修会受講者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>32</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	受講者数	62	57	32	22	31	56	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27											
受講者数	62	57	32	22	31	56											
<p>【033】地域の医療機関間での診療情報の共有や地域連携パスの導入など、地域医療ネットワークを介して住民本位の医療を提供する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔画像診断機能付 P A C S（医用画像管理）システムによる遠隔画像診断並びに本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを佐賀市立富士大和温泉病院に開設した「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に導入した。 佐賀県健康福祉本部及び佐賀県医師会と連携し、がん診療地域連携パスの作成検討部会において、胃・大腸・肝臓などのがん連携パス（患者ケアに関する情報を一元化）を作成し、平成 26 年度は、脳卒中に 146 件、がん関係に 156 件に適用した。 															

<p>【034】院内独自の感染症診療指針の策定，感染症専門医の育成，医療事故防止に関する研修会の計画的実施，病院間相互チェック等を通じて感染制御を含む医療安全管理システムの強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>院内の医療安全管理システムの強化【Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項，○附属病院について，2. 評価の共通の観点に係る取組状況，(2) 大学病院として，質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか，①医療安全の向上に関する取組 (P. 23～24) を参照】に加えて，平成 22 年度から大学病院間相互チェックを継続して実施し，平成 24 年度の大学病院間相互チェックにおける手術前・後の手術チーム全員での安全確認についての指摘に対し，安全確認票の運用について改訂を行った。さらに，平成 24 年度から本院と佐賀県医療センター好生館との間で，感染対策地域連携を開始し，毎年度，感染対策実施状況の相互チェックを行い，本院の感染対策の適正化に取り組んだ。</p>																																	
<p>【035】「がんセンター」の設置により，横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに，関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>・「がんセンター」を中心に，各診療科と横断的・包括的ながん診療を行うため，キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスを開催し，化学療法プロトコール審査委員会を 173 回開催して 386 件のレジメンを承認した。さらに，外来化学療法を受ける患者にマイカルテを持たせて，患者や本院とかかりつけ医，薬局などの地域医療機関との間でがん診療情報を共有した。</p> <p>カンファレンス，プロトコール関連実施件数</p> <table border="1" data-bbox="965 791 1989 991"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腫瘍カンファレンス実施回数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>プロトコール審査委員会開催数</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>レジメン承認数</td> <td>48</td> <td>41</td> <td>117</td> <td>60</td> <td>73</td> <td>47</td> <td>386</td> </tr> </tbody> </table> <p>・都道府県がん診療連携拠点病院として指定を受け，集学的・地域包括的ながん診療に取り組んだ【○全体的な状況 (5) 附属病院 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組，② (P. 23～24) を参照】</p>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	腫瘍カンファレンス実施回数	17	15	15	12	15	12	86	プロトコール審査委員会開催数	19	14	29	20	48	43	173	レジメン承認数	48	41	117	60	73	47	386	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計																												
腫瘍カンファレンス実施回数	17	15	15	12	15	12	86																												
プロトコール審査委員会開催数	19	14	29	20	48	43	173																												
レジメン承認数	48	41	117	60	73	47	386																												
<p>【036】医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進するとともに，社会的要求の高い疾患・病態に関する高度医療・先進医療の技術開発を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【Ⅱ教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ○附属病院について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。2) 臨床研究の推進のために必要な取組 (P. 84) を参照】</p>																																	

【037】 卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医のコミュニケーション能力及び臨床技能を高める教育プログラムを提供する。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ○附属病院について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。1) 質の高い医療人育成のために必要な取組 (P. 83～84) を参照】</p>	
【038】 管理会計システムやD P C (診断群分類) データ等を活用した診療科ごとの収支分析を行い、院内各部門の経営意識を高めて健全で効率的な運営を行う。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ○附属病院について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。①管理会計システムによる病院運営の効率化及び増収に向けての取組, ③労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善及び労働環境改善への取組 (P. 85) を参照】</p>	
【039】 クリティカル・パスの活用により診療の標準化を進める。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ○附属病院について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。②診療の効率化への取組 (P. 85) を参照】</p>	
		ウェイト総計	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

⑤ 附属学校に関する目標

中期 目 標	1) 附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【040】 幼小・小中接続型教育プログラム開発，発達障害児教育実践研究など，学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し，その成果を公表する。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 【 II 教育研究の質の向上に関する特記事項 ○附属学校について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 （1）教育課題について（P. 86～87）を参照】	
【041】 附属学校園は地域のモデル校として，教科的学力と心身の発達との関連など，教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 【 II 教育研究の質の向上に関する特記事項 ○附属学校について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 （1）教育課題について（P. 86～87）を参照】	
【042】 教育実習計画に基づき，附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 【 II 教育研究の質の向上に関する特記事項 ○附属学校について 2. 評価の共通の観点に係る取組状況 （2）大学・学部との連携 ②教育実習について（P. 87～88）を参照】	
【043】 大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して，組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） 【 II 教育研究の質の向上に関する特記事項 ○附属学校について 1. 特記事項 2）大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し，組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり（P. 86）を参照】	
ウェイト総計			

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

(教育・研究面)

- 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組
- 2) 臨床研究の推進のために必要な取組
(診療面)
- 3) 質の高い医療の提供のために必要な取組
(運営面)
- 4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

上記については【○全体的な状況, (5) 附属病院, 1-4) の取組, (P. 21~25) を参照】

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

- 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

① 卒後臨床研修センターの取組

◇ 臨床研修医等のコミュニケーション能力養成

協力模擬患者や市民による評価に基づいたコミュニケーション能力の指導
【○全体的な状況, (5) 附属病院, 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ① (P. 21~22) を参照】に加えて, 卒後臨床研修センターは毎年度, 医療安全管理の合同研修を行い, 臨床研修医と看護師, 薬剤師, 臨床検査技師, 放射線技師, 理学療法士, 臨床工学技士等を6~7人ずつのグループに分け, チーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行っている。また, 臨床研修医(歯科研修医を含む)と看護師を対象に, 外部講師による接遇, 電話対応等に関する講演会を開催し, 平成25年度から臨床研修医(歯科研修医を含む)を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行っている。

「接遇講習」の受講者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医数	41	19	28	46	42	32
看護師数	69	71	71	74	80	78

「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」の受講者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医数	-	-	-	46	43	32

◇ 臨床技能を高める教育

臨床技能を高める手技研修【○全体的な状況 (5) 附属病院 1) 質の高い医療人育成のために必要な取組, ① (P. 21~22) を参照】に加えて, 臨床研修医, 看護師, 医師及び薬剤師等を対象に看護部門と協力して心肺蘇生法の研修の実施, 卒後臨床研修センター教員をコースディレクターとして, AHA-BLS講習会及びACLS講習会並びに内科救急・ICLS講習会の開催, 平成26年度は看護部, 総合外来, 放射線部及び先進総合機能回復センターと協力して急変時の対応訓練を行っている。

各種研修受講人数(心肺蘇生, 救急に関するもの)

「AHA-BLS(急な心肺停止を想定した救命処置)研修」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
H22	4	8	34	0	0	0	0	42
H23	2	6	26	0	1	5	0	38
H24	2	12	42	4	0	0	0	58
H25	3	14	34	3	0	4	0	55
H26	3	21	47	2	0	6	6	82
H27	4	14	29	4	0	1	3	51
計	18	75	212	13	1	16	9	326

「ACLS講習会」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
H22		—						
H23		—						
H24	1	4	11	3	0	0	0	18
H25	2	5	7	0	0	0	0	12
H26	2	9	0	3	0	4	0	16
H27	2	4	8	1	0	1	0	14
計	7	22	26	7	0	5	0	60

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

「内科救急（JMECC）講習会」の実施状況

年度	実施回数	受講者						計
		研修医	看護師	医師	歯科医師	薬剤師	その他	
H22								
H23								
H24								
H25	1	0	6	0	0	0	0	6
H26	1	0	6	0	0	0	0	6
H27	1	1	0	4	0	0	0	5
計	3	1	12	4	0	0	0	17

その他に、研修認定医療機関として次の様な臨床技能を高めるための取組を行っている。

・感染制御部において、臨床初期研修中の医師に感染症診療の指導を行っており、平成23年度33人、平成24年度21人、平成25年度23人、平成26年度40人、平成27年度39人の本院の卒後臨床研修医に対し指導を行った。【034】

・平成23年度から卒後臨床研修センターにおいて、臨床研修医（歯科研修医、1年目研修協力病院での研修開始者を含む。）を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を実施している。【037】

「クレーム対応の基本」に関する研修の受講者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医数	—	19	28	46	49	36

・手技の向上のため、心肺蘇生、気道管理、消化管内視鏡、血管造影、エコー、腰椎穿刺など各種シミュレーター装置を導入し、卒後臨床研修センターと各科が連携して手技の向上に取り組み、腹部超音波、血管吻合、ACLS（器具、薬剤を用いた2次救命処置）、真皮縫合トレーニング等のシミュレーション教育を実施している。【037】

主要シミュレーター（心肺蘇生、挿管用を除く）利用人数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
GIメンター（消化管内視鏡）	91	56	99	108	53	アキュタッチ内視鏡に移行	407
アキュタッチ内視鏡（消化管内視鏡）						121	121
LAPメンター	12	地域医療支援センターに移設					12

（腹腔鏡手術）							
アンギオメンター（血管造影・治療）	121	153	98	178	94	97 （一部VISTに移行）	741
VIST（血管造影・治療）						48	48
エコー（心臓・腹部）	96	89	97	182	89	121	674
腰椎穿刺	97	106	77	97	75	102	554

②寄附講座の取組

「地域医療支援学講座」による総合内科医育成【○全体的な状況（5）附属病院 1）質の高い医療人育成のために必要な取組，②（P.22）を参照】に加えて、平成23年4月に寄附講座「重粒子線がん治療学講座」を設置し、先導的に重粒子線がん治療の学術的・実証的な教育・研究に取り組み、「九州国際重粒子線がん治療センター」の設置に寄与した。

2）臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究推進の支援体制を構築し【○全体的な状況（5）附属病院 2）臨床研究の推進のために必要な取組，①（P.22～23）を参照】、臨床研究センターのウェブサイトにて「院内における臨床研究実施までの流れ」を周知し、臨床研究の推進を図った。

臨床研究申請件数等

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
臨床研究申請件数	77	81	132	108	159	170
うち、診療データに基づく後方視的臨床研究申請件数	13	14	23	32	41	68

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

先進医療B「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」，「ペペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法」，「インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法」及び先進医療A「硬膜外自家血注入療法」，「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」の承認を受け、先進医療を推進している【○全体的な状況（5）附属病院 2）臨床研究の推進のために必要な取組，②（P.23）を参照】

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

①医療安全の向上に関する取組

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

医療安全管理室チームによる「安全院内ラウンド」の取組【○全体的な状況（5）附属病院 3）質の高い医療の提供のために必要な取組，①】（P.23～24）参照】に加え、平成26年度から、インシデント報告による情報を院内で共有するため、医療安全管理室医療安全情報の発信を文書の配布及びウェブサイトにて公開した。また、医療安全・院内感染対策研修会を毎年度、年3回実施しており、平成26年度から研修会のビデオ上映の開催回数を平成25年度と比較し年間で11回増やし、出席率が3.15%上昇している。

また、感染制御部の医師を平成24年度から1人増員して5人体制とし、感染制御を強化した。平成22年度にMRSA肺炎、尿路感染症及びカテーテル関連血流感染症についての診療指針、平成24年度に「院内肺炎」の抗菌薬治療指針を作成し、感染症コンサルテーションの際に活用するとともに、指針に基づき抗菌薬治療を実施し、平成25～26年度の検証により感染症発生件数に増加傾向はなく、指針が有効に機能していることを確認した。平成26年度は、感染制御部のウェブサイトにより、これらの感染症に関する留意事項及び新規薬剤の院内採用に関して周知するとともに、エボラ出血熱、インフルエンザ、ノロウイルス、等に対する注意喚起を行った。特に、カテーテル関連血流感染症：CRBSIについては、ニュースレターで注意喚起を行い、菌血症及びカテーテル関連血流感染症：CRBSIの発生件数は、減少傾向となっている。【034】

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

都道府県がん診療連携拠点病院として指定を受け、集学的・地域包括的ながん診療に取り組んでいる。【○全体的な状況（5）附属病院 3）質の高い医療の提供のために必要な取組，②（P.23～24）参照】

③地域の医療施設等と連携を深めるための取組

地域医療連携室の体制を充実し、「相談支援センター」において各種の相談に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図る。【○全体的な状況，（5）附属病院，3）質の高い医療の提供のために必要な取組，③（P.23～24）を参照】

④寄附講座「肝疾患医療支援学講座」の取組

「肝疾患医療支援学講座」を設置し、肝がんの死亡率を低下させる様々な取組を実施し、佐賀県内の肝がん粗死亡率減少に寄与した。【○全体的な状況（5）附属病院 3）質の高い医療の提供のために必要な取組，④（P.23～24）を参照】

⑤ドクターヘリの運航と高度救命救急センターの取組

平成26年1月より、ドクターヘリの運航を開始するとともに、佐賀県では広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対応する高度救命救急センターが未整備となっていたことから、これらに対応する医療施設として附属病院が佐賀県内で初めて、九州で3施設目の「高度救命救急センター」の指定を受け、佐賀県の基幹となる救急医療体制を充実させている。【032】

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

①管理会計システムによる病院運営の効率化及び増収に向けての取組

管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果による収支の改善に取り組んでいる。【○全体的な状況（5）附属病院 4）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，①（P.24～25）を参照】

②診療の効率化への取組

入院診療計画書併用クリティカル・パスによる診療の標準化を進め、診療の効率化に取り組んでいる。【○全体的な状況（5）附属病院 4）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組，②（P.24～25）を参照】

③労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善及び労働環境改善への取組

病院経営に貢献する労働を評価し、職員各層のモチベーションを高めるため、平成22年度に医療従事者に対するインセンティブを導入し、処遇改善を図っている。また、毎年度、項目の追加・見直し等を行い、労働意欲向上に努めている。さらに、24時間営業のコンビニエンスストアの開店や24時間保育可能な「佐賀大学病院保育園キッズパレット」を開園し、夜勤等の医師や看護師等の労働環境を改善している。

○附属学校について

1. 特記事項

1) 附属学校園を活用した支援教育と小中接続型教育の開発

附属学校園を活用した支援教育と小中9年間の「学力」デザインに基づく小中接続型の実験的・先導的研究を推進し、教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラムデザインの開発を推進した。その成果を、授業研究発表会、学校内外の研修会・協議会、研究叢書、研究紀要、教育論文集において公表し、地域に還元した。【040】 【041】

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会を連携し、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制づくり

附属学校園の教員人事は、佐賀県教育委員会との交流人事となっている。そのため、大学・学部と教育委員会が連携するとともに、研修制度や人事交流、附属学校の運営管理を行うマネジメント体制確立が必要である。

そのため、学部と県教育委員会との連携協力協議会を毎年2回開催し、教員の養成・研修と附属学校園と附属教員の活用を進めるための組織的な教育研究体制を整えた。また、県教育委員会との人事交流により継続して招聘教員を学部採用することにより、連携協力協議会の事業である魅力ある学校づくり推進事業、大学院教育実習や附属学校園における教育実習の実施と改革を進めた。

さらに、人事交流FA制度を整備し、附属学校園への赴任を希望する学校教員を、学校計画書等に基づき附属学校園が面接し、教育研究と管理運営に十分な理解と資質を有する優秀な教員を選考する体制を築いた。この仕組みは教員研修の場としても位置づけられ、ミドルリーダーとして活躍できる質の高い教員養成に寄与している。

受入数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
招聘教員	1	1	1	1	1	1
FA制度	0	2	4	2	0	0

「附属学校教員の大学院派遣」について、その背景や経緯について確認し、派遣が可能になる規程作りを行った。

附属学校運営委員会は、たとえば、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」「スクールカウンセリング体制」、「情報セキュリティマニュアル」「組織改革の検討」などについて検討を行っている。4附属学校園共同研究集会所も開催して、各附属学校園が自らの教育研究を振り返り、確認する機会となっている。

以上の取組について、学校評議員会、保護者による学校評価を行い、大学・学部、教育委員会と附属学校園とが連携して組織づくりを進め、研修制度や人事交流、運営管理のためのマネジメント体制の確立を確認した。【043】

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

地域のモデル校として、実験的・先導的な研究を推進し、研究紀要として公表した。例えば、漢字学習支援システムに関して、附属学校園における漢字書字困難の小中学生への指導実践を進めて、共同研究の成果として発表した。また、「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究」を行い、報告書及び研究叢書を刊行した。【041】

刊行した研究紀要等の一例

刊行物等	内訳
研究紀要	研究紀要 26 (H23), 研究紀要 1 (H24), 研究紀要 2 (H25), 研究紀要 3 (H26)
共同研究	論文題目「書字困難児童の学習特性に適応した手書き漢字学習支援ツールの開発と評価」岡崎泰久准教授(工学系研究科)電子情報通信学会誌 Vol. J98-D, No. 1, pp. -, Jan. 2015.
報告書	ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びの歴史に関する調査研究 (H24. 3月)
研究叢書	学校秀才を育てる学力・自分づくりが求める学力』佐長健司編, 平成 26 年, 明治図書

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

学部教員及び附属学校園の教員が共同の研究者として、幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践、幼小・小中接続型教員養成カリキュラム、発達障害児教育実践等の研究開発を行い、研究成果を公開授業や研究紀要・学会等で公表してきた。【040】

教育実践研究の成果公表一例 (平成 27 年度)

実施年月日	事項	参加者数等
H27. 7. 27	授業力向上研修会 (附属小学校)	716 人
H27. 9. 4	大学間共同FD・SD講演会「気になる子どもの視点で保育を見直すことができる保育者を目指して」	約 100 人
H27. 10. 11-12	一般社団法人日本LD学会第 24 回大会 (佐賀) の開催 (開催校)	約 2,500 人
H27. 10. 31	附属小中学校合同授業研究発表会	612 人
H28. 3. 5	文部科学省大学間連携共同教育推進事業に関するフォーラム	約 200 人
H28. 3	『子どもの発達と支援研究』第 6・7 合併号	200 部

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

	の発行	
H28.3	文部科学省大学間連携共同教育推進事業 平成 27 年度事業報告書の発行	3,500 部

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

4 附属学校園長(学部教授)及び副校長、学部から副学部長及び学部長特別補佐、学部事務長及び副事務長、及び代用附属学校の主事、教育実践総合センター長を構成員とする「附属学校運営委員会」を設置している。協議題により学部長も参加する。

月 1 回の会議において、各学校園の詳細な状況報告を受けるばかりではなく、管理運営に関する協議題、たとえば、いじめ防止対策を含む「附属学校園における危機管理」「スクールカウンセリング体制」、「情報セキュリティマニュアル」、「組織改革の検討」などについて検討を行っている。緊急の課題については、担当の副学部長より学部長に報告し、学部長や関係の担当者と連携して協議により、附属学校園の運営を行っている。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

講座「大学の授業を受けてみよう」により、大学・学部の教員が附属中学校の生徒に授業を行う機会を設けている。毎年度秋に 2 回から 3 回の土曜日講座で、大学教員がそれぞれの専門領域に基づく内容を、講義・演習・実験を通し、ユニークな行事となっている。大学教員も中学生にわかるように授業を工夫するなど、双方に良い効果が出ている。

○附属学校が大学・学部の F D の場として活用されているか。

第 3 期中期目標・中期計画期間において、附属学校を大学・学部の F D の場として活用することとし、具体的計画の策定の検討を行っている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

学部の教育・心理の担当者、教科教育の担当者と共同研究を継続的に実施している。特に、近年は小中連携教育を主題とした研究を進めるため、小中の担当者が教育領域(特別活動の研究、道徳教育)と教科(国語、算数・数学、社会、理科、音楽、保健体育、技術・家庭、英語等)の研究部会に所属し、連携

している。これを学部の小中連携教育研究部会として組織し、附属学校教員と大学教員の連名の研究報告や研究論文を年度ごとに発行している。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

本学部附属学校園では前項の体制により、基本的に 3 年を 1 区画とする研究計画を立案・実践してきた。特に、附属小・中学校では、学部の担当副学部長を委員長とする学部・小中研究企画委員会の下に、小中の全教員が構成員となる小中職員研究会研究部会を組織し、実践を行っている。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

県教育委員会との連携協議会や説明会を通して指導方針と指導内容の共通理解を図り、質の高い教育実習環境を提供している。学校課題に即したより具体的な演習を実施するとともに、半日は附属小・中学校ほかで実務演習を実施し、自己課題の認識と改善に向けた取組を行う指導を行った。特に、附属学校の担当教員が考案した実践的な課題を、実習生が解決に取り組むことを通じた指導を行った。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。

(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

教育実習に先立ち、1 年次に「教育実践フィールド演習Ⅰ」、2 年次に「教育実践フィールド演習Ⅱ」、3 年次に「教育実践フィールド演習Ⅲ」の履修を義務付け、附属学校における教育実習が有効となる仕組みを導入している。

「教育実践フィールド演習Ⅰ」で、全日実習 3 日間の形式を取り、夏季休業中に集中講義として実施する。このことで、学校滞在時間が飛躍的に増え、様々な教育活動への参加や学校現場の実情把握、積極的な児童や教師とのコミュニケーションが図られ、より強く「教育への関心をもつ」、「教職への意欲をもつ」という成果が出ている。

「教育実践フィールド演習ⅡおよびⅢ」では、Ⅱでの単元型授業開発の試行を、Ⅲ履修後の小学校教育実習に効果的に接続させることを企図して授業論、指導論の理解と実践力の強化を図ることを目的としている。

教育実習の実施に向け、佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会等と教育実習連絡協議会を定期的に開催し、情報交換を図っている。

平成 22 年度から 27 年度は、附属学校における実習が 6 割以上となっている。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

特に、学校教育課程の小・中学校における実習では、ほぼ全員が附属学校及び代用附属学校で実施している。【042】

教育実践フィールド演習Ⅰ

受入数・回数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
附属幼稚園	104人 ×5日	95人 ×5日	96人 ×5日	96人 ×5日	96人 ×5日	107人 ×5日
附属中学校	62人 ×1日	53人 ×1日	55人 ×1日	58人 ×1日	43人 ×1日	65人 ×1日

教育実践フィールド演習Ⅱ

受入数・回数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
附属小学校	61人 ×1日	51人 ×1日	50人 ×1日	46人 ×1日	49人 ×1日	54人 ×1日

教育実践フィールド演習Ⅲ

受入数・回数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
附属小学校	59人 ×1日	55人 ×1日	62人 ×1日	56人 ×1日	60人 ×1日	60人 ×1日

教育実習

受入数・期間	H22	H23	H24	H25	H26	H27
附属小学校 (主免)	59人× 3週間	55人× 3週間	62人× 3週間	56人× 3週間	60人× 3週間	60人× 3週間
附属幼稚園	10人× 2週間	3人× 2週間, 6人× 3週間	6人× 2週間	2人× 2週間, 1人× 3週間	5人× 2週間, 1人× 3週間	4人× 2週間, 1人× 3週間
附属中学校	27人× 2週間	34人× 2週間	36人× 2週間	36人× 2週間	31人× 2週間	35人× 2週間
附属特別支援 学校	3人× 2週間, 12人× 3週間	13人× 2週間, 12人× 3週間	24人× 2週間	27人× 2週間	26人× 2週間	29人× 2週間

教員免許取得者数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
文化教育学部	168	157	119	138	136	142
経済学部	11	8	5	7	7	14
理工学部	52	61	61	45	43	48
農学部	7	11	8	11	7	7

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

各附属学校園には教育実習受入担当者がおり、学部の教育実習委員会委員との連携協議会を通じて、教育実習の年間計画の周知を行っている。教育実習実施事前指導は附属学校長が担当し、附属学校に特有の情報について紹介し理解を深めた状態で実習がスタートするように組織的な体制づくりを行っている。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

4 附属学校園は大学から徒歩・自転車で通うことができる範囲内にあり該当しない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

定例の附属学校運営委員会において、各学校園における課題を持ち寄り、協議を行っている。「地域のモデル校」としての教育課題への取り組み、「先進的教育研究活動」、「多様な課題に基づく教育実習」という附属学校の使命・役割に照らして、課題を議論している。これらの議題は、学部長室会議が引き継ぎ、学部長・評議員・副学部長・事務長・副事務長等が検討する体制となっている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外捌四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外捌四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・平成27年9月4日付けで入札公告を行ったが、競争への参加条件となる、資格確認申請の提出者がいなかった。 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・総合研究棟改修(理工学系) 	総額 602	施設整備費補助金 (278) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟・診療棟等改修 ・(鍋島)総合研究棟改修(臨床系) ・耐震対策事業(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・小規模改修 ・(医病)診療棟改修 ・高難度手術支援システム ・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金 	総額 5,283	施設整備費補助金 (1,974) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52) 長期借入金収入 (2,342) 設備整備補助金 (207) 自治体補助金 (708)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟・診療棟等改修 ・(鍋島)総合研究棟改修(臨床系) ・耐震対策事業(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・小規模改修 ・(医病)診療棟改修 ・(八戸溝)災害復旧事業 ・高難度手術支援システム ・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金 	総額 3,648	施設整備費補助金 (1,228) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52) 長期借入金収入 (2,079) 設備整備補助金 (207) 自治体補助金 (82)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費								

補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。		
---	--	--

○ 計画の実施状況等

「施設・設備の内容」の欄の内容ごとに計画の実施状況や，計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

- ・(医病) 病棟・診療棟等改修については，計画（一部変更）どおり実施し，事業は継続している。
- ・(鍋島) 総合研究棟改修（臨床系）については，計画どおり実施した。
- ・小規模改修については，計画どおり実施した。
- ・(医病) 診療棟改修については，計画変更により 163 百万円のみを実施し，事業は継続している。
- ・(八戸溝) 災害復旧事業については，年度中に予算化されたことにより，計画を追加し実施した。
- ・耐震対策事業（鍋島）総合研究棟改修（医学系）については，計画変更により 347 百万円のみを実施し，事業は継続している。
- ・高難度手術支援システムについては，計画どおりに実施した。
- ・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金については，計画変更により 82 百万円のみを実施し，事業は継続している。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学中長期ビジョンの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、女性研究者を支援する事業の展開や多数の外国人研究者を受け入れるための環境整備を通して競争的研究環境の醸成と研究者の多様化を図る。また、公募を原則とし、研究成果の評価・検証の観点から研究センターやプロジェクト型研究組織を中心に任期制の活用を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を引き続き確保し、学長を中心に戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活かして大学の総合力を最大限に発揮するため、職員の計画的、戦略的、適正な配置を行うとともに、組織の活性化を図るため、国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>②専門的研修や実践的研修の活用による体系的な職員の職能開発を行い、大学の使命・目的に資する人材を養成する。</p> <p>4) 人件費削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○全学教育機構は、前年度に引き続き、新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進めるとともに、教職員配置状況の検証を基に、結果を取りまとめる。</p>	<p>全学教育機構は、運営委員会において審議・了承した「平成27年度専任の教員の配置計画」に基づき新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進め、平成28年度からの第3期中期目標の遂行を念頭に、2つのポストについての教員配置計画の策定を行った。このうち1ポストについては、規程に基づき各部門、各部会等から教員配置についての意見を求め、意見を参考にして人事計画を策定し、また1ポストについては、配置要求を行った。</p>
	<p>○各学部・研究科は、引き続き、適切な教員配置についての検証を行い、結果を取りまとめる。</p>	<p>各学部・研究科は、「カリキュラム編成・実施の方針」に即した適切な教員配置についての検証を行うとともに、必要に応じて教員を配置した。</p>
	<p>2) 研究環境の整備（人事施策関係）</p> <p>○テニュアトラック制度を新たに導入するなど、若手研究者の育成に資する研究環境の整備を推進する。</p>	<p>工学系研究科において、部局独自のテニュアトラック制度を検討し、「佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニュアトラック制の実施に関する要項」を制定した。(平成27年11月11日)並行して、全学的なテニュアトラック制度の導入について総合研究戦略会議において検討し、「国立大学法人佐賀大学テニュアトラック制に関する規程」を制定した。(平成28年3月25日)工学系研究科は、全学的なテニュアトラック規程を踏まえた規程整備を進めるとともに、平成28年度のテニュアトラック教員の採用に向けて公募要領作成等の準備を進めた。</p> <p>若手研究者の研究支援の仕組みとして、全学的又は部局ごとに次の取り組みを整備・推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来性のある研究シーズについて、前年度からの継続分8件に対して10,550千円の研究費を支援 ・医学部において、若手研究者の育成に向けた「医学部研究者育成支援事業」に24件を採択し、総額15,000千円を支援 ・工学系研究科において「若手研究者支援経費」の募

<p>行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>		<p>集を継続して実施し、6件の研究課題を採択して研究の進展を支援また、若手研究者を1年間程度海外の大学等に派遣する「若手教員の長期海外派遣支援」事業を継続し、3人に対し総額10,500千円の旅費を支援</p> <p>若手研究者を育成・確保する仕組みとして、学内研究プロジェクトに若手研究者の育成に資するポストク・特別研究員支援枠を継続して措置し、3人を雇用した。また、平成27年度国立大学改革強化推進補助金特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」に9人を申請、5人が採択され、平成28年2月に工学系研究科に特任講師1人及び特任助教2人、平成28年3月に農学部及び海洋エネルギー研究センターに特任助教各1人を採用した。</p>
	<p>○引き続き、女性研究者が働きやすい研究環境を整備するため、男女共同参画推進事業の一環として女性研究者支援事業を推進する。</p>	<p>出産・育児・介護等に直面する佐賀大学の研究者に対し、研究活動との両立を支援するための研究補助員制度を継続して実施し、計14人が制度を活用した。また、病児・病後児保育室の運営を継続して行い、延べ76人の利用があった。</p> <p>また、男女共同参画推進室及び部局において、意識啓発やキャリア支援のための講演会等を開催し、研究環境の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学部において、工学系研究科男女共同参画推進委員会主催により、「男性中心から女性のポテンシャルを引き出す環境へー建設業界における企業文化の変貌ー」と題して日本建設業連合会けんせつ小町専門部会長によるミニ講演会を開催し、女性の少ない職場における取り組みを参考にした。(平成27年11月) ・医学部において、第6回SAGAJOYシンポジウムが開催され、医学部教員による「女性医師と新専門医制度」及び「博士になるってどんなこと？」という題目で講演が行われ、今まで専門医や学位をとらずにきた若手の女性医師の今後の自分のキャリアを考えるきっかけになった。(平成28年2月) ・女性の教員・大学院生増加及び幹部職員等への女性

		<p>の登用増加への取組みとして、本庄キャンパスにおいて、企業の執行役員による講演会を開催し、71人が参加した。(平成28年2月)</p>
	<p>○短期雇用制度の活用や研究資金公募情報等の周知等を実施し、外国人研究者の受け入れを推進する。</p>	<p>(短期雇用制度の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の受け入れを推進するため、本学の受け入れ制度を記載した佐賀大学外国人客員研究員の規程を国際交流推進センターのホームページ上に掲載し周知を行った。 ・短期雇用制度を活用した取組事例として、産学・地域連携機構では、フランスのオルレアン大学より教授を招へいし、農学部との共同研究を実施し、佐賀県内の市民に講演会を実施した。また、工学系研究科においては、産学官連携研究員1人及び技術補佐員3人を外国人研究員として任用するとともに、平成27年度運営費交付金特別経費である「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠「大学院教育のグローバル化推進のための基盤強化」事業により外国人教員1人(1年間)と外国人研究者(共同研究)1人(3か月間)の招へいを行った。さらに、低平地沿岸海域研究センターでは、外国人客員教授ポスト及び講師(研究機関研究員)ポストを活用して、外国人研究者を定期的かつ積極的に受け入れた。その結果、平成27年度の外国人研究者受入総数は11人となった。 <p>(研究資金公募情報等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人特別研究員、外国人招へい研究者、帰国外国人留学生短期研究制度などの各種研究資金の公募状況情報に関して、国際交流推進センターのホームページ上に随時掲載し、関係者への情報提供・周知を行っている。
	<p>3) 戦略的な組織マネジメント関係 ○引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>○年度計画【045-02】の「判断理由(計画の実施状況等)」を参照</p>
	<p>4) 事務職員等の養成関係 ○事務職員等の研修体系(研修育成体系)に沿って、</p>	<p>○年度計画【050-01】の「判断理由(計画の実施状況等)」を参照</p>

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 93,830百万円 (退職手当は除く。)	計画的に研修を実施する。 また人事評価の結果に基づき研修体系 (研修育成体系) の見直しを行う。	
	5) 人件費削減関係 ○引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。	○年度計画【053-01】の「判断理由 (計画の実施状況等)」を参照
	(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,283人 また、任期付職員数の見込みを294人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 16,925百万円 (退職手当は除く)	

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程, 博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	391	108.61	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	300	125.00	教科教育専攻	66	75	113.64
人間環境課程	240	294	122.50	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	135	112.50	金融・経済政策専攻	8	9	112.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	9	112.50
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済学科(1・2・3年次)	330	340	103.03	医科学専攻	30	16	53.33
経営学科(1・2・3年次)	240	256	106.67	看護学専攻	32	35	109.38
経済法学科(1・2・3年次)	210	217	103.33	工学系研究科博士前期課程			
経済システム課程(4年次)	140	186	132.86	数理科学専攻	18	19	105.56
経営・法律課程(4年次)	135	171	126.67	物理科学専攻	30	33	110.00
医学部				知能情報システム学専攻	32	40	125.00
医学科	636	646	101.57	循環物質化学専攻	54	58	107.41
看護学科	240	245	98.00	機械システム工学専攻	54	68	125.93
3年次編入学(看護学科)(4年次)	10			電気電子工学専攻	54	61	112.96
理工学部				都市工学専攻	54	57	105.56
数理科学科	120	125	104.17	先端融合工学専攻	72	72	100.00
物理科学科	160	195	121.88	農学研究科修士課程			
知能情報システム学科	240	284	118.33	生物資源科学専攻	80	85	106.25
機能物質化学科	360	401	111.39				
機械システム工学科	360	424	117.78				
電気電子工学科	360	429	119.17				
都市工学科	360	404	112.22				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	207	115.00				
生物環境科学科	240	269	112.08				
生命機能科学科	160	173	108.13				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,541	6,092	109.94	修士課程, 博士前期課程 計	604	649	107.45

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程, 博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	110	144	130.91
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	76	105.56
博士課程, 博士後期課程 計	182	220	120.88

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	90	75	83.33
附属小学校	660	641	97.12
附属中学校	480	474	98.75
附属特別支援学校	60	58	96.67
附属学校園 計	1,290	1,248	96.74

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は、薬学部の6年制課程の導入等による修士課程（医科学専攻）への進学者が激減し志願者の確保が困難な状況となっている。また、医学部医学科以外の理系・文系学部出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるための志願者確保の方策として、平成25年度から秋季入学制度を導入し、社会人学生の入学機会を複数化したが、志願者の増につながらなかった。平成27年度大学院医学系研究科修士課程見直しワーキンググループを立ち上げ、検討した結果、これ以上の志願者増は厳しいことから定員削減の方向性を出し、現在全学の組織再編プロジェクトチームで全学的な観点から見直しを検討している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,117	7	0	0	0	27	62	49	1,041	104.10
経済学部	1,100	1,298	19	0	0	0	43	107	91	1,164	105.82
医学部	846	861	0	0	0	0	8	18	15	838	99.05
理工学部	2,000	2,364	23	0	8	0	46	265	212	2,098	104.90
農学部	600	674	2	0	0	0	9	23	23	642	107.00
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	107	22	1	0	0	2	3	3	101	129.49
経済学研究科	16	17	15	3	0	0	0	0	0	14	87.50
医学系研究科(修士課程)	62	63	0	0	0	0	2	10	9	52	83.87
医学系研究科(博士課程)	90	96	9	1	3	0	12	0	0	80	88.89
工学系研究科(博士前期課程)	305	395	21	1	0	0	6	11	11	377	123.61
工学系研究科(博士後期課程)	24	28	9	6	0	0	0	0	0	22	91.67
農学研究科	40	44	2	0	0	0	1	0	0	43	107.50
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注)各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,100	7	0	1	0	17	60	51	1,031	103.10
経済学部	1,100	1,271	24	0	0	0	47	103	88	1,136	103.27
医学部	857	869	1	0	0	0	6	17	15	848	98.95
理工学部	2,000	2,358	20	0	7	0	47	265	211	2,093	104.65
農学部	600	674	2	0	0	0	12	23	23	639	106.50
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	91	18	1	0	0	5	5	5	80	102.56
経済学研究科	16	17	14	1	0	0	0	1	1	15	93.75
医学系研究科(修士課程)	62	67	0	0	0	0	4	10	10	53	85.48
医学系研究科(博士課程)	120	119	10	1	3	0	15	0	0	100	83.33
工学系研究科(博士前期課程)	368	448	24	0	0	2	15	19	17	414	112.50
工学系研究科(博士後期課程)	48	66	28	10	4	5	2	0	0	45	93.75
農学研究科	80	87	11	0	0	3	0	0	0	84	105.00
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注)各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,091	13	0	1	0	22	30	26	1,042	104.20
経済学部	1,100	1,260	27	0	0	0	35	66	58	1,167	106.09
医学部	868	876	1	0	0	0	11	14	13	852	98.16
理工学部	2,000	2,332	30	0	15	0	45	174	141	2,131	106.55
農学部	600	663	3	0	0	0	10	18	15	638	106.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	83	18	1	0	0	3	1	1	78	100.00
経済学研究科	16	16	11	1	0	0	1	0	0	14	87.50
医学系研究科(修士課程)	62	75	4	0	0	0	1	0	0	74	119.35
医学系研究科(博士課程)	120	116	5	1	1	0	13	1	1	100	83.33
工学系研究科(博士前期課程)	368	437	15	1	0	2	15	7	7	412	111.96
工学系研究科(博士後期課程)	72	95	59	16	10	13	2	0	0	54	75.00
農学研究科	80	97	9	2	0	4	1	2	2	88	110.00
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,112	16	0	1	0	26	49	38	1,047	104.70
経済学部	260	271	4	0	0	0	0	0	0	271	104.23
医学部	879	877	1	0	0	0	6	10	10	861	97.95
理工学部	2,000	2,322	29	0	17	0	50	193	170	2,085	104.25
農学部	600	657	3	0	0	0	7	23	18	632	105.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	84	18	1	0	0	0	1	0	83	106.41
経済学研究科	16	17	14	2	0	0	0	3	0	15	93.75
医学系研究科(修士課程)	62	60	4	0	0	0	4	4	4	52	83.87
医学系研究科(博士課程)	120	129	3	2	0	0	19	6	6	102	85.00
工学系研究科(博士前期課程)	368	409	13	1	0	0	7	4	0	401	108.97
工学系研究科(博士後期課程)	72	97	52	16	12	19	3	8	8	39	54.17
農学研究科	80	94	7	2	1	3	1	1	0	87	108.75
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注) 各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,103	12	0	1	0	24	38	32	1,046	104.60
経済学部	520	549	8	0	1	0	2	0	0	546	105.00
医学部	890	897	1	0	0	0	5	1	1	891	100.11
理工学部	2,000	2,260	29	0	15	0	35	147	128	2,082	104.10
農学部	600	661	3	0	0	0	6	22	19	636	106.00
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	92	19	1	0	0	3	3	3	85	108.97
経済学研究科	16	16	10	1	0	0	0	1	1	14	87.50
医学系研究科(修士課程)	62	57	0	0	0	0	2	15	15	40	64.52
医学系研究科(博士課程)	115	134	2	1	0	0	20	18	17	96	83.48
工学系研究科(博士前期課程)	368	413	13	0	1	0	10	7	7	395	107.34
工学系研究科(博士後期課程)	72	79	39	12	5	12	1	8	8	41	56.94
農学研究科	80	77	6	2	1	2	1	2	2	69	86.25
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注)各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化教育学部	1,000	1,119	10	0	0	0	18	29	22	1,079	107.90
経済学部	780	813	12	0	1	0	2	0	0	810	103.85
医学部	886	891	1	0	0	0	3	18	18	870	98.19
理工学部	2,000	2,261	29	0	12	0	43	144	122	2,084	104.20
農学部	600	649	1	0	0	0	7	14	8	634	105.67
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	87	13	2	0	0	4	3	3	78	100.00
経済学研究科	16	18	7	4	0	0	3	0	0	11	68.75
医学系研究科(修士課程)	62	51	0	0	0	0	4	5	5	42	67.74
医学系研究科(博士課程)	110	144	4	2	0	0	16	23	20	106	96.36
工学系研究科(博士前期課程)	368	408	15	3	0	0	11	1	1	393	106.79
工学系研究科(博士後期課程)	72	76	38	17	1	5	3	7	7	43	59.72
農学研究科	80	85	5	3	0	0	0	0	0	82	102.50
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】										(注)各年度5月1日現在	
(該当する学部・研究科なし)											